

令和 5 年度 認証評価

青森明の星短期大学 自己点検・評価報告書

令和 5 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料	
2. 自己点検・評価の組織と活動	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、青森明の星短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 5 年 6 月 1 日

理事長

島村 新

学長

花田 慎

ALO

泉谷千晶

様式 4—自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人明の星学園は昭和 12 (1937) 年青森技芸学院として発足した。母体となった聖母被昇天修道会が宣教地を日本の青森に決め、昭和 9 (1934) 年、同修道会本部 (カナダケベック州) より 5 人の修道女が来日したことから始まる。以来、85 年にわたり建学の精神であるカトリック精神に基づく教育による人材育成を目的とし、学園訓である「正浄和」のもとに教育を行ってきた。

法人名は、昭和 42 (1967) 年に「学校法人明の星学園」に名称変更し、昭和 60 (1985) 年に法人事務局を埼玉県浦和市大牧 770 番地 (浦和校地) に移転した。

現在、青森県内には青森明の星短期大学、同付属幼稚園、青森明の星中学・高等学校及び弘前明の星幼稚園を設置しており、浦和には浦和明の星女子中学・高等学校、浦和明の星幼稚園を設置している。

<学校法人の沿革>

昭和 12 年 11 月 1 日	青森技芸学院開校
昭和 21 年 2 月 2 日	同校廃止 (昭和 23 年 3 月限り)
昭和 23 年 3 月 31 日	青森明の星高等学校設置 全日制課程 普通科
昭和 26 年 3 月 14 日	学校法人 青森明の星学園設立
昭和 31 年 10 月 4 日	弘前明の星幼稚園設置
昭和 38 年 1 月 21 日	青森明の星短期大学設置 英語科 音楽科
昭和 41 年 10 月 1 日	浦和明の星幼稚園設置者変更許可 前設置者：宗教法人カトリック聖母被昇天会
昭和 42 年 1 月 18 日	青森明の星短期大学専攻科設置 英語専攻 音楽専攻
昭和 42 年 1 月 31 日	法人名称変更 学校法人 明の星学園
昭和 42 年 4 月 1 日	浦和明の星女子高等学校開校
昭和 46 年 1 月 26 日	青森明の星短期大学付属幼稚園設置
昭和 46 年 1 月 27 日	明の星女子短期大学設置 英語科 仏語科
昭和 60 年 4 月 4 日	学校法人明の星学園の法人事務局を埼玉県浦和市大牧 770 番地 (浦和校地) に移転
平成 14 年 4 月 1 日	明の星女子短期大学 英語科 仏語科 学生募集停止
平成 15 年 4 月 1 日	浦和明の星女子中学校開校
平成 15 年 9 月 30 日	明の星女子短期大学廃止
平成 20 年 4 月 1 日	青森明の星中学校開校

青森明の星短期大学は昭和 38 (1963) 年に青森市唯一の高等教育機関として地域の要請を受け、英語科、音楽科からなる短期大学として開学した。その後、昭和 40 (1965) 年に

保育科が増設された。以来、キリスト教的道徳観と豊かな情操及び教養を備えた国際感覚を持った人間を育成している。その教えの根幹にあるものは、学園訓である「正浄和」の精神である。

付属機関として幼稚園と音楽教育研究所が設置されている。幼稚園は幼稚園教育の発展と実証的研究並びに学生の教育実習に寄与しており、音楽教育研究所は地域の音楽教育の向上とその実用化に寄与している。

平成 13 (2001) 年に英語学科を現代コミュニケーション学科に改組転換した。平成 19 (2007) 年には現代コミュニケーション学科と音楽科を改組転換し、現代介護福祉学科を設置し、幼児保育学科を子ども学科と名称変更した。平成 21 (2009) 年には全学科を男女共学とし、平成 26 (2014) 年には子ども学科と現代介護福祉学科を統合し、子ども福祉未来学科 1 学科 2 専攻 (保育専攻・介護福祉専攻) にした。

平成 29 (2017) 年に介護福祉専攻を、介護福祉コースとキャリアビジネスコースの 2 つの教育課程を有するコミュニティ福祉専攻に名称変更した。

令和 2 (2020) 年 4 月、青森県むつ市に青森明の星短期大学下北キャンパスを開校した。

<短期大学の沿革>

昭和 38 年 4 月 1 日	青森明の星短期大学 (英語科・音楽科) 開学 同 附属音楽教育研究所 開所
昭和 40 年 4 月 1 日	研究科 (英語専攻・音楽専攻) 開設 保育科 増設
昭和 42 年 4 月 1 日	研究科を専攻科に変更
昭和 47 年 4 月 1 日	英語科を英語学科、保育科を幼児教育学科と名称変更
平成 10 年 4 月 1 日	専攻科 (保育専攻) 増設
平成 11 年 4 月 1 日	明の星学園生涯学習センター設立
平成 11 年 11 月 24 日	中国吉林国際語言文化学院と姉妹校提携調印
平成 12 年 4 月 1 日	青森明の星短期大学国際交流センター設立
平成 13 年 4 月 1 日	英語学科を現代コミュニケーション学科に改組
平成 13 年 5 月 18 日	付属幼稚園新築
平成 13 年 4 月 1 日	現代コミュニケーション学科開設
平成 15 年 4 月 1 日	幼児教育学科を幼児保育学科に名称変更
平成 17 年 3 月 11 日	中国東北師範大学人文学院と姉妹校提携調印
平成 19 年 4 月 1 日	現代コミュニケーション学科・音楽科・幼児保育学科を現代介護福祉学科 (介護福祉専攻・音楽保健福祉専攻) 及び子ども学科 (幼児保育専攻・子ども英語専攻) に改組
平成 22 年 3 月	現代介護福祉学科及び子ども学科の専攻を廃止し、2 学科 4 専攻から 2 学科に変更
平成 26 年 4 月 1 日	現代介護福祉学科及び子ども学科を、子ども福祉未来学科 (保育専攻・介護福祉専攻) に改組
平成 27 年 7 月 14 日	中泊町と連携協定を結ぶ

平成 29 年 4 月 1 日	介護福祉専攻をコミュニティ福祉専攻に名称変更
平成 30 年 2 月 3 日	ハワイ州立カピオラニ・コミュニティ・カレッジと協定調印
令和元年 6 月 7 日	むつ市と連携協定を結ぶ
令和 2 年 4 月 1 日	青森明の星短期大学下北キャンパス開校

(2) 学校法人の概要

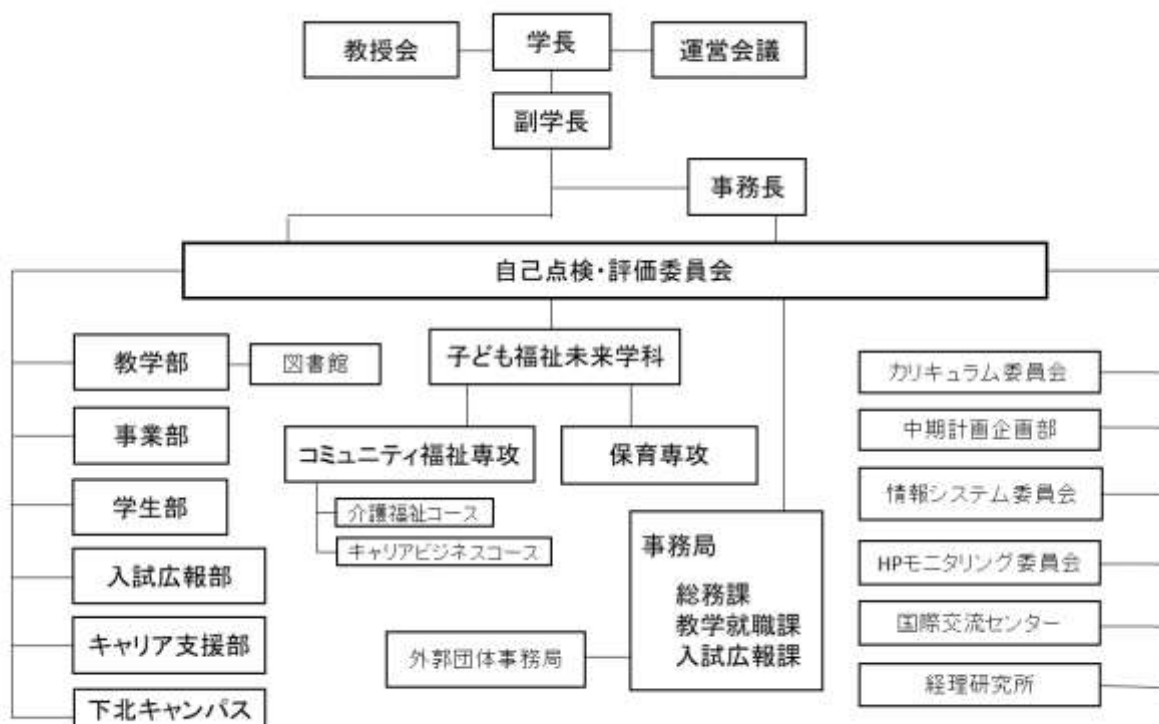
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
青森明の星短期大学	青森市浪打 2 丁目 6 番 32 号	100	200	132
青森明の星短期大学 附属幼稚園	青森市浪打 2 丁目 6 番 32 号	30	60	10
青森明の星 中学・高等学校	青森市浪打 2 丁目 6 番 32 号	中 60 高 170	中 180 高 510	60 500
弘前明の星幼稚園	弘前市紺屋町 127 番地	35	90	17
浦和明の星女子 中学・高等学校	さいたま市緑区東浦和 6 丁目 4 番 19 号	中 160 高 160	中 480 高 480	522 503
浦和明の星幼稚園	さいたま市緑区東浦和 6 丁目 4 番 19 号	115	320	277

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在

2023 年度 青森明の星短期大学 組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

①青森県の人口・人口移動

（人口・世帯数は各年 10 月 1 日現在。自然増減・社会増減は各年間）

（単位：人、世帯）

区分	人口			世帯数	自然増減		社会増減	
	男	女	総数		出生数	死亡数	転入	転出
平成 26 年	620,565	701,330	1,321,895	523,778	8,914	17,077	20,204	26,473
平成 27 年	614,694	693,571	1,308,265	510,945	8,625	17,231	20,214	26,419
平成 28 年	607,729	685,952	1,293,681	512,447	8,685	17,347	19,800	25,653
平成 29 年	600,560	678,021	1,278,581	513,912	8,071	17,565	20,284	25,877
平成 30 年	593,290	669,525	1,262,815	514,846	7,810	17,963	19,716	25,556
令和元年	585,461	660,830	1,246,291	515,486	7,195	18,412	19,736	25,363
令和 2 年	583,402	654,582	1,237,984	511,526	6,867	17,946	18,397	22,947
令和 3 年	575,531	645,774	1,221,305	511,448	6,491	18,805	17,799	22,419
令和 4 年	567,893	636,450	1,204,343	512,061	6,348	20,217	17,226	21,801

（「青森県推計人口」「青森県の人口移動」による）

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
青森市内	57	62.6	49	56.3	43	45.3	35	50.0	33	45.8
青森県内 (青森市 以外)	32	35.2	29	33.3	46	48.4	30	42.9	34	47.2
北海道	0	0	0	0	0	0	1	1.4	1	1.4
秋田県	1	1.1	8	9.2	4	4.2	3	4.3	0	0
岩手県	1	1.1	0	0	2	2.1	1	1.4	1	1.4
その他	0	0	1	1.2	0	0	0	0	3	4.2

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 4 (2022) 年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

青森県の人口は、昭和 58 (1983) 年をピークに減少傾向が続いており、令和 2 (2020) 年国勢調査速報値では 123 万 7,984 人と前回調査と比較して 7 万 281 人の減少となり、減少幅は過去最大となった。この傾向は今後も継続すると予想されており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」(平成 30(2018)年推計)によれば、2045 年の本県人口は 82 万 4,000 人と推計されている。

青森県の出生数は全国同様年々減少しているものの、就業構造基本調査によれば、平成 29 (2017) 年の夫婦共働き世帯の割合は 51.5%と全国平均の 48.8%を上回り、また平成 24 (2012)年の 48.7%に比べて 2.8 ポイント上昇しており、保育ニーズは高まっている。

また、令和 2 (2020) 年国勢調査の結果では、青森県の高齢化率は過去最高の 33.7%で前回調査と比較すると 3.6 ポイント増となっている。市部は 27.58%、町村部は 32.46%に上った。高齢化率が最も高いところは 55.3% (今別町) で、最も低いところでも 25.4% (六ヶ所村) となっており、全国平均以上の高齢化率となっている。

以上のように、本県においては保育・介護ともにニーズが高まっている。

■ 青森県の産業・雇用の状況

平成 16 (2004) 年度から「攻めの農林水産業」をスタートさせ、大手量販店等における戦略的なトップセールスの展開やバイヤーを招いた商談会の開催などにより、県産農林水産品の国内外での取引が拡大している。あおもり米「青天の霹靂」を始めとする安全・安心で高品質な県産品づくりとともに、販路の開拓を進めてきたことで、本県の農業産出額、県産農林水産品の輸出額ともに順調に伸びており、農家の所得向上にもつながっている。

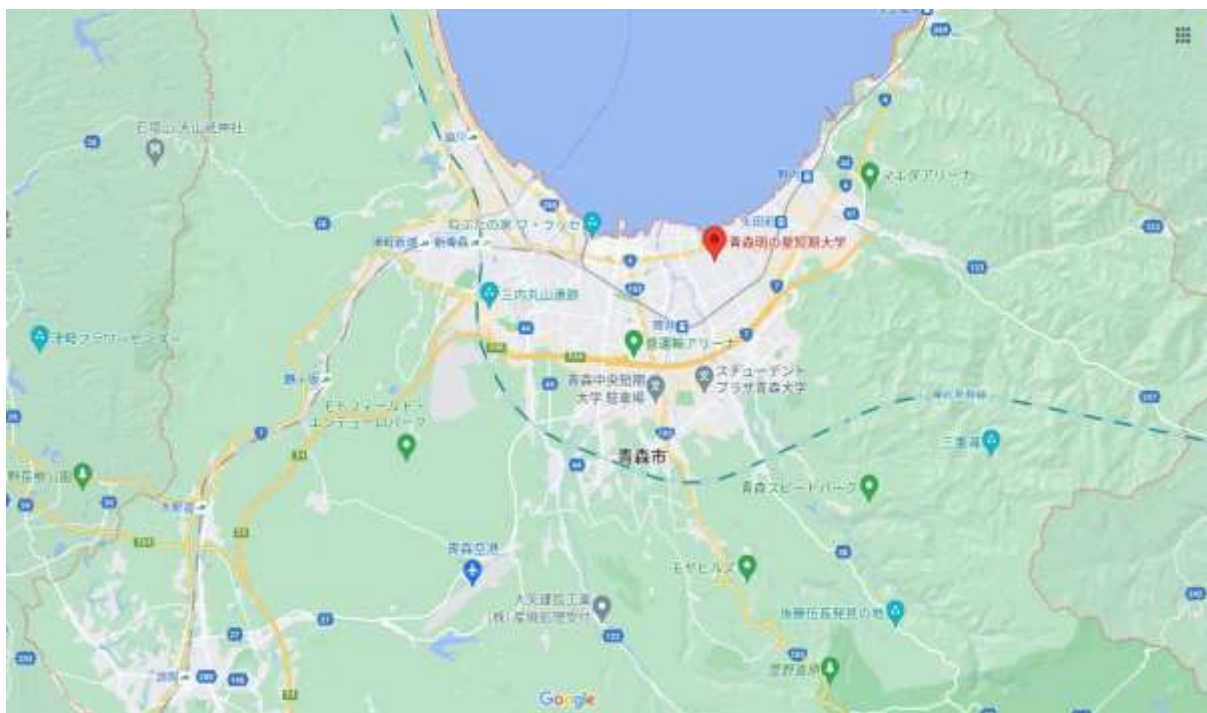
観光分野では、積極的な魅力発信による認知度・知名度向上のほか、北海道新幹線の開業、クルーズ船寄港数の着実な増加、国際定期便・チャーター便の新規就航・増便などの好機を捉え、訪日観光客が増加し、平成 29 (2017) 年の外国人延べ宿泊者数(従業員数 10 名以上の施設)は 24 万 2,980 人に留まり、東日本大震災前の平成 22 (2010) 年に比べて 4 倍以上となり、前年からの伸び率は全国 1 位となった。また、観光消費額も堅調に推移している。

全国の有効求人倍率は 1.54 倍(平成 29 (2017) 年度平均)と高い水準を維持しており、本県においても平成 28 (2016) 年度以降 1 倍を超えている。「建設業」、「医療・福祉」、「宿泊・飲食サービス」、「製造業」など、多くの産業分野で慢性的な人手不足が顕在化しており、「農林水産業」においても、高齢化による担い手不足や繁忙期の補助労働力の確保が課題となっている。一方で、「一般事務」は、求職者数が求人数を大幅に上回り、特に女性の求職者数が多いなど、いわゆる「雇用のミスマッチ」状態にある。

本県の労働力人口は、少子化・高齢化を背景に減少傾向にあるが、全体の就業者数が減少している中で、女性や高齢者の就業率が増加している。特に、30 代女性の就業率が増加しており、いわゆる M 字カーブがほとんど見られなくなっている。

人手不足は、各産業分野での経済活動の縮小にとどまらず、地域生活サービスを支える担い手がいなくなることによって、交通や買物、食事など生活への影響も懸念されている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

<p>(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)</p> <p>(平成 28 (2016) 年度認証評価より)</p> <p>基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 [テーマ B 教育の効果]</p> <p>教育目的に関しては、ウェブサイト上の「情報公開」での掲載にとどまらず、今後、学生便覧や学校案内等にも掲載するなど、一層の周知を図ることが望ましい。</p> <p>学習成果は、各専攻課程の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に示しており、学習成果として明記されたものがないので、学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明するなど、改善が望まれる。</p> <p>基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマ D 財的資源]</p> <p>学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が 2 年にわたり支出超過になっている。中・長期の財務計画 (経営改善計画平成 27 年度～平成 31 年度) に従い着実に実行することが望まれる。</p>
<p>(b) 対策</p> <p>基準Ⅰ-B</p> <p>短期大学、学科、専攻における教育目的について、定期的に点検・見直しを図り、ウェブサイト上の「情報公開」の掲載の他に、学生便覧や学校案内にも掲載し、一層の周知を図った。</p> <p>学習成果については、令和 3 年度の 3 つのポリシーの点検及び修正を踏まえ、各専攻の教育目的の点検・見直しが行われた。その上で、各専攻・コースの「学習成果」についても専攻で令和 4 (2022) 年度に見直しを図り、カリキュラム委員会にて短大全体の学習成果 (専攻・コース別) を精査し修正を行った。</p> <p>基準Ⅲ-D</p> <p>令和 2 (2020) 年 11 月 20 日に文科省による学校法人運営調査 (オンラインによるヒアリング調査) を実施し、理事長、幹事、学長、副学長、事務長、法人事務局長が参加し、経営基盤の安定を図るため経営指導強化指標該当状況等を提出し、引き続き経常収支の改善に取り組んでいる。</p>

(c) 成果
<p>基準 I-B</p> <p>令和 4 (2022) 年度に修正された「学習成果」について、令和 5 (2023) 年度に周知を図り、学生自身が自己の目標及び達成度を明確にできるよう、引き続きオリエンテーションや行事等を通して、またホームページでの公開などにより周知していく。また、学習成果の可視化については、令和 4 (2022) 年度にディプロマ・サプリメントの設計を終え、学生振り返りシステムにも反映できるよう改善し、令和 5 (2023) 年度から実施となる。実施後も継続して検証を重ねていく。</p>
<p>基準 III-D</p> <p>学校法人明の星学園の財務状況は、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断に基づく経営状況の区分（法人全体）では、ここ数年 B0（イエローゾーンの予備的段階）であった。今後、安定した経営指標である A3 区分に引き上げるためには、引き続き経営改善に取り組み、安定した財務の状況を実現することが必要である。私立大学等経常費補助金関係では、令和 4 (2022) 年度においては、タイプ 3（プラットフォーム型）に申請し、採択された。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
3つのポリシーと学習成果の点検及び見直し、アセスメント・ポリシーの設定。
(b) 対策
令和 2 (2020) 年度に3つのポリシーの点検、見直しを図り、令和 3 (2021) 年度より施行している。また、令和 4 (2022) 年度は、学習成果及びアセスメント・ポリシーの見直しと改善を行い、令和 5 (2023) 年度より改定して施行している。
(c) 成果
短期大学及び各専攻の教育の方針とそれを踏まえた「3つの方針」を点検・評価することにより、短期大学全体の教育課程及び資格や科目の見直し等の具体的な改善に努めている。また、各種アセスメントの結果を活用し、継続的に教育の質の向上に向けて PDCA に取り組んでいる。

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

なし

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況
なし

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和4（2022）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

文部科学省および厚生労働省が制定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等に基づき、本学では「公的研究費の管理・監査に関する規定」（提出・規程集 16）を定めている。また、研究活動における不正行為を防止するため「公的研究費の不正防止計画」（提出・規程集 19）を定め、事務局各部署が連携をとっている。責任体制については、最高責任者を学長とし、総括管理責任者を副学長、部局責任者を学科長・専攻長としている。また、研究倫理教育責任者として教育事業部長を充て、全教員に対し、研究者倫理に関する教育を定期的実施している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

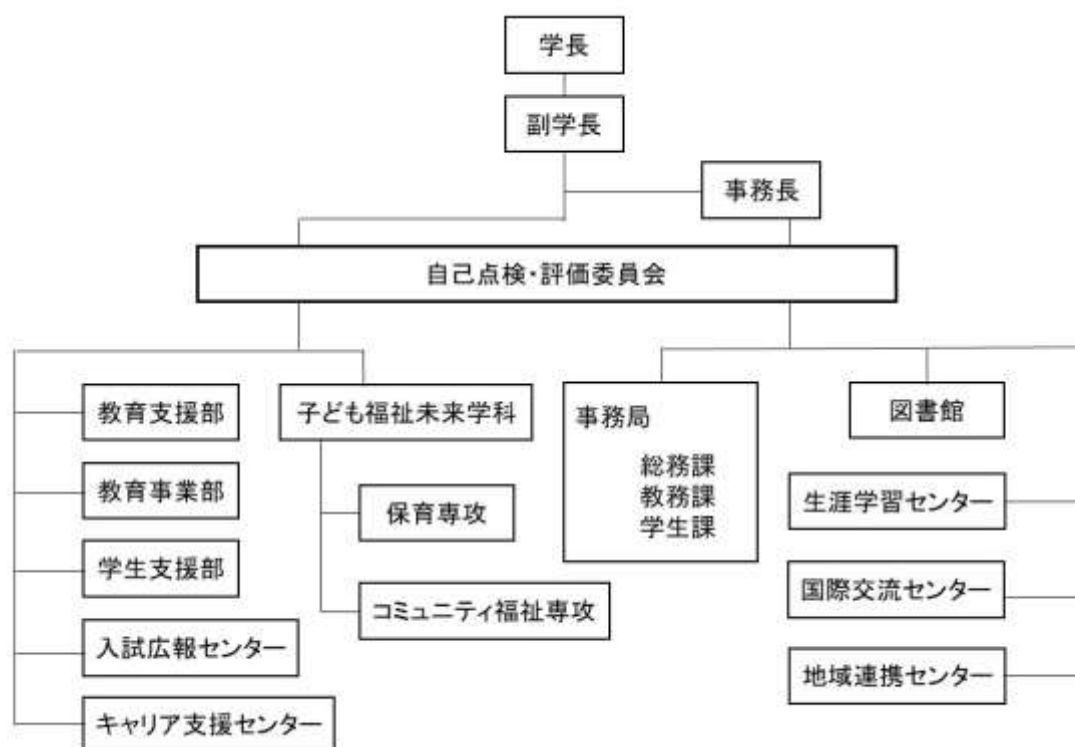
- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）
- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）
- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4（2022）年度を中心に）
- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
自己点検・評価委員会規定に基づき、自己点検・評価委員会を以下の通り構成している。

令和4年4月1日現在

担当者	構成員
泉谷 千晶	保育専攻長（ALO・委員長）
坂本 明裕	副学長
最上 和幸	子ども福祉未来学科長
山口 章	コミュニティ福祉専攻長
棟方 梢	教育支援部長
千葉 修平	学生支援部長
三國 美香	教育事業部長

高橋 多恵子	入試広報センター長 (ALO補佐)
松井 克明	キャリア支援センター長
菅原 文子	地域連携センター長
棟方 ナナ子	図書館長、介護福祉コース長
三上 広典	事務長
中村 清子	事務長補佐・総務課長
深堀 愛美	総務課 (ALO付)

■ 自己点検・評価の組織図
令和4 (2022) 年度



■ 組織が機能していることの記述 (根拠を基に)

本学の自己点検・評価活動を企画・運営する組織として、「自己点検・評価委員会」(備付-73)を「自己点検・評価規程」(提出-規程集-5)により設置している。

本委員会は、年間を通じて学内の自己点検・評価活動を推進するとともに、認証評価機関による第三者評価(平成21(2009)年度、平成28(2016)年度及び相互評価(令和元(2019)年度)等の評価活動を取りまとめ、実施している。

構成員は、短期大学全体を俯瞰できるよう、ALO、副学長、学科長、各専攻長、事務長、事務長補佐(総務課長)、ALO付事務職員、さらに教育支援部長、教育事業部長、学生支援部長、入試広報センター長(ALO補佐)、キャリア支援センター長、地域連携センター長、図書館長を配置している。

自己点検・評価の組織図に示している各部署においては、年度ごとに課題を設定し、計画に基づいて活動し、年度末に自己点検・評価活動報告書(備付-6)を提出している。提出された各部署の報告書については、自己点検・評価委員会で取りまとめ、電子掲示板にて全教職員に配信・共有するとともに、年度末に実施している自己点検・評価報告会にて、年間の活動報告及び次年度の重点課題について報告を行い、次の行動計画の策定に反映させている。

令和5（2023）年度の認証評価に関しては、大学・短期大学基準協会の自己点検・評価報告書の「作成マニュアル」にしたがい、学内分掌組織に対応しながら、各基準及びテーマ、項目ごとに執筆の担当部署と責任者を決め、取り組んでいる。

令和4（2022）年度の自己点検・評価委員会の重点課題として、①認証評価に向けた自己点検・評価報告書の作成及び実施に向けた準備、②アセスメント・ポリシー及び評価指標等に基づくPDCAサイクルの促進等を掲げている。

このように自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の組織的取り組みの中核を担い、教育改善、教育の質保証のための重要な役割を果たしている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4年度を中心に）

令和4（2022）年度を中心に、以下の通り自己点検・評価委員会の活動を行った。

月 日	内 容
令和4年4月1日（金）	令和5年度に認証評価を受けるにあたり、認証評価の準備・計画案等について教授会にて周知。 令和4年度の自己点検・評価（各専攻、部・センター、事務局等）の今年度の計画の執筆を依頼。
令和4年4月30日（土）	令和4年度の自己点検・評価（各専攻、部・センター、事務局等）の今年度の計画の提出
令和4年5月25日（水）	自己点検・評価委員会にて、令和5年度認証評価受審のための執筆責任者の確認と依頼
令和4年8月26日（金）	ALO対象説明会（ZOOM）にALOおよび学科長、ALO付事務担者が参加
令和4年10月5日（水）	令和5年度認証評価受審決定報告 令和5年度認証評価受審のための中間報告①提出
令和4年10月19日（水）	教授会にて自己点検・評価報告書の進捗状況等説明
令和4年11月15日（火）	ALO・補佐、各基準責任者との報告書の読み合わせ 編集上の課題を確認（基準Ⅳ）
令和4年11月17日（木）	ALO・補佐、各基準責任者との報告書の読み合わせ 編集上の課題を確認（基準Ⅲ-B・C・D）
令和4年11月24日（木）	ALO・補佐、各基準責任者との報告書の読み合わせ 編集上の課題を確認（基準Ⅱ-A）
令和4年11月30日（水）	ALO・補佐、各基準責任者との報告書の読み合わせ 編集上の課題を確認（基準Ⅱ-B）
令和4年12月1日（木）	ALO・補佐、各基準責任者との報告書の読み合わせ 編集上の課題を確認（基準Ⅰ・様式4基礎資料）
令和4年12月6日（火）	ALO・補佐、各基準責任者との報告書の読み合わせ 編集上の課題を確認（基準Ⅲ-A）
令和4年12月21日（水）	教授会にて自己点検・評価報告書の進捗状況等説明
令和5年1月31日（火）	令和5年度認証評価受審のための中間報告②提出

令和5年2月28日(火)	令和4年度の自己点検・評価(各専攻、部・センター、事務局等)の実行内容・改善点、次年度の重点課題の提出
令和5年3月2日(木)	ALO、ALO補佐による第三者評価の報告書の編集作業
令和5年3月7日(火)	ALO、ALO補佐による第三者評価の報告書の編集作業
令和5年3月8日(金)	ALO、ALO付による提出資料・規程集・添付資料の点検・整備
令和5年3月17日(金)	ALO・補佐・ALO付による第三者評価の報告書の編集作業および提出資料・添付資料の点検・整備
令和5年3月23日(木)	ALO、ALO付による提出資料・添付資料の点検・整備
令和5年3月29日(水)	ALO、ALO補佐による第三者評価の報告書の編集作業
令和5年4月3日(月)	教授会にて第三者評価の進捗状況に関する連絡及び今後の計画に関する確認。
令和5年4月4日(火)	自己点検・評価委員会にて受審時の役割に関する説明および編集・校正作業に関する説明
令和5年4月26日(水)	自己点検・評価委員会にて役割分担における自己点検・評価報告書の編集及び校正の確認
令和5年5月10日(水)	運営会議にて訪問調査までの詳細な流れの確認、財務関係資料等、令和5年5月1日付の資料の提出・内容の確認
令和5年5月26日(金)	ALO及びALO補佐による様式1～10の校正・最終確認
令和5年5月31日(水)	自己点検・評価報告書完成。 ALOより学長に最終報告及び確認
令和5年6月20日(火)	自己点検・評価報告書の提出

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

提出資料

- 1 学生便覧
 - (1) 令和 4 (2022) 年度
 - (2) 令和 5 (2023) 年度
- 2 学校案内
 - (1) 令和 4 (2022) 年度
 - (2) 令和 5 (2023) 年度
 - (3) デジタルパンフレット「学校案内令和 5 (2023) 年度」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/pamphlet/>
- 3 全学研修会資料
- 4 青森明の星短期大学 HP「大学紹介」
 - (1) 「建学の精神」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/kengaku/>
 - (2) 「青森明の星短期大学の教育」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/gaiyou/>

提出資料-規程集

- 1 青森明の星短期大学の教育目的及び3つのポリシー

備付資料

- 1 青森明の星短期大学創立 50 周年記念誌
- 2 明の星学園広報誌「あけのほし」
- 3 明の星学園教職員研修会冊子一覧
- 4 包括連携協定書リスト
- 5 海外大学との協定一覧

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

本学を運営する明の星学園は、宗教法人カトリック聖母被昇天修道会を母体として創立され、本学の建学の精神は学校法人明の星学園の学園訓である「正浄和」及び本学の motto である「Florete Flores（花よ、花咲け）」に表されている。

学園訓である「正浄和」は、聖書のマタイ福音書を出典としており、「義に飢え渴く人々は幸いである。その人たちは満たされる。」(マタイ 5 章 6 節)「心の清い人々は幸いである。その人は神を見る。」(マタイ 5 章 8 節)「平和を実現する人々は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる。」(マタイ 5 章 9 節)にその記述がある。教職員は明の星の教育活動を通し、自分と他者の善を望み、社会の共通善としての正義を求めること(正)、自らを律して、真に自由な、淨い心の状態を保つこと(浄)、自分ひとりで歩むのではなく、喜んで他者に関わり、和やかに助け合って生きること(和)を学生に示している(提出-1、4、備付-1、2、3)。

さらに、本学は学生が学生生活を送るにあたって、その指針とするべく「Florete Flores（花よ、花咲け）」の motto を学生に提示している。「Florete Flores」も出典は聖書であり、「荒れ野よ、荒れ地よ、喜び躍れ。砂漠よ、喜び、花を咲かせよ。野ばらの花を一面に咲かせよ。花を咲かせ、大いに喜んで、声をあげよ。砂漠はレバノンの栄光を与えられ、カルメルとシャロンの輝きに飾られる。人々は主の栄光と我らの神の輝きを見る。」(イザヤ書 35 章 1,2 節)にその精神を見出している。本学の motto は、「いのちは神のわざであり、神のたまものである。授かった命を大切に、生き生きと生かし、自分の花を自分なりの花として精一杯生かしなさい。そして咲かせた花で、行く先々に花を添え、人々に喜びと希望をもたらすような人になりなさい。」と学生に呼びかけている。

このように、本学の建学の精神は、キリスト教的人間観に基づく人間教育という本学の教育理念・理想を明確に表している。

そして、この建学の精神は、教育基本法に定める教育の目的、教育の目標及び大学教育の実施に関する基本に合致し、公共性を有している。

建学の精神である学園訓・ motto については、ホームページ(提出-4)にその趣旨を掲載するとともに、学生、保護者、同窓生、教職員などの本学関係者及び学外に配布している学園広報誌「あけのほし」(備付-2)などにも掲載し、学内外に広く伝えている。学生及び教職員に対しては、学生便覧(提出-1)に学園訓「正浄和」及び motto 「Florete Flores」とそれぞれの出典を掲載している。また、学生募集用の学校案内(提出-2)においても学長のメッセージとして掲載している。

学生に対しては、「キリスト教と世界観」(必修・2 単位)の授業においてカトリック精神、キリストの教えに基づいた人間観を通して周知しているほか、次のような機会において周知を図っている。

1. 入学式や学位記授与式など儀式的行事における理事長・学長挨拶の中で伝達する。
2. 全学研修会(提出-3)を通して、学生と教職員が共に研修テーマについて考え、このことによって建学の精神・教育理念の理解を深める。
3. 全ての学生と教職員が参加するクリスマスの集い、また卒業生及び教職員による卒業祝福式における宗教的行事を通し周知している。

教職員に対しては、年度当初における全教職員を構成員とした職員会において、学長が伝えている。

さらに、明の星学園全体での教育に対する精神を定期的に確認する場として、学園教職員研修会を開催している。全教職員に対しても、研修会の成果を冊子（備付-3）にして配布し、建学の精神の確認を行う機会としている。

【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学では明の星学園生涯学習センターが窓口となり、地域に根ざした大学づくりを目指し、地域住民のニーズに応える公開講座、出前講座やサテライト教室(しんまちキャンパス、奥津軽キャンパス)を実施している。

また、より専門性の高い知識・技術を身に付けるため、教育カウンセラー養成講座、介護職員実務者研修を実施している。

教育カウンセラー養成講座は、NPO日本教育カウンセラー協会委託講座として、カウンセリングの講義・演習・実習を通して、日常の実践に生かすことができるカウンセリングの知識・技能の習得を目指すものである。本講座受講後認定試験を受けることにより、初級教育カウンセラーの資格認定を申請できるようになっている。

介護職員実務者研修は、在宅・施設を問わず、介護職として働く上で基本となる知識・技術を習得する研修である。

さらに、本学の専門分野を活かし、教員免許状更新講習にも取り組んできた。なお、令和4（2022）年7月から更新制が解消されることとなったため、令和4（2022）年度からは開講を取りやめている。

これらの取組のほか、一般学生と同様に単位を与え、地域住民に学ぶ機会を提供するため、科目等履修生、聴講生、履修証明プログラム、長期履修学生の制度を開設している。

長期履修制度は平成27（2015）年度から導入し、平成29（2017）年度から学生が入学している。

平成30（2018）年度から令和4（2022）年度の明の星生涯学習センターの実績は次のとおりである。令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、やむを得ず開講できなかった取組も多かったが、令和4（2022）年度は、感染対策を十分に行い、可能な限り開催していく方針で取組を行った。

○サテライト教室：しんまちキャンパス、奥津軽キャンパス

(単位：人)

講座名	2018年度	2019年度	2020～2022年度
懐かしい歌をみんなで楽しみましょう	55	94	令和2(2020)年度～令和4(2022)年度は開講せず
子ども英語	15	13	
キッズヨガ	5	4	
しんまち商店街を対象とした英語教室	25	26	
工作ワークショップ	7	3	
くらしに役立つ介護	2	1	
浴衣、ねぶた着付け	11	0	
奥津軽キャンパス(北津軽郡中泊町)		75	

○公開講座、教育カウンセラー養成講座、介護職員実務者研修

(単位：人)

講座名	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
懐かしい歌をうたいましょう	47	47			15
教育カウンセラー養成講座	42	56		9	47
教育カウンセラー養成秋季講座	28	32	22	10	40
介護職員実務者研修	13	2		8	5
懐かしい歌をうたいましょう	令和4(2022)年度～開講				15
リンパドレナージュ					6
あそびのひろば					29
自分らしく生きる					50

○教員免許状更新講習（公開講座）

(単位：人)

講座名	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育カウンセリング研修講座	106	77		34	制度の廃止
小学校英語講座	20	8	8	4	
保育実践講座 A・B・C	899	543	293	233	
教員の資質向上と授業改善 A・B・C	196	181	125	91	
教育カウンセリング専門講座	25	23	27	8	
学校・教員をとりまく近年の状況	508	369	172	167	
教育課題の対策と実施	183	177	70	77	
幼児教育の課題と実施	309	192	101	79	

○出前講座 「令和4（2022）年度 明の星出前講座一覧」

(単位：人)

実施日	主催	人数	講座名
5月25日	東部市民センター	15	懐かしの歌声教室～春を歌う
5月29日	戸山市民センター	30	親子で音楽コミュニケーション
6月11日	青森県立青森中央高校	15	打楽器を用いた表現活動について
6月13日	北部地区農村環境改善センター	30	レクリエーションで楽しく生き生きと
6月23日	大野市民センター	23	レクリエーションで生活を楽しく！
7月8日	男女参画プラザカダール	40	プレゼンテーション・さらにスキルを高めよう
7月27日	東部市民センター	15	懐かしの歌声教室～夏を歌う
7月27日	青森市立浪岡中学校	7	打楽器を用いた表現活動について
8月1日	つどいの広場さんぽぽ	15	わいわいふれあいあそび
8月2日	中央市民センター	30	キッズスクール音楽と遊ぼう
8月5日	青森幼稚園	12	これからの子育て支援を考える
8月29日	中央市民センター	30	リンパドレナージュで自分の体をリフレッシュ！
8月30日	青森県立大間高等学校	30	地域とつながる活動をはじめませんか
9月1日	野辺地町教育委員会	30	のへじ元気講座
9月16日	青森県立大湊高等学校	30	ストレス発散の音楽の選び方
9月28日	東部市民センター	15	懐かしの歌声教室～秋を歌う
11月9日	中央市民センター	26	レクリエーションで生活を楽しく！
11月9日	青森県立田名部高等学校	197	プレゼンテーションとは何か
11月10日	東部市民センター	17	からだのリフレッシュ
11月18日	八戸法人会三戸支部	100	プレゼンテーションとは何か
12月7日	中央市民センター	23	からだのリフレッシュ
12月7日	平内町教育委員会	40	からだのリフレッシュ
12月8日	東部市民センター	17	歌い継ぎたい美しい日本の歌
12月22日	中央市民センター	16	歌い継ぎたい美しい日本の歌
12月23日	西部市民センター	21	レクリエーションで生活を楽しく！
1月22日	中央市民センター	25	はまなす青年教室
2月3日	中央市民センター	31	リンパドレナージュで自分の体をリフレッシュ！

○科目等履修生等

(単位：人)

制度名	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
科目等履修生	8	2	2	1	1
聴講生	5	4	0	0	0
履修証明プログラム	1	2	1	0	0
長期履修学生	7	16	5	1	0

本学では、地方自治体や教育機関、社会福祉法人、企業等と包括連携協定（備付-4、5）を締結し、本学の教育研究資源を生かした公開講座や出前授業を行い、社会福祉法人との奨学金協定、ボランティアの派遣などを行っている。

特に、高大連携に関しては、高等学校との連携協定等に基づき教育交流・連携を行い、双方の教育活動の活性化を図るとともに、本学の教育内容への理解を深めてもらうための授業を開設している。

また、平成29（2017）年10月より、本学を含む青森市内6つの高等教育機関、青森市及び青森商工会議所が連携して「青森市産官学連携プラットフォーム（Aomori 6ix）」を形成し、各機関及び地域の活性化を図るため、合同企業セミナー、高校生対象オンライン公開講座、青森イノベーション塾などの連携事業等を実施している。

○連携協定締結団体数

区 分	件 数	備 考
地方自治体	3 か所	中泊町、青森市、むつ市
高大連携	12 校	青森中央高校ほか
大学間協定	11 校	青森大学ほか
社会福祉法人等	11 法人	平元会ほか
NPO法人	3 団体	いのちの教育ネットワークほか
企業等	10 団体	浪打銀座商店会ほか

本学では、近隣の町会並びに商店会、社会福祉法人等とボランティアを通し積極的に交流を図っている。地域連携センターや学生課が窓口となり、ボランティアへの参加を学生に呼びかけている。

また、1年次の共通基礎科目である「地域ボランティアワーク」は、学生がボランティア精神を学び実践することを目的としており、地域等からの依頼による活動以外にも、自己開拓による活動も多数行っている。

なお、令和2（2020）年度と令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から学外での活動は縮小を余儀なくされた。

○ボランティア活動実施状況

（単位：人）

地域からの依頼	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	備 考
地元町会・商店会関係	138	157	0	0	0	港町町会・浪打銀座商店会、他
保育所・福祉施設関係	92	83	3	4	7	青森文化保育園ほか
その他の関係団体等	32	12	0	0	0	青森県手をつなぐ育成大会、他
中泊町関係	20	24	0	0	0	

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

1 明の星生涯学習センター事業について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和 2 (2020) 年度～令和 3 (2021) 年度は、地域に向けた取組を縮小せざるを得なかったが、令和 4 (2022) 年度は、感染症対策を十分に行いながら、可能な限り取組を再開していくことに努めた。

本学教員による出前講座については、講師料は無料、交通費のみの負担として実施しており、生涯学習の機会として、地域住民・団体からのニーズが高かった取組である。

講師の名前と講座名を入れたチラシを作成・配布した外、ホームページにも内容を掲載し PR に努めたところ、令和 2 (2020) 年度は 15 件、令和 3 (2021) 年度は 24 件、令和 4 (2022) 年度は 25 件と徐々に増加している。

また、中断していた公開講座を再開し、令和 4 (2022) 年度は 4 つの講座で計 6 回実施した。特に、青森市産官学連携プラットフォームと共同で開催した「青森で自分らしく生きる」と題した楽読インストラクターの井上一幸氏の講演は、50 人の市民が参加し、好評を得た。

2 青森市産官学連携プラットフォーム (Aomori Six) に関すること

平成 29 (2017) 年度から、本学を含む青森市内の 6 大学・短大 (青森明の星短期大学、青森県立保健大学、青森公立大学、青森大学、青森中央学院大学、青森中央学院短期大学) と青森市・青森商工会議所との連携協定により、それぞれの大学の強みを活かしながら、合同企業セミナー、高校生対象オンライン公開講座、青森イノベーション塾のほか、市内高等学校との意見交換会 (備付-7)、共同公開講座、合同進学説明会、防災事業などに取り組んでいる。

本学はプラットフォームの事務局を受け持ち、全体の調整を行っているほか、市内高等学校との意見交換会、共同公開講座、函館地区の高校生を対象とした共同学生募集等を実施し、地域・大学の活性化と魅力あるまちづくりに貢献している。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の精神については、在学生に対しては、入学式、授業 (キリスト教と世界観)、全学研修会、クリスマスの集い、卒業祝福式、学位記授与式等の機会あるごとに建学の精神に触れているが、一般や受験生に対してもそれを具体化し、分かりやすくした形での情報発信を更に進めていく。

地域活動の推進については、ウィズコロナ時代の取組として、次の 3 つの目標に向け活動を工夫していく。

- ①青森明の星短期大学における教育研究成果等を適切に社会に還元し、地域から愛され、信頼される短期大学を目指す。
- ②教育活動の柱である「地域社会に貢献できる人材の育成」に向けて、学生の学内外における多様で柔軟な学びの場を確保する。
- ③地域に根差した短期大学として、地域住民等に対し「いつでも、だれでも、どこでも」学べる生涯学習の場を提供する。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料

- 1 学生便覧
 - (1) 令和 4 (2022) 年度
 - (2) 令和 5 (2023) 年度
- 2 学校案内
 - (1) 令和 4 (2022) 年度
 - (2) 令和 5 (2023) 年度
 - (3) デジタルパンフレット「学校案内令和 5 (2023) 年度」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/pamphlet/>
- 4 青森明の星短期大学 HP「大学紹介」
 - (1) 「建学の精神」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/kengaku/>
 - (2) 「青森明の星短期大学の教育」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/gaiyou/>
 - (3) 「情報公開」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/>
- 5 学則
- 6 青森明の星短期大学 HP「情報公開」
「教育目標」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/>
- 7 学生募集要項
 - (1) 令和 4 (2022) 年度
 - (2) 令和 5 (2023) 年度
 - (3) 青森明の星短期大学 HP「学生募集」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/admissions/>
- 8 青森明の星短期大学 HP「学科・専攻」
<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/>
- 9 青森明の星短期大学 HP「授業科目概要」
「保育専攻」
<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/hoiku/hoiku-syllabus.html>
「コミュニティ福祉専攻」
https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/komyu/hukushi_syllabus/

提出-規程集

- 1 青森明の星短期大学の教育目的及び3つのポリシー

備付資料

10 学習成果アセスメント資料

- (1) 学習成果の測定・評価方法一覧
- (2) 青森明の星短期大学 学習成果の評価の方針(アセスメントポリシー)の指標
- (3) 就職先アンケート結果
- (4) 卒業生アンケート結果
- (5) 学校生活に関するアンケート結果
- (6) 授業改善計画及びティーチング・ポートフォリオ
- (7) 短期大学生調査結果
- (8) 卒後支援検討用資料
- (9) 保育専攻卒後支援計画

24 学生振り返り記録システム (学内ネットワーク)

<http://akedb/reflection/reflection/student-list.php>

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

基準 I-A-1 で確認したとおり、本学の建学の精神は学園訓である「正・浄・和」、モットーである「Florete Flores (花よ、花咲け)」に示されている。そして、この建学の精神は、キリスト教的人間観に基づく人間教育という本学の教育理念・理想を明確に表している。

この建学の精神に基づき、次のとおり青森明の星短期大学の教育目的を定め、学科及び専攻の教育目的を掲げている。

<青森明の星短期大学の教育目的>

本学は、カトリック精神に基づき、「神に愛された人として、自他の命を大切にし、人を差別することなく尊重する人」、また「全ての被造物との共存共生のための責任を自覚し、その務めを果たそうとする人」を育成する。

<子ども福祉未来学科の教育目的>

本学科は、上に示した豊かな人間性を備え、幅広い教養と各自の進路に応じた深い専門性を身につけ、地域社会に貢献できる有為な人材を養成する。

<保育専攻の教育目的>

短期大学全体のディプロマ・ポリシーを念頭に、学生一人ひとりが子どもを第一に考え、保育者としての教育的愛情を持ち、それを実践することができる専門的な「知識・技能・表現力」を身につけ、地域・社会に貢献することができる人材を養成することを

目的としている。

<コミュニティ福祉専攻の教育目的>

一般教養、専門知識・技能と人間的な豊かさを備え、自己理解・他者理解を深めたコミュニケーション力を身につけ、現代の社会状況に柔軟に対応し、地域社会の問題解決のために貢献できる人材を養成することを目的としている。

これらの教育目的は、学生便覧（提出-1）、学校案内（提出-2）、青森明の星短期大学ホームページ「大学紹介」（提出-4）で公開している。また、これらの教育目的に基づいた学習成果、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、学生便覧（提出-1、10）等に示している。これらは、オープンキャンパス、高校訪問、体験授業、学校説明会などで必要に応じ説明を行っている。

学長は、全教職員に対し4月当初に建学の精神及び大学の教育目的を明らかにし、教職員一同は建学の精神とそれに基づいた教育方針を共有し、再確認を行っている。

学生に対しては、共通基礎科目である「キリスト教と世界観」において、建学の精神を伝える機会を設けている。また、入学後に行われるオリエンテーション時には、専攻長が専攻の教育目的等についての説明を行い、前・後期の学期始め及び学期末の専攻集会などでも繰り返し学生に伝えている。加えて、建学の精神を深く理解し、本学の教育目的に対する意識を高める機会として全学研修会（提出-3）を実施している。

また、教職課程履修カルテ（備付-22）や学生振返り記録システム（ポートフォリオ）（備付-24）により、学期の節目に自己評価を行い、各自の課題を明確にするようにしている。また、カリキュラムマップ（履修系統図）（備付-19）、専攻別カリキュラムツリー（備付-20）により、建学の精神に基づいた各専攻の教育目的を実現するための授業展開を学生に示すことで、本学らしさを備えた人材育成が行われていることの理解を深めている。

卒業後の点検・評価については、卒業生アンケート結果（卒後3年調査）（備付-10(4)）の他、就職先へのアンケート（備付-10(3)）を行い、また保育専攻では青森県内全ての保育園、幼稚園等現場への意見聴取（備付-8）を行い、本学における人材養成がどのように活かされているか、また地域社会のニーズに応えているか点検・評価を行い、卒後支援の課題に対する具体的取り組みを行っている（備付-10(8)(9)）。

[区分 基準 I -B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

本学の建学の精神を表している学園訓とモットーに基づき、本学全体の学習目標である

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

「コミュニケーション力」（学園訓の「浄」「和」）、「前に踏み出す力」（学園訓の「正」とモットー）の2つを柱とし、それぞれ「聴く力」「表現力」「柔軟性」「協調性」「社会性」、「専門知識・技能」「思考力」「実践力」「主体性」「問題解決力」の観点を設定している。

学習成果については、それぞれの専攻の教育目的に基づき次のとおり定めている（備付-14）。

各専攻の教育目的（再掲）

<保育専攻の教育目的>

短期大学全体のディプロマ・ポリシーを念頭に、学生一人ひとりが子どもを第一に考え、保育者としての教育的愛情を持ち、それを実践することができる専門的な「知識・技能・表現力」を身につけ、地域・社会に貢献することができる人材を養成することを目的としている。

<コミュニティ福祉専攻の教育目的>

一般教養、専門知識・技能と人間的な豊かさを備え、自己理解・他者理解を深めたコミュニケーション力を身につけ、現代の社会状況に柔軟に対応し、地域社会の問題解決のために貢献できる人材を養成することを目的としている。

各専攻・コースごとに、具体的レベルにおいて学生が身につけるべき資質・能力が異なることから、学習目標は、各専攻・コースごとに定めている。

<保育専攻>

- ①本学の人間教育及び保育の専門教育を通じて、子どもの特性を理解し、保育と子育て支援を担うために必要な知識と教養、職業倫理を身につけている。
- ②各種実習や地域での実践活動等を通じて、保育実践で必要とされる技能及び豊かな感性と表現力を身につけている。
- ③本学の教育や行事、また地域貢献活動を通じて、保育者に求められる人間関係力や協働性を身につけ、向上心を持って保育を取り巻く課題に取り組む力を身につけている。

<コミュニティ福祉専攻>

○介護福祉コース

- ①本学の人間教育及び介護の専門教育を通じて、介護福祉士としての倫理を理解し、尊厳と自立を支えるケアを身につけている。
- ②各種実習や地域での実践活動等を通じて、心豊かな人間性をもちリーダーとしても貢献できる能力を身につけている。
- ③本学の教育や行事、地域貢献活動を通じて、多職種の役割を理解し、協働できる能力を身につけている。

○キャリアビジネスコース

- ①本学の人間教育及び専門教育を通じて、企業の会計情報の活用や個人の資産設計を行う力、情報の収集・評価・管理を行う力、英語力、異文化への理解力、コミュニケーション能力を身につけている。
- ②インターンシップや地域での実践活動等を通じて、自分が目指す職業が持つ社会的役割を理解し、職業観・勤労観を身につけている。
- ③本学の教育や行事、地域貢献活動を通じて、ビジネスシーンで主体的に活躍し、地域経済や地域社会において代替不可能な人材として貢献できる知識・技能を身につけている。

学習成果の公表については、「学習成果の測定・評価方法一覧」(備付-10(1)) および学習成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)の指標(備付-10(2))に基づき検証し、学内外に次の通り表明している。

学生の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、直接評価となる単位修得率(備付-15)、成績評価(備付-16)、資格取得率(備付-17)、就職率(備付-40)、学修行動に係るアンケート(備付-23)、そして間接評価として、学校生活に関するアンケート(備付-10(5))、卒業生アンケート(備付-10(4))、学生による授業評価(備付-18)、短期大学生調査結果(備付-10(7))、学生振り返り記録システム(備付-24)などについて、青森明の星短期大学ホームページ上で「情報公開」(提出-4(3))を行っている。

これらの学習成果の教職員及び学生への表明については、専攻別カリキュラムツリー(備付-20)により、周知を図っている。学生へのフィードバックについては、シラバス及び授業評価アンケートを通じ、学生自身が学習成果を認識し、学習成果の獲得状況を評価・判定することができるよう、令和4(2022)年度はカリキュラム検討委員会にてディプロマサプリメント(備付-10(1))の開発を行い、令和5(2023)年度4月より実施する運びとなっている。また半期ごとにGPA及び実習評価等の自己評価(備付-26)及び実習評価のフィードバックに基づき、チューターとの面談を通して、教育支援を行っている。こうしたフィードバックの仕組みにより、学生は必要とされる学習成果の段階的な獲得及び自己課題に向けてさらに理解を深め、半期ごとに学生自身が学生振り返り記録システム(備付-24)に課題と振り返り等を入力し、明確にすることができている。学外に向けては、高校生・保護者を対象としたオープンキャンパス、高校主催の進路相談会、現場との意見交換会等において、青森明の星短期大学及び各専攻の教育目標、3つのポリシー、学習成果等について表明している。

学習成果の定期的な点検については、各学期末の学生による授業評価(備付-18)、学習成果の評価を担う科目群のGPAの状況(備付-16)、授業評価の結果を踏まえた授業改善計画及びティーチング・ポートフォリオ(備付-10(6))等がある。また、このように量的・質的データとして測定された学習成果は、学校教育法の短期大学の規程に照らして定期的に点検し、FD研修会(備付-53)及び自己点検・評価報告書(備付-12)としてまとめ、学内外に情報公開している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受

入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

本学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針について、建学の精神、短期大学の教育目的、学科及び各専攻の教育目的を実現するための方針と関連づけて一体的に定めている（提出-1、10）。

建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシーにおいては、人間関係において必要な「コミュニケーション力」（聴く力・表現力・柔軟性・協調性・社会性）と未来に向かって「前に踏み出す力」（専門知識と技能・思考力・実践力・主体性・問題解決力）を卒業時に備えるべき能力であると定義し、それぞれにどのような学習成果が求められるのか、それぞれの専攻ごとに具体化している。

また、こうした人材を育成するために、カリキュラム・ポリシーを学科（共通）及び各専攻の教育目的と教育内容の特色を基に定めている（提出-10）。

さらに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、アドミッション・ポリシーにおいては、意欲的に学ぶ姿勢と地域社会に貢献しようとする意欲を持ち、成長することができる入学者を選抜する観点から、「主体性」「人間性」「基礎学力」の観点を明示している（提出-7(3)）。

このように三つの方針は、建学の精神、教育理念、教育目的に関連付けられ、一体的に定められている。

三つの方針の策定にあたっては、3つのポリシー検討委員会で原案を策定し、学科・各専攻、教育支援部において、本学及び学科・専攻それぞれの教育目的と社会から求められる人材の要件を検証し、教授会で審議の後決定している（提出 28(2)）。

本学では、アドミッション・ポリシーを満たし入学した学生が、オリエンテーションや専攻集会等を通してディプロマ・ポリシーを理解し、カリキュラム・ポリシーに沿って学習を進めている。教育課程の全体の概要を理解するために、各コース別にカリキュラムツリーを作成し（備付-20）、共通基礎科目、専門基礎科目、実習関連科目、総合科目の関係性を明記している。また、専攻・コース別のカリキュラムマップ（備付-19）においては、各科目が何を目的に、どのような力を養うことを目的にしているのかを視覚的に理解しやすいように示している。科目区分は、専門基礎科目、専門実習科目、専門総合科目が、初級、中級、上級の難易度によりナンバリングされている。こうして2年間での学び全体を俯瞰できると同時に、各科目のシラバスにおいては、ディプロマ・ポリシーを明示し、日々の授業と学習成果との関連性を明確にし、学習成果を十分に獲得できるよう、3つのポリシーを踏まえた教育活動を行っている。

教育活動のPDCAサイクルを機能させ、評価・改善を図るためにアセスメント・ポリシー（備付-10(2)）を策定しており、教育の成果を査定し、年度ごとに評価を行い改革改善に

努めている。

三つの方針は、建学の精神、短期大学および学科・各専攻の教育目的と合わせ、学生便覧、大学案内、青森明の星短期大学ホームページ、学生募集要項に記載し、学内外に表明している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

1 GPA について

本学では、学生の「学んだ質」を評価し、学修を効果的に進めて教育の質を高めることを目的として GPA 制度を導入し、専攻ごと、学年ごとにその分布状況を把握し、教育の質の向上に向けた点検・評価を行ってきた。

GPA の算出対象科目については、専攻ごとに定めている。しかしながら、コミュニティ福祉専攻については、介護福祉コース、キャリアビジネスコースの2コースに分かれており、目指すべき「学習成果」にもそれぞれ違いがあるため、同一のものとして定めることに課題があった。

このため、令和4(2022)年度においては、GPA の算出対象科目をコースごとに設定することにより、より学生の実態に合った仕組みとして見直しを行い、令和5(2023)年度においては、改善された GPA 算出結果をもとに、定期的なチューター面談による教育支援等の活用反映させていく予定である。

2 授業評価アンケート等について

本学では、各学年の前期と後期に、学生に対して予習・復習を行う時間等に関する「学修行動に係るアンケート」(備付-23)及び履修した科目の授業内容等に関する「授業評価アンケート」(備付-18)を実施している。実施結果については、本学のホームページで公開し、「授業改善計画及びティーチング・ポートフォリオ」(備付-10(6))等の教育環境改善に向けて検討を行う資料として活用している。

しかしながら、学生へのフィードバックは、集計結果のみであり、学生一人ひとりの学習成果の振り返りには十分活用されていない点が課題である。

今後は、教育の質保証の観点での活用と学生の主体的・自律的な学習への支援を目的とし、学生一人ひとりに、学習成果の達成度をフィードバックできるような評価項目及びフィードバックの方法を見直し、検証していく必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

○教学マネジメントの推進と学習成果の可視化について

令和4(2022)年度は、学習成果の可視化に向けて、学科長を委員長として「カリキュラム委員会」を立ち上げ、学習成果の可視化に向けた作業を進めた。

具体的には、建学の精神に裏打ちされた「学習成果」を具体化するため、本学のディプロマ・ポリシーが掲げる「10の観点」を文章化し、本学学生が身につける力を明示した上で、各専攻・コースごとの「学習成果」の作成及び可視化の実現に向け、その内容を反映したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの見直し、さらには、学生が取得した科目・単位に基づく学習成果の可視化に向けた準備作業を行った。

今後は、GPA、PROG テスト等の評価指標と合わせて、学生が自らの成長を定期的に確認し実感できるよう、学生振り返り記録システムにデータを掲載し、ディプロマ・サプレメントにより学習成果について可視化していくことを目指している。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料

1 学生便覧

(1) 令和 4 (2022) 年度

(2) 令和 5 (2023) 年度

5 学則

9 青森明の星短期大学 HP 「授業科目概要」

「保育専攻」

<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/hoiku/hoiku-syllabus.html>

「コミュニティ福祉専攻」

https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/komyu/hukushi_syllabus/

10 青森明の星短期大学 HP 「教育目的および 3 つのポリシー」

<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/diploma/>

27 理事会議事録

(1) 令和 2 (2020) 年度

(2) 令和 3 (2021) 年度

(3) 令和 4 (2022) 年度

28 教授会議事録

(1) 令和 2 (2020) 年度

(2) 令和 3 (2021) 年度

(3) 令和 4 (2022) 年度

29 評議員会議事録

(1) 令和 2 (2020) 年度

(2) 令和 3 (2021) 年度

(3) 令和 4 (2022) 年度

提出資料-規程集

5 自己点検・評価規程

備付資料

6 自己点検・評価報告書 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 青森明の星短期大学 HP 「自己点検・評価」

<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/jikotenken/>

7 青森市内高等学校との意見交換会議事録

- 8 青森県内の保育園・幼稚園・認定こども園からの意見聴取アンケート結果
(令和3(2021)年度)
- 9 青森明の星短期大学・大阪千代田短期大学 相互評価報告書
- 10 学習成果アセスメント資料
 - (1) 学習成果の測定・評価方法一覧
 - (2) 青森明の星短期大学 学習成果の評価の方針(アセスメントポリシー)の指標
 - (3) 就職先アンケート結果
 - (4) 卒業生アンケート結果
 - (5) 学校生活に関するアンケート結果
 - (6) 授業改善計画及びティーチング・ポートフォリオ
 - (7) 短期大学生調査結果
 - (8) 卒後支援検討用資料
 - (9) 保育専攻卒後支援計画
- 11 各専攻会議議事録
 - (1) 保育専攻
 - (2) コミュニティ福祉専攻
- 12 自己点検・評価報告書
 - (1) 令和2(2020)年度
 - (2) 令和3(2021)年度
 - (3) 令和4(2022)年度
- 13 高校訪問資料
- 18 授業評価アンケート結果
- 19 科目コードカリキュラムマップ
- 20 専攻別カリキュラムツリー
- 24 学生振り返り記録システム(学内ネットワーク)
<http://akedb/reflection/reflection/student-list.php>
- 38 進路希望調査票
- 40 卒業生進路決定一覧
 - (1) 令和2(2020)年度
 - (2) 令和3(2021)年度
 - (3) 令和4(2022)年度
- 53 FD活動の記録
 - (1) 令和2(2020)年度
 - (2) 令和3(2021)年度
 - (3) 令和4(2022)年度
- 54 SD活動の記録
 - (1) 令和2(2020)年度
 - (2) 令和3(2021)年度
 - (3) 令和4(2022)年度
- 69 各部署の議事録

73 令和4年度青森明の星短期大学校務分掌

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価のための規程として学則第1条の3に「本学は教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況において、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」(提出-5)と定め、本学の教育活動や研究活動を向上させる手段として自己点検・評価を位置付けている。また、自己点検・評価規程(提出-規程集5)を制定し、趣旨、実施方法や体制等を定めている。

自己点検・評価活動を運営する組織として自己点検・評価委員会を設置している。この委員会はALOを委員長とし、副学長、学科長、専攻長他、本学の分掌や事務組織において責任のある立場に置かれているメンバーで構成されている(備付-73)。

定期的な点検・評価においては、三つの方針(提出-10)に照らし、専攻や部署ごとの会議(備付-11(1)(2)、69)を通し、その他に学生による授業評価(備付-18)、実習先からの意見聴取(備付-8)、各種アンケート調査(備付-10(3)(4)(5)(7))、FD(備付-53)やSD(備付-54)等による授業方法の改善(備付-10(6))、カリキュラム改正、取得資格の見直しなど(備付-69(8))、学習成果の測定・評価方法(備付-10(1))及びアセスメント・ポリシー(備付-10(2))に基づき現代社会や学生のニーズに合った教育や対応を行うよう常に務めている。また、年度末には、本学の各専攻や部署ごとに年度当初に立てた計画に基づいて、年度末の自己点検・評価報告会(備付-12)にて組織的に点検・評価を行っている。その内容は「今年度の計画(点検項目・改善計画の内容)」「実施状況(点検・評価及び改善事項等)」「評価」「次年度に向けての重点課題・改善方法(PDCAの状況)」について学内全体で情報を共有している。自己点検・評価報告書は、学内掲示板を通して電子データでの共有及び学内印刷で簡易製本され、全教職員に配布している。年度末の報告会の場においては、各部署からの口頭での報告と、その内容についての意見交換を行い、この成果が次年度の各部署での運営に活用されている。

自己点検・評価報告書の公表については、認証評価の報告書と共に、平成25(2013)年度分から全て青森明の星短期大学ホームページ上の「自己点検・評価」(備付-6)で公開している。令和元(2019)年度に実施した大阪千代田短期大学(大阪府)との相互評価の報告書については、本学のホームページ「自己点検・評価」(備付-6)で公表の他、冊子で学園関係部署及び学内教職員等に配布し、情報の共有を図っている。

自己点検・評価活動への教職員の関与については、自己点検・評価委員会のメンバーとなる各部署の責任者を通して、学内分掌組織ごとに日常的に点検・評価活動が行われ、自

自己点検・評価報告書の執筆にあたっては、専攻や各部署の教職員より情報を収集し、全教職員の支援と協力のもとで行われている。

自己点検・評価活動における高等学校等の関係者の意見聴取（備付-7）については、高大連携の他、高校訪問（備付-13）等において、定期的を実施している。

自己点検・評価の結果は、各部署において次年度の計画に反映させ、点検・評価を行い、成果に繋げている。また、課題となる教育及び職務の改善については、学内のみならず他大学と共同での FD・SD 活動を行い、教育の質の向上に向けて努力をしている。

学校生活に関するアンケート調査結果（備付-10(5)）、卒業生アンケート結果（備付-10(4)）、就職先アンケート結果（備付-10(3)）、実習先等との意見聴取アンケート結果（備付-8）等を通して、カリキュラムの検討・改善、また卒後支援等の検討・改善を図っている（備付-10(8)(9)）。質の高い専門職の養成、資格取得、検定・国家試験合格率、就職率の向上等に努めている。このように自己点検・評価の結果は各専攻の教育及び学生募集に深くかかわりを持ち、日常的にその改革と改善に繋げている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

教育の質の保証のための学習成果を焦点とする査定の手法については、学習成果の測定・評価方法一覧（備付-10(1)）および学習成果の評価の方針（アセスメントポリシー）の指標（備付-10(2)）を定め、3つのポリシーに基づき、機関レベル（短期大学）、教育課程レベル（学科）、科目レベル（授業科目）の3段階で学習成果を査定する方法を明示している。機関レベルにおいては、各種入学試験、在籍状況、学修行動調査、学位授与数、進路状況、ディプロマ・ポリシーに掲げた学習成果の達成状況を査定している。教育課程レベルにおいては、学科（専攻・コース）の所定の教育課程における資格・免許の取得状況、卒業要件達成状況（単位取得状況・GPA）、国家試験合格者数・合格率等から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を査定している。その他に、実習成績評価、PROG テスト（備付-25）、短期大学生調査（備付-10(7)）、卒業生アンケート（備付-10(4)）、就職先アンケート（備付-10(3)）等を用いて、結果の分析・評価に基づき課題を抽出し、改善を図ることで、教育の質向上・充実のための PDCA サイクルを機能させている。科目レベルにおいては授業科目概要（シラバス）（提出-9）、カリキュラムマップ（備付-19）で提示された授業科目の学習目標に対する評価及び授業評価アンケート（備付-18）等の結果から、科目ごとの学習成果の達成状況を把握している。学習成果の評価の方針（アセスメントポリシー）の指標（備付-10(2)）については、各レベルにおける具体的な PDCA を示している。

査定の手法の点検については、各専攻及びカリキュラム委員会にて各専攻の教育の目的、

学習成果を定期的に見直し、令和 3(2021)年度の見直しにより改定を行っている（備付-69(9)）。令和 4（2022）年度も引き続き見直し、改善を図っている（備付-69(8)）。また、専門職の養成に携わる保育専攻及び介護福祉コースにおいては、法制度の改正や社会の要請の変化に対応するために、カリキュラム及び科目の内容を精査し、見直しを図っている。

各科目の査定に関しては、教務課及び教育支援部により前・後期ごとに学生による授業評価を本学のホームページ上の「情報公開（授業評価アンケート結果）」（提出-4(3)）で公表し、教員は授業改善計画及びティーチング・ポートフォリオ（備付-10(6)）を作成し、授業内容の質の向上のための点検・評価を定期的に行っている。教育の向上・充実のための PDCA サイクルについては、各専攻及びコースにおいて多様なステークホルダーの要望を各該当部署で収集・分析を行い、教育の向上・充実に反映させている。

地域に貢献できる職業人の育成及び質の高い専門職の養成を目的とする本学科は、資格取得及び就職率の高さについても学習成果と捉えている。コミュニティ福祉専攻における（介護福祉コース、キャリアビジネスコース）では、介護福祉士、社会福祉主事任用資格等、初級障がい者スポーツ指導員、福祉住環境コーディネーター2 級、ビジネス実務士、情報処理士、TOEIC、日商簿記検定、MOS 検定等、多種多様な資格取得や検定合格等、また保育専攻では保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格、その他 10 の保育に関する資格等、資格取得は量的評価が可能な学習成果といえる。また、国家試験及び公務員合格者数も一つの指標となっており、これらは、本学の「一人ひとりを大切に教育」によるもので、本学の学習成果は社会から高く評価され、令和 4（2022）年度進路決定率は、保育専攻 100%と高い数値を示している（提出-28(3)「教授会議事録 3 月」）。コミュニティ福祉専攻においては、介護福祉コース 69.2%（前年度 77.7%）、ビジネスコースは 53.8%（前年度 68.4%）であり課題となっている。介護福祉士の国家試験合格率については、令和 3（2021）年度は 100%（全国の合格率平均 72.3%）、令和 4（2022）年度は 92.3%（全国平均 84.3%）と高い合格率を維持しており、毎年合格率 100%に向けて教育内容の充実を図っている。

また、保育専攻及び介護福祉コースでは、実習を核とする教育を展開していることから、1 年次に基礎となる知識や技術を養い、2 年次前期には各実習を段階的に行い、後期は総合力を養うとともに学習のまとめを行う科目を配置している（備付-20）。その都度学びの確認や目標の設定と、省察に合わせて学習意欲の再確認ができるようにしている。このように、段階的に学びを深化させる教育課程を設置していることで、教育の質向上のための PDCA サイクルを機能させている。

本学では、教育の質保証を図るため、「学校教育法」「児童福祉法施行規則」「短期大学設置基準」「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」等の法令を確認・遵守し、専攻会議（備付-11）、教授会（提出-28）、評議員会（提出-29）・理事会（提出-27）を通して確実に対応している。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

学内の様々な部署で行われている学習成果のアセスメントについては、現状の把握から集計・分析、課題のフィードバックと改善の流れまで、PDCA が有機的に行われるよう、カリキュラム委員会が集約し、IR 及び教育支援部と連携をとりながら教学マネジメントの

改善を押し進めていく。

授業評価アンケートの項目の見直しについては、学生自身の自己評価の部分を学修行動に関するアンケート調査の内容と合わせて精査し、また学生の継続的な変化が把握できる方法に改善していく。

令和 5（2023）年度より導入するディプロマ・サプリメントについては、運用しながら適切に機能しているか検証していく。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

令和 4（2022）年度 4 月の教授会にて学長より示された「青森明の星短期大学 2022 年度 教学マネジメント計画」（備付 67）に基づき、多元的に学習成果を可視化する方法について、各専攻、教育支援部、カリキュラム委員会が連携し、検討を続けてきた。その結果、学習成果の可視化については、GPA の算定科目をベースに、履修した科目のディプロマ・ポリシーの観点、難易度、単位数、成績に応じて、学習成果の達成度を測定し、半期ごとにレーダーチャートで示し、学生に還元する体制を整えた。

学習成果については、保育・介護・ビジネスと各々の分野において、特に専門知識・技術において目指す学生像が異なることから、コミュニティ福祉専攻においてもコース別の学習成果を明示した。

ディプロマ・サプリメントの運用については、ディプロマ・ポリシーの 10 の観点全体を 100 とし、科目ごとにディプロマ・ポリシーの観点の重みづけを行い、それぞれのスコアを学期ごとに学習成果としてレーダーチャートに示し、入学から卒業までの学習成果を可視化できるよう改善を図った（備付-69(8)）。現状の「学生振り返り記録システム」（備付-24）に PROG の結果と共に挿入し、フォーマットをリニューアルし、令和 5（2023）年度より個々の学生へのフィードバックの方法の改善を図る計画である。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価の際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画は次の通りである。

「建学の精神については、学内外の行事にて機会あるごとに触れ、メディアによる情報の発信をより進めていく。また、教職員と学生との関わりの中で建学の精神を伝えていく工夫をする。

建学の精神に基づく教育実践を充実させるために、カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラム構成及びカリキュラムマップの見直しや改善を毎年行う。

また、学生による学習成果の自己評価を継続的に実施し、教育内容や方法をより具体的に改善していく。

更に各専攻、各部署での PDCA サイクルを共有し、より全学的な PDCA サイクルシステムの構築を検討する。」

建学の精神については、共通基礎科目「キリスト教と世界観」を中心に、また行事では入学式、オリエンテーション、専攻集会、学位記授与式、卒業祝福式、全学研修会、クリスマスの集いなどを通して、教職員と学生との関わりの中で学内での浸透を図っている。学外に対しては、本学のホームページ、学校案内等の他、令和4（2022）年度は青森市広報番組「Aomo LIVE」、RAB 青森放送でのミニ番組（8回）等を通して、地域への情報発信を行っている。

各専攻及び教育支援部、カリキュラム委員会においては、建学の精神に基づく教育実践を充実させるため、三つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）、学習成果、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの定期的な見直し及び改善を行ってきた。令和4（2022）年度には、カリキュラム委員会において、学習成果の可視化に向けたディプロマ・サプリメントの開発を行い、令和5（2023）年度より実施する。

各専攻及び各部署におけるPDCAサイクルにおいては、令和4（2022）年度4月に学長より示された「青森明の星短期大学ビジョン令和4（2022）年度」（備付-66）に重点的な取り組み事項として「教育環境」「教育・研究」「学生支援」「地域連携」「募集・広報」の5つの観点から各部署における具体的な取り組み課題が示されており、また「青森明の星短期大学令和4（2022）年度教学マネジメント計画」（備付-67）においては、「学修目標の具体化」「教育課程の編成・実施」「学修成果の把握・可視化」「教学マネジメントを支える基盤整備」の4つの観点から各部署への取り組みが具体的に指示されている。学長のリーダーシップの下、各部署における事業計画、実施状況の提出、点検・評価、改善の取り組みを報告書にまとめ、年度末の自己点検・評価報告会（備付-12(3)）で情報を共有し、報告書を本学のホームページ（備付-6）で公表している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学生をもう一段階成長させ、教育の質保証を図るために「ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力の育成の実質化」「教学を中心としたきめ細やかな学生支援」を推進する必要がある。

大学が社会から求められる事項が高度化しており（教育の質的転換、ガバナンス強化、評価制度、教学マネジメントなど）これらに適切に対応し土台のしっかりした短大へと進化していく必要がある。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料

- 1 学生便覧
 - (1) 令和 4 (2022) 年度
 - (2) 令和 5 (2023) 年度
- 2 学校案内
 - (1) 令和 4 (2022) 年度
 - (2) 令和 5 (2023) 年度
 - (3) デジタルパンフレット「学校案内令和 5 (2023) 年度」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/pamphlet/>
- 7 学生募集要項
 - (1) 令和 4 (2022) 年度
 - (2) 令和 5 (2023) 年度
 - (3) 青森明の星短期大学 HP 「学生募集要項」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/admissions/yoko/>
- 9 青森明の星短期大学 HP 「授業科目概要」
「保育専攻」
<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/hoiku/hoiku-syllabus.html>
「コミュニティ福祉専攻」
https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/komyu/hukushi_syllabus/
- 10 青森明の星短期大学 HP 「教育目的および 3 つのポリシー」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/diploma/>
- 11 青森明の星短期大学式 HP 「受験生の方へ」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/jukensei/>
- 12 行事予定表
 - (1) 行事予定表 (令和 4 (2022) 年度)
 - (2) 青森明の星短期大学 HP 「行事・イベント」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/campus/gyouji/>
- 13 キャリア支援ハンドブック
 - (1) 令和 4 (2022) 年度 (令和 3(2021)年度版を継続して使用)
 - (2) 令和 5 (2023) 年度

提出-規程集

- 21 青森明の星短期大学学位規程

25 授業評価実施規程

備付資料

- 8 青森県内の保育園・幼稚園・認定こども園からの意見聴取アンケート結果
(令和3(2021)年度)
- 10 学習成果アセスメント資料
 - (3) 就職先アンケート結果
 - (4) 卒業生アンケート結果
- 11 各専攻会議議事録
 - (1) 保育専攻
 - (2) コミュニティ福祉専攻
- 14 学科・各専攻・コースの学習成果
- 15 単位認定の状況表(令和2年度卒業生の入学時より)
- 16 成績評価(GPA)
- 17 資格取得関連資料
- 18 授業評価アンケート結果
- 19 科目コードカリキュラムマップ
- 20 専攻別カリキュラムツリー
- 21 卒業論文抄録集
- 22 青森明の星短期大学教職課程履修カルテ
- 23 学修行動に係るアンケート結果
- 24 学生振り返り記録システム(学内ネットワーク)
<http://akedb/reflection/reflection/student-list.php>
- 25 PROG 令和4(2022)年度全体傾向報告書
- 26 実習自己評価表
- 27 「保育の魅力発信!」プロジェクト関連資料
- 28 ヴィーナプロジェクト研究資料
- 29 AOMORI 6ix 資料
- 69 各部署の議事録(令和4(2022)年度)
 - (8) カリキュラム委員会
 - (9) 3つのポリシー検討委員会

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下の通り定め、学生便覧（提出-1）及び青森明の星短期大学ホームページ「教育目的および3つのポリシー」（提出-10）に掲載し、学内・外に表明している。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しており、学則(提出-5)において卒業要件（第30条）、成績評価基準等の明示（第20条の3）、資格・免許の取得の要件（第19条）を明確に定め、学生便覧に記載し、また新学期の履修ガイダンスにおいて学生に周知している。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

<専攻共通>

(1)コミュニケーション力

人間関係に於いて必要な「聴く力」「表現力」「柔軟性」「協調性」「社会性」を身につけている。

(2)前に踏み出す力

未来に向かって前進するために必要な「専門知識・技能」「思考力」「実践力」「主体性」「問題解決力」を身につけている。

<保育専攻>

(1)豊かな表現力とコミュニケーション力を備え、保育者として子どもの特性を大切に
にする習慣や態度を身につけている。

(2)保育者としての専門知識・技能を身につけ、更なる専門性の向上を目指す意欲と
使命感、探求心を備えている。

(3)社会人として広く社会貢献しようとする姿勢を身につけ、協調性を持って実践する
力を発揮できる。

<コミュニティ福祉専攻>

(1)自己・他者理解を深めたコミュニケーション力を発揮して、社会における問題解決
のために他者と協調することができる。

(2)一般教養、専門知識・技能と人間的な豊かさを基に、主体的に未来に踏み出す自信
と勇気を備えている。

(3)地域社会に貢献する姿勢を身につけ、社会に耳を傾け、その変化に柔軟に対応して
自らの専門性を展開できる。

卒業認定・学位授与の方針は、「短期大学設置基準」などの法令を遵守し、国家資格・教員免許を認定する関係機関（厚生労働省、文部科学省）等の審査を踏まえたものである。また学校教育法第104条の3の通り短期大学士の学位（提出-規程集21）については、海外留学にも国際的な通用性を有しており、社会的・国際的に通用性がある。

卒業認定・学位授与の方針は、各専攻における教育目的・目標の点検と共に、3つのポリシー委員会にて定期的に点検を行い（備付-69(9)）、令和4(2022)年度からはカリキュラム委員会が引継ぎ、ディプロマ・ポリシー及び学習成果の点検・見直しを図り（備付-69(8)）、

必要に応じて改定を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学の教育課程は、建学の精神及び学科・各専攻の教育目的を反映し、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示している修了要件や育成する人材に修得を期待する能力を獲得することができるよう、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）（提出-10）を定めている。

共通基礎科目においては、建学の精神を学ぶ「キリスト教と世界観」をはじめ、一般教養・知識・倫理に関する科目を置き、教養教育及び汎用的能力を育成する科目を編成している。専門科目においては、各専攻・コースにおける各種資格・免許等の取得に必要な学習成果を踏まえて授業科目を編成している。

教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の子ども福祉未来学科の教育課程（カリキュラム）は、卒業認定・学位授与の方針に掲げる資質・能力・態度を備えた人材を養成するために、共通基礎科目と専門科目で編成する。教育内容は以下のとおりである。

<共通基礎科目>（専攻共通）

共通基礎科目は、本学の建学の精神を学ぶ科目、大学での学びの基礎を身につける科目、職業意識や社会人として必要な態度・能力を身につける科目、実社会で一步踏み出

すための実務的な力を身につける科目、各種ボランティア活動を通して地域社会に貢献するための基礎力を身につける科目など、豊かな人間性と幅広い教養、基本的な知識・技能が身につくように編成する。

<保育専攻のカリキュラム・ポリシー>

保育や幼児教育に関する専門知識や実践的指導力を身につけた保育士・幼稚園教諭の養成を目的とした教育課程を編成する。

- ①保育士と幼稚園教諭の養成において必要な指定科目のうち、主要な科目を卒業必修科目に配置し、「共通基礎科目」「教職科目」「保育士養成科目」「各種実習」の科目の4つに分けて体系的に編成する。
- ②年次配当については、各段階の実習までに学ぶべき科目を配置し、学生の倫理上の知識や経験が実践現場で生かされ、さらに学びを実践の場で深めていけるように配慮する。
- ③子どもを理解する心を磨き、豊かな表現力とコミュニケーション力を身につけ、子育て支援など社会貢献できるマインドをもった人材の養成を目指した授業科目を配置する。

<コミュニティ福祉専攻のカリキュラム・ポリシー>

本専攻は介護福祉とキャリアビジネスの2つの教育課程を有し、それぞれの専門的知識や実践的能力を身につけた人材の養成を目的とする。

- ①各種インターンシップや施設実習を充実させるため、1年次前期から段階を踏んで社会に出るための心構えを身につけるキャリア教育の機会を編成する。
- ②社会的ニーズの高い資格を単位修得と同時に取得できる教育課程の編成とともに、受験による資格取得への充実した資格対策カリキュラムを編成する。
- ③プレゼンテーション能力などの実践力や主体性を養う教育課程の学びに加えて、地域交流活動、学外研修、ボランティア活動などへの参加を推進する。

各専攻の教育課程は、短期大学設置基準第5条、6条にある教育課程の編成方針に則り、体系的に編成し、各科目の関係性や学習成果の目標を達成するためにどの科目が寄与するのかを科目コードカリキュラムマップ（備付-19）及び専攻別カリキュラムツリー（備付-20）により可視化している。

保育専攻における教育課程の編成は、保育士養成課程及び教育職員免許法施行規則に則っている。専門科目は、資格・免許状取得のための科目で構成され、知識と技術を体系的に学び、それに段階を踏んだ実習と併せて教科で学んだ基礎的な知識や技術を応用する力を総合的に養うことができるカリキュラムとなっており、保育専攻の学習成果（備付-14）に対応している。

コミュニティ福祉専攻では、介護福祉コースとキャリアビジネスコースそれぞれの学習成果（備付-14）に対応した授業科目を編成している。

介護福祉コースの教育課程は、介護福祉士養成課程における教育内容に基づいて、「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の3領域で編成されており、科目名も学習成

果に対応した名称になっている。

キャリアビジネスコースの教育課程は、多種多様な進路に対応するための科目を配置し、ビジネス実務の基本や職業人としての資質やマナーを学びながら、各種演習科目やゼミを通して、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力などの実践力が身につくように配置している。

単位の実質化を図り、年間において履修できる単位数の上限を50単位と定めている（提出-1(2)、5）。但し、保育士や幼稚園教諭、また介護福祉士の2年間の養成課程においては、1年間で履修する単位数が多いことから実習・演習科目を除いている。また、特に必要と認められる学生に限り、適切な指導のもとに履修登録単位数の上限を別に定める単位数とすることができるようにしている。

学習成果の獲得については、各科目の到達目標、ディプロマ・ポリシーの観点、授業時間外学修、フィードバックの方法、単位認定の要件、評価方法・割合等について授業科目概要（シラバス）（提出-9）に明記し、学習成果との対応関係を明示し、教育の質保証に向けて適切に成績評価し判定している。

シラバスには、各科目の到達目標、ディプロマ・ポリシーの観点とそれぞれの重みづけ、授業時間外学修、フィードバックの方法、単位認定の要件、評価方法・割合、履修上の注意事項、使用テキスト、参考文献等が明示されている。各回の授業のテーマと内容を示し、学生自身の意識的な学びが可能となるようにしている。教育支援部では、授業担当者から提出されたシラバスの原稿をチェックし、執筆要領に則っているか確認を行い、必要に応じて授業担当者に加筆・修正を求め、シラバスの質の向上を目指している。

本学では、通信による教育は行っていない。

学習成果を達成するために、教育課程の見直し及びカリキュラム・ポリシーの実効性について、各専攻およびカリキュラム委員会が中心となり、見直しと検討を定期的に行っている（備付-11(1)(2)、69(8)）。

直近では平成30（2018）年に行われた幼稚園教諭（2種）免許課程と保育士養成課程の改正及び令和3年（2021）年に介護福祉士養成課程における教育内容の見直しに伴い、教育課程を全面的に改めている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

教養教育については、短期大学設置基準（5条2）に則り、幅広く深い教養を培うことが可能なよう、本学では教養教育に関する科目を「共通基礎科目」と称し、一般教養科目、外国語科目、情報処理科目、保健体育科目、キャリア支援科目で構成している。具体的には、本学の建学の精神を学ぶ科目（キリスト教と世界観）、大学での学びの基礎を身につける科目（フレッシュマンゼミ）、職業意識や社会人として必要な態度・能力を身につける科

目（キャリアサポートⅠ・Ⅱ）、実社会で一步踏み出すための実務的な力を身につける科目（外国語、情報処理科目）、各種ボランティア活動を通して地域社会に貢献するための基礎力を身につける科目（地域ボランティアワーク）など、豊かな人間性と幅広い教養、基本的な知識・技能が身につくように編成している。

共通基礎科目については、教育支援部が中心となって授業科目及び内容等の検討を行い実施する体制が確立している（備付-69(2)）。

教養教育とする「共通基礎科目」は、資格・免許取得に応じた段階的な学修となるよう、専門科目と関連づけて配置し、カリキュラムマップ（備付-19）及びカリキュラムツリー（備付-20）で示している。教育・福祉の現場で必要となる法学での基礎的な知識を習得する「法学概論」、国際感覚や多様な文化を知る「英語」「中国語」、現代社会の生活に必要な「情報リテラシー」、社会人としての素養、職業意識を養い、入学から卒業後までを見据えた「キャリアサポート」など、専門教育との関連は明確である。

教養教育における学習成果の測定及び評価については、各共通基礎科目における授業内試験、期末試験、レポート課題などにより教育効果を把握し、適切に評価を行うとともに、学生別 GPA の推移を確認している。また、毎年継続して実施する PROG テストにより、社会人に求められる汎用的能力・態度・志向などを測定し、ジェネリックスキルにおける学習成果を把握すると共に、短大全体及び各専攻の傾向を分析し、共通基礎科目並びに専門科目のカリキュラムと授業内容の改善に取り組んでいる（備付-25）。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

職業教育の実施はキャリア支援センターが中心となっていて行っている。キャリア支援センターは就職並びに進学指導、相談に関すること、就職の斡旋に関すること、進学必要書類に関すること、卒業後の追跡調査に関すること、求人の開拓・情報収集資料の掲示に関することを担当している。学生便覧にも業務内容や就職活動のスケジュール等も明示している。

就職指導では、チューターまたは進路指導教員が就職希望者の相談・ガイダンス等を実施し指導にあたっている。就職について疑問に思うこと、進路に係ること等、いつでも相談を受ける体制になっている。

共通基礎科目では、必修科目として「キャリアサポートⅠ」（1年後期）、「キャリアサポートⅡ」（2年前期）をキャリア支援センターが担当する形で開講し、基礎的な職業（キャリア）教育を行っている。「キャリアサポートⅠ・Ⅱ」では、社会の現状や課題を踏まえ、自分の生き方（キャリア）について考え、将来の進路に向けて勤労観や職業観を育み、必要な知識やスキルの習得を行っている。また、ゲストスピーカーとして福祉関係、公務員関係、一般企業等の講師を招き、就労することについてイメージを持ちやすいような取り組みを行っている。「キャリアサポートⅠ・Ⅱ」の教材として「キャリア支援ハンドブック」（提出-13(1)(2)）を発行し、授業の中で履歴書の書き方、求人票の見方、ビジネスマナー、面接について指導を行っている。

進路ガイダンスの一部として、「キャリアサポートⅠ・Ⅱ」の授業で合同企業説明会を实

施していたが、令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度はコロナ禍により中止となった。令和 5 (2023) 年度以降は、形を変えて個別の企業説明会の実施を計画している。

保育専攻では保育士や幼稚園教諭を目指し、コミュニティ福祉専攻介護福祉コースでは介護福祉士を目指し、専門職種に結びつく目的性の強い内容であるため、専門職への就職率の向上に貢献している。また、これらの資格は短大生活 2 年間で獲得可能である。

専攻ごとの資格・免許を生かした専門職への就職率は以下の通りで、専門職への就職率は高く、2 年間の学習成果の表れの一つである。なお、専門職外も含めた令和 4 (2022) 年度の就職率は、保育専攻が 100%、介護福祉コースは 100%、キャリアビジネスコースは 53.8%である。専門職の就職率が高く、その結果を専門職ごとの特性に合わせた学生の就職支援に活用している。

保育専攻

	専門職への 就職率 (a+b+c)	保育所 (a)	幼稚園 認定こども園 (b)	施設等 (c)
令和 2 (2020) 年度	88%	30%	9%	49%
令和 3 (2021) 年度	90%	23%	6%	61%
令和 4 (2022) 年度	91%	50%	30%	11%

コミュニティ福祉専攻 介護福祉コース

	専門職への 就職率 (a+b+c)	高齢者福 祉施設入 所施設 (a)	障がい者福祉 施設 通所施設 (b)	訪問介護 施設 (c)
令和 2 (2020) 年度	100%	83%	17%	—
令和 3 (2021) 年度	88%	44%	44%	—
令和 4 (2022) 年度	77%	54%	23%	—

コミュニティ福祉専攻 キャリアビジネスコース

	就職率
令和 2 (2020) 年度	86%
令和 3 (2021) 年度	84%
令和 4 (2022) 年度	54%

職業教育の効果測定・評価や改善については、本学の教育内容やサービスの改善、教育目標の見直し、在学生の進路決定の参考資料に活用することを目的に卒業生や就職先を対象にアンケート形式（以下の①～④）で調査を行い、その結果を全学的に全教員へメール配信、本学ホームページ上の「修学上の情報等」にて公開し、共有し改善に取り組んでいる。

- ①卒業後 1 年目の卒業生に実施する大学・短期大学基準協会による「令和 3 (2021) 年度卒業生調査」
- ②卒業後 1 年目の卒業生の就職先に対する「卒業生に関するアンケート」
- ③就職先アンケート
- ④卒業生アンケート

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学は1学科2専攻であり、学科のアドミッション・ポリシー、それぞれの専攻のアドミッション・ポリシー（提出-10）を示している。

学科のアドミッション・ポリシーは本学の教育目的及び学科の教育目的を基に、以下のことを掲げている。

1. 高等学校修了程度の基礎学力を身につけている人
2. 豊かな人間性を身につけ、よりよい人間関係を形成する意欲がある人
3. 学習意欲を持ち、教養や専門性を身につける意欲がある人
4. 自ら考え行動し、主体的に取り組む意欲がある人
5. 積極的に地域社会に貢献する意欲がある人

保育専攻では「学生一人ひとりが子どもを第一に考え、保育者としての教育的愛情を持ち、それを実践することができる専門的な「知識・技能・表現」を身につけ、地域社会に貢献することができる人材の養成」を教育目標とし、それに基づき「1.主体性を持って、協働して学ぶ意欲のある人、2.保育や幼児教育に関する知識や技能を身につけようとする人、3.子どもに寄り添い、子どもの視点を大切に人」をアドミッション・ポリシーとして掲げている。

コミュニティ福祉専攻では「社会一般教養、専門知識・技能と人間的な豊かさを備え、自己理解・他者理解を深めたコミュニケーション力を身につけ、現代の社会状況に柔軟に対応し、地域の問題解決のために貢献できる人材を養成」することを教育目標とし、それに基づき「1.自己・他者理解を深めたコミュニケーション力を発揮し、社会における問題解決のために他者と協調することができる、2.一般教養、専門知識・技能と人間的な豊かさを基に、主体的に未来に踏み出す自信と勇気を備えている、3.地域社会に貢献する姿勢を身につけ、社会に耳を傾け、その変化に柔軟に対応して自らの専門性を展開できる」をアドミッション・ポリシーとして掲げている。

これらは、卒業認定・学位授与の方針に謳っている本学の学習成果である「聴く力」「表現力」「柔軟性」「協調性」「社会性」「専門知識・技術」「思考力」「実践力」「主体性」「問題解決力」にそれぞれ対応して定めたものである。

アドミッション・ポリシーは、学生募集要項（提出-7(1)(2)(3)）に明記しており、本学のホームページの「受験生の方へ」（提出-11）でも示している。オープンキャンパスや各種進学説明会等でも説明し、本学がどのような入学者を望んでいるかを理解したうえで受験をするよう促している。

本学では出願時に提出することとなっている調査書に記載された成績や高等学校在学中の様々な活動状況を評価項目とし、高等学校在学中の部活動・生徒会活動・地域活動、保有する資格等について評価している。部活動や生徒会活動での役職経験、県大会や全国大会などでの成績、ボランティア活動実績、保有資格・検定試験合格レベルなどに関し評価基準を例示し、点数化している。

入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。入学者選抜の方法は、それぞれの選抜試験で異なるが、エントリーシート、個人面接、調査書、小論文、学力試験（現代文、英語、現代社会）により多面的に入学者の選抜を行っている。いずれも入学者受け入れの方針に照らして評価を行い、合否判定を行っている。

本学では、高大接続の観点から幅広く選考方法を設定し、多様な入学者を受け入れることができるよう、入試形態毎に方針を明示し、公正かつ適正に実施している。全ての入学者選抜（総合型、学校推薦型、一般選抜、特別選抜）において面接試験及び小論文試験を取り入れており、高等学校が発行する調査書のみならず、面接においてもアドミッション・ポリシーに基づく適性を評価し、小論文試験の採点に当たっては、論述する上で必要となる要件に沿って評価基準を定め、公正に評価している。

授業料、その他入学に必要な経費は学生募集要項（提出-7）、学校案内(提出-2)及び本学のホームページ上「受験生の方へ」（提出-11）に明示している。オープンキャンパスや各種説明会の際に、高校生や保護者から質問があった際には、これらの資料を使用しながら説明をしている。

入試・募集を一体的に行う部署として、入試広報センターを設置し、入試日程、入試科目、入試制度に関する事項、指定校の選定、入試判定結果資料、入試の実施体制、学生募集要項作成などを検討し実施している。入試広報センターには専属の職員が1名配置されており、入試結果の分析も担当している。

受験等の問い合わせ(窓口、電話、HP 上問い合わせフォーム等)には、入試広報センターが窓口となり対応し、詳細については入試広報センター及び専攻の教員が適切に対応している。また、本学主催のオープンキャンパスでは、全体説明だけではなく個別相談の場も設け、高校生や保護者からの入試方法や奨学金制度等に関する問い合わせに分かりやすく親身な対応をしている。

入学者受け入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。本学では、教職員が青森県内及び岩手県・秋田県北部の高校訪問を行い、訪問した際に受験に関わる情報提供を行うだけでなく、在学生の様子を伝えたり相談に応じたりすることを通して本学に対する意見も聴取しており、聴取した意見について入試広報センターに報告している（備付-13）。

また、年1回行っていた高校教員対象説明会はコロナ禍で実施できなかったが、令和4(2022)年度は9月に青森市内高校との意見交換会を実施し、本学に対する要望や意見を聴取した（備付-7）。

聴取した意見等については、内容に応じて入試広報センターを中心に把握し、入学者受け入れの方針の点検に活かしている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学における学習成果は、建学の精神を踏まえた教育目的を土台としながら、時代や地域社会の要請を踏まえて、保育者や介護福祉士など職業人としての自己実現を目指す上で具体性の高いものである。短期大学士としての教養に加え、各専攻・コースの専門科目において実践的知識・技術を修得し就業力を身につけることを目標に、それぞれの専攻・コースで養成している様々な資格・免許等の取得を目指しており、学生は適正に単位を取得することにより諸資格を取得し、短期大学士として卒業が可能となり、学習成果の具体性を明確にしている。本学では大学全体としての学習成果として、「コミュニケーション力」と「前に踏み出す力」の2つの柱を立て、さらに各専攻・コースにおいて、それぞれの専門性に応じた「専門知識・技術」を具体的に学習成果として示している。

<保育専攻の学習成果>

- ①本学の人間教育および保育の専門教育を通じて、子どもの特性を理解し、保育と子育て支援を担うために必要な知識と教養、職業倫理を身につけている。
- ②各種実習や地域での実践活動等を通じて、保育実践で必要とされる技能及び豊かな感性と表現力を身につけている。
- ③本学の教育や行事、また地域貢献活動を通じて、保育者に求められる人間関係力や協働性を身につけ、向上心を持って保育を取り巻く課題に取り組む力を身につけている。

<コミュニティ福祉専攻の学習成果>

○介護福祉コース

- ①本学の人間教育及び介護の専門教育を通じて、介護福祉士としての倫理を理解し、尊厳と自立を支えるケアを身につけている。
- ②各種実習や地域での実践活動等を通じて、心豊かな人間性をもちリーダーとしても貢献できる能力を身につけている。
- ③本学の教育や行事、地域貢献活動を通じて、多職種の役割を理解し、協働できる能力を身につけている。

○キャリアビジネスコース

- ①本学の人間教育及び専門教育を通じて、企業の会計情報の活用や個人の資産設計を行う力、情報の収集・評価・管理を行う力、英語力、異文化への理解力、コミュニケーション能力を身につけている。
- ②インターンシップや地域での実践活動等を通じて、自分が目指す職業が持つ社会的役

割を理解し、職業観・勤労観を身につけている。

- ③本学の教育や行事、地域貢献活動を通じて、ビジネスシーンで主体的に活躍し、地域経済や地域社会において代替不可能な人材として貢献できる知識・技能を身につけている。

これらの学習成果を一定期間に達成できるよう、学習段階に沿って講義、演習、実習科目を整備し、学生にはカリキュラムマップ（備付-19）により学習の目標や達成段階の理解を促すようにしている。また専攻別カリキュラムツリー（備付-20）により、学生には入学時の履修ガイダンスにて、専攻毎に2年間のゴールに向けた学修の過程について説明し、2年間で学習成果の獲得が可能であることを示している。また、各科目においてはシラバスの中で学習成果を踏まえた到達目標を明記し、予習・復習、評価方法等を示すことにより学習成果に向けた学修行動を具体的にイメージできるようにしている。さらに、1年間の単位取得の上限（50単位）を設け、学生の適切な学習時間を確保し、学習成果を一定期間内で獲得できるように取り組んでいる。

学習成果の測定については、主に成績評価及びGPAにより、学期・学年ごとの成績評価や学習成果の獲得過程に基づき数量的な成績評価をもって学位授与と卒業認定を行っている。その他に、教職科目においては「教職課程履修カルテ」（備付-22）や「実習自己評価表」（備付-26）、「授業評価アンケート」（備付-18）等の自己評価、またインターンシップや各種実習先からの成績評価、各種資格・免許等の取得状況、PROGテストなども含め、学習成果を測定している。大学全体における学習成果の2つの柱「コミュニケーション力」「前に踏み出す力」に関しては、ルーブリック評価による測定も試み、令和5（2023）年度の活用に向けて取り組んでいる。

【区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みとして、累計GPA分布（備付-15）を活用している。GPAの値が低い学生に対して、各専攻の教員間で情報を共有し、面談による指導を行っている。また、各種奨学金の受給者の選出や卒業生代表者、全国保育士養成施設協議会会長賞などの各種協会表彰での選出に活用している。

2022年度 成績（GPA）分布状況

コミュニティ福祉専攻2年

GPAの範囲	人数
3.5以上	5
3.0以上 3.5未満	9
2.5以上 3.0未満	6
2.0以上 2.5未満	4
1.5以上 2.0未満	4
1.5未満	1
合計	29

保育専攻2年

GPAの範囲	人数
3.5以上	12
3.0以上 3.5未満	18
2.5以上 3.0未満	4
2.0以上 2.5未満	2
1.5以上 2.0未満	2
1.5未満	2
合計	40

コミュニティ福祉専攻1年

GPAの範囲	人数
3.5以上	7
3.0以上 3.5未満	10
2.5以上 3.0未満	5
2.0以上 2.5未満	6
1.5以上 2.0未満	0
1.5未満	1
合計	29

保育専攻1年

GPAの範囲	人数
3.5以上	10
3.0以上 3.5未満	15
2.5以上 3.0未満	12
2.0以上 2.5未満	4
1.5以上 2.0未満	0
1.5未満	0
合計	41

※ 在籍者の平均GPAは、2.99

本学での成績表示	評価 (GP)	素点
A+	4	100点～90点
A	3	89点～80点
B	2	79点～70点
C	1	69点～60点
D	0	59点以下

各種資格・免許取得については、免許・資格別の取得者数を、卒業を認定する教授会（3月教授会）（提出・28）において、学位取得の判定資料と併せて示している。令和2（2020）年度～令和4（2022）年度の免許・資格取得数は以下のとおりである。

資格取得等実績

子ども福祉未来学科 コミュニティ福祉専攻 国家試験合格率

	2022年度		2021年度		2020年度	
卒業生数	29名		31名		32名	
	合格者数/受験者数	合格率	合格者数/受験者数	合格率	合格者数/受験者数	合格率
介護福祉士	12名/13名	92.3%	9名/9名	100.0%	14名/16名	87.5%

子ども福祉未来学科 保育専攻 資格取得状況

	2022年度		2021年度		2020年度	
卒業生数	39名		70名		56名	
	取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率
幼稚園教諭二種免許状	36名	92.3%	67名	95.7%	53名	94.6%
保育士資格	37名	94.8%	70名	100.0%	53名	94.6%
社会福祉主事任用資格	39名	100.0%	70名	100.0%	56名	100.0%
児童厚生2級指導員	8名	20.5%	17名	24.2%	26名	46.4%
小学校英語指導者	7名	17.9%	11名	15.7%	10名	17.8%
情報処理士	15名	38.4%	11名	15.7%	11名	19.6%
教育カウンセラー補	6名	15.3%	4名	5.7%	7名	12.5%
認定ピアヘルパー	17名	43.5%	31名	44.2%	12名	21.4%
レクリエーション・インストラクター	4名	10.2%	5名	7.1%	26名	46.4%
リトミック指導資格	16名	41.0%	24名	34.2%	19名	33.9%
認定ベビーシッター	28名	71.7%	53名	75.7%	44名	78.5%

子ども福祉未来学科 コミュニティ福祉専攻 資格取得状況

	2022年度		2021年度		2020年度	
卒業生数	29名		31名		32名	
	取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率
社会福祉主事任用資格	29名	100.0%	31名	100.0%	32名	100.0%
介護職員初任者研修資格	3名	10.3%	9名	29.0%	8名	25.0%
情報処理士	14名	48.2%	26名	83.8%	18名	56.2%
ビジネス実務士	11名	37.9%	18名	58.0%	14名	43.7%
認定ピアヘルパー	4名	13.7%	15名	48.3%	15名	46.8%
レクリエーション・インストラクター	5名	17.2%	4名	12.9%	12名	37.5%

学生振り返り記録システムは、学生自らの半期ごとの課題や学習成果を保存・蓄積し、卒業時に2年間を振り返ることが出来るシステムである。「自己目標と反省」「課外・学外活動の記録」「文書ファイル」という3つの項目からなり、「自己目標と反省」には半期ごとに「目標」「目標達成のための方策」「目標の達成状況に関する自己評価」を記載するようになっている。「課外・学外活動の記録」にはサークル活動やボランティア活動などを記録し、「文書ファイル」には授業で作成したレポート等を保存し、データは本人だけでなく教職員も参照でき、次の学期の学びにつなげていくことができるようになっている。

学生調査については、全授業科目を対象に授業評価アンケート（備付-18）を行い、意欲的に取り組んでいるか、授業内容の理解度などについて集計し、量的・質的データとしてまとめている。結果は教員一人ひとりに周知される仕組みが整備され、その結果を基に授業改善につなげている。また、教職課程履修カルテの記入（備付-22）や学修行動に係るアンケート（備付-23）もを行い、学修行動や学習成果の獲得状況を把握するとともに、学内施設の改善に活かしている。

在籍率、卒業率、単位・資格取得状況を数値化し、2年間での学習成果の獲得状況の把握に活用している。令和2（2020）年度～令和4（2022）年度における就職率と併せて卒業生の進路状況については、教授会において「卒業生進路決定一覧」（備付-40）を示し、毎年説明が行われている。

学習成果の公表については、卒業生数一覧、進学者数・就職率経年比較、資格取得等実績などを本学ホームページ上の「情報公開（修学上の情報等）」（提出-4（3））に公表している。

〔区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

キャリア支援センターでは卒業後1年目の卒業生に関して「卒業生に関するアンケート」（令和4（2022）年10月に実施）を全ての就職先に送付し、その実態の把握に努めている。回答率は64%であった。

令和4（2022）年度には卒後3年目の卒業生（平成31（2019）年3月卒業）を対象とし、「採用先における卒業生に関するアンケート調査」を郵送形式で行った。データベース上の卒業生78人、このうちアルバイトや家事手伝いなどを除いて就職したとされる学生68人の就職先に調査票を発送し、回答を得た。回答結果は、全教員へメール配信し、本学ホームページ上の「情報公開（修学上の情報等）」で公開し、今後の改善に取り組んでいる。

効果測定のためのアンケートについては、本学で身につけた学習成果の点検に活用し、学生が社会人としての資質・能力を高めるためにどのような支援や改善が必要か検討するための指標の一つとしている。本学独自のアンケートとして、卒業後1年目の卒業生の就職先に対する「卒業生に関するアンケート」を行い、就職先からの評価は全般的に高評価をいただいている。ディプロマ・ポリシーでもある「コミュニケーション力」については、現状でも高く評価されている。一方で、主体性の向上を求める声や、保育ではピアノのスキルを求める声があり、授業内容の改善を各専攻・コースに促し、聴取した結果を学習成

果の点検に活用している。

また、卒後 3 年目の卒業生（平成 31（2019）年 3 月卒業）を対象にした「採用先における卒業生に関するアンケート調査」では、地元外・県外における離職率が高いことが明らかとなった。今後一層、個別の企業説明会の実施や、卒業生による講話などを念頭に置いたキャリア教育の改善を検討している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

令和 4（2022）年度に 3 つのポリシーに基づいた学習成果の内容及び可視化について見直しと検討が行われた。そのため、今後それを踏まえて新たに可視化される学習成果の獲得状況を検証し、建学の精神に基づく学科の教育目的・目標との一貫性、整合性が取れているのか、教育の質保証がなされているのかを点検していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

保育専攻では、学生の学習成果の発表につながる取り組みとして「保育の魅力発信！プロジェクト」を令和 4（2022）年度に立ち上げ、学生と教員が地域に向けて様々な情報発信やイベントの開催を行っている。学生からは「保育の実践力や表現力が高まった」「チームで協力し合い達成感や向上心を感じることができた」など自身の成長を実感する振り返りがある。

コミュニティ福祉専攻においては、介護福祉コースでは、令和 3（2021）年度の介護福祉士国家試験の合格率が 100%、令和 4（2022）年度は 92%であった。例年、合格率は全国平均より高い水準であり、学習成果と教育の質の保証を表している。

キャリアビジネスコースでは、本学独自の簿記学習システムがあり、学生は自分の進度に合わせて学習を進めていくことができる。e ラーニングを積極的に活用し、普通高校出身の学生でも日商簿記 2 級、3 級に合格している。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料

1 学生便覧

- (1) 令和 4（2022）年度
- (2) 令和 5（2023）年度

2 学校案内

- (1) 令和 4（2022）年度
- (2) 令和 5（2023）年度
- (3) デジタルパンフレット「学校案内令和 5（2023）年度」

<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/pamphlet/>

7 学生募集要項

- (1) 令和 4（2022）年度

- (2) 令和 5 (2023) 年度
- (3) 青森明の星短期大学 HP 「学生募集」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/admissions/>
- 9 青森明の星短期大学 HP 「授業科目概要」
「保育専攻」
<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/hoiku/hoiku-syllabus.html>
「コミュニティ福祉専攻」
https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/komyu/hukushi_syllabus/
- 11 青森明の星短期大学 HP 「受験生の方へ」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/jukensei/>
- 13 キャリア支援ハンドブック
 - (1) 令和 4 (2022) 年度 (令和 3(2021)年度版を継続して使用)
 - (2) 令和 5 (2023) 年度

提出資料-規程集

- 11 図書館収書規程
- 12 図書館除籍規程
- 23 長期履修学生規程
- 42 文書取り扱い規則

備付資料

- 8 青森県内の保育園・幼稚園・認定こども園からの意見聴取アンケート結果 (令和 3 (2021) 年度)
- 10 学習成果アセスメント資料
 - (3) 就職先アンケート結果
 - (4) 卒業生アンケート結果
 - (5) 学校生活に関するアンケート結果
 - (6) 授業改善計画ティーチング・ポートフォリオ
 - (7) 短期大学生調査結果
- 15 単位認定の状況表・GPA 分布 (令和 2 (2020) 年度卒業生の入学時より)
- 16 成績票 (GPA)
- 18 授業評価アンケート結果
- 19 科目コードカリキュラムマップ
- 20 専攻別カリキュラムツリー
- 23 学修行動に係るアンケート結果
- 24 学生振り返り記録システム (学内ネットワーク)
- 30 オープンキャンパス・チラシ
- 31 オープンキャンパスでの学校紹介 (データ)
- 32(1) 青森明の星短期大学公式 YouTube 「あけたん保育チャンネル」
(ピアノ、手遊び等の動画、他)

<https://www.youtube.com/channel/UCqWAA533aCbgTs-ZeCbwydA>

32(2) 青森明の星短期大学公式 YouTube 「あけたん保育チャンネル」

(ピアノ、手遊び等の動画、他) チラシ

33 入学前学習

34 履修モデル

35 資格一覧表

36 図書館利用案内

37 身上書

38 進路調査票

39 学生管理システム (学内ネットワーク)

<http://akedb/student/student/student-list.php>

40 卒業生進路決定一覧

(1) 令和 2 (2020) 年度

(2) 令和 3 (2021) 年度

(3) 令和 4 (2022) 年度

41 令和 2 (2020) ～令和 4 (2022) 年度ボランティア参加届一覧

42 令和 4 (2022) 年度ボランティア活動報告

43 令和 4 (2022) 年度下北キャンパス生青森来学日

44 令和 4 (2022) 年度学生相談室利用者数一覧

45 奨学金に関する資料

53 FD 活動の記録

54 SD 活動の記録

56 青森明の星短期大学図書館利用状況 (令和 4 (2022) 年度)

57 図書館概要 (図書、学術雑誌、視聴覚資料) 受入集計、施設平面図含む)

58 令和 4 (2022) 年度図書館事業(読書会、ブックハンティング)

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。

③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

- ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

各科目担当教員は、シラバス（提出-9）に到達目標及び評価方法・割合を明記し、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応した成績評価基準に基づき、定期試験（レポート試験を含む）に加え、授業の参画や発表状況、実技試験、作品提出、ワークシート、課題の提出、小テスト等を総合的に評価し、学習成果の獲得状況を厳正に評価している。

成績評価については、学期毎に単位認定を行う教授会資料にて GPA 分布（備付-15）を明示し、また学生には成績票（GPA 記載）（備付-16）の送付を通して、個々の学生が学習成果を把握できるようにしている。また、学生振り返り記録システム（備付-24）において、学生の学修状況の把握を行っている。

【学生振り返り記録システム】

青森明の星短期大学
学生振り返り記録システム

学生情報 ログアウト

学籍番号: 219K1019 学科・専攻: 子ども福祉実用学科 保育専攻
名前: 工藤 ふりがな: タドウ

個人データ保存

自己目標と実績

時期	更新日時
1年次入学時	2019-07-31 12:57:28
1年次後期	2020-01-28 13:06:38
2年次前期	2020-08-06 16:39:09
2年次後期	2021-01-22 12:06:21

課外・学外活動の記録 新規登録

タイトル	実施日	更新日時
30日の準備期間 お泊り保育	2019-08-24	2020-01-14 12:46:06
博野地区	2019-08-03	2019-09-24 12:46:06
博野地区	2019-08-02	2019-09-19 09:28:08
宮崎県まつり 青森新中央通商	2019-07-20	2019-07-31 13:22:50
金満公園通打町会 博パンボランティア	2019-05-01	2019-07-05 17:42:05

文書ファイル 新規登録

タイトル	更新日時
児童観念遊びの必要性	2021-02-01 14:20:56
抄録	2020-12-15 14:33:50
児童観念遊びの必要性～乳児と幼児の必要性～	2020-12-15 14:33:14
園芸より	2020-10-05 12:49:09
[キャリアサポートⅡ] (年間) 感想のまとめ	2020-08-01 15:21:39
教育の方法と技術 (高橋謙隆)	2020-07-15 10:23:46
保育実践進捗中間発表会 発表メモ	2020-06-24 15:39:44

教員は、半期毎に学生による授業評価アンケートを受けている。学生による授業評価は、平成12(2000)年度より導入し改善を重ね現在に至っている。非常勤講師を含めた全授業において毎学期終了時に実施している。アンケート項目は、10項目と自由記述欄で構成されている。この授業評価アンケートの集計結果(備付-18)は、科目ごとに平均値が記載された集計一覧表が学内電子掲示版で公表され、さらに自由記述の内容も含めて各教員へフィードバックされる。教員は、結果に基づき自らの教育活動を振り返り分析を行い、指導内容や指導方法等の改善に向けての具体的な対策を授業改善計画及びティーチング・ポートフォリオ(備付-10(6))に示し、授業改善に取り組んでいる。教育の質の向上を目的とし、各教員から提出された授業改善計画及びティーチング・ポートフォリオは、教育支援部が集約している。

授業担当者間における授業内容についての意思の疎通、協力・調整については、複数教員での担当科目ではコーディネーターを配置して、担当者全員が共通認識を持って授業に

臨めるようにしている。保育専攻では、専任教員全員が関わる「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「幼稚園教育実習」、「保育実践演習」の科目において、コーディネーターが中心となり、専攻会議や実習委員会において前年度の反省を踏まえ、授業計画の見直しを行いながら、授業の到達目標、授業内容・方法、評価方法等について確認し合い、教員間での意思疎通や協力・調整を行っている。また、「子どもと音楽表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」や「子どもと表現」などの非常勤教員を含めて担当している科目については、専任教員がコーディネーターの役割を果たし、授業の計画段階から成績評価に至るまで、随時授業担当者会議を開き、専攻の教育目標等についての説明をするとともに授業内容や評価基準等の確認を行い、意思の疎通を図っている。コミュニティ福祉専攻の介護福祉コースにおいて、「介護総合演習」では、担当者会議を開き、授業内容や方法等についての意思疎通を図っている。介護実習の巡回指導前には、担当教員間で指導内容等を確認し合い共通理解を深めている。また、コミュニティ福祉専攻全教員が担当する「課題研究」については、専攻会議において年間授業計画、評価の観点、到達目標等についての意思の疎通、協力・調整を行っている。

教育目的・目標の達成状況については、教授会における審議・報告内容を通して、職員間で共有し理解され、その他には専攻や各部署で実施する各種アンケート調査等(備付-8、10、18、23)を通して把握することができる。

その他には、免許・資格の取得状況及び専門職への就職状況等(備付-40)や成績評価(GPA)により教育目的・目標の達成状況を把握し評価を行っている。

学生に対する履修及び卒業に至るまでの指導については、各種ガイダンスやオフィスアワーの他、チューター制度により対応している。履修に関しては、新年度オリエンテーション期間中及び後学期始業日に履修ガイダンスを行い、履修モデル(備付-34)を提示しながら教育支援部が中心となり説明している。履修届等の不備については、科目の担当教員及びチューターが連携し必要な指導を行っている。また、各専攻会議においても学生の履修等に関する情報を教員間で共有し、組織的な対応をきめ細かに行っている。

事務職員は、学習成果の獲得状況について、教授会での報告を通じて把握するとともに、所属する各部署・委員会等において教員と連携し、各々の職務を通じて学生の学習成果の獲得に向けて支援を行っている。

入試広報センター、教務課、学生課、キャリア支援センターにおいては、入学から卒業まで日常的に支援に携わっている。各々の業務を通じて、学生の学修及び就職状況についての情報共有に努めている。

事務職員は、学生の入学から卒業までの過程において、総務課、教務課、学生課、キャリア支援センター等の所属部署の業務を通して学習成果の獲得に向けて貢献している。教務課では学生の履修状況、提出物等の状況などについても教員と情報共有を図りながら、各専攻の教育活動が円滑に行われるよう支援している。学生課では学生が参加する地域のボランティアなどの課外活動においても、地域住民との交流を推進し直接的に学生支援に当たるなど、各専攻の学習成果の獲得に貢献している。キャリア支援センターでは、個別相談や求人票の周知を学内掲示板及び進路指導室への掲示を通して、就職や進学等の支援を行っている。各部署における事務窓口は、多様な学生に対して個別対応を行い、事務職員はSD研修会(備付-54)を通して学生支援の職務の充実を図っている。

学生の成績記録に関するものには、「成績票(GPA)」(備付-16)「単位認定の状況表」

(備付-15)があり、紙媒体でファイリングして保管するとともにデータで保管している。学生の成績記録については、慎重を期し、文書取り扱い規則（提出・規程集 42）に基づき、教務課で適切に保管している。

図書館の専門的職員は、司書資格を有する図書館職員 1 名の勤務体制となっている。学生が図書館を利用しやすい環境を提供するため、新入生対象のオリエンテーションを行い、1 年次前期の共通科目であるフレッシュマンゼミでは、図書検索の方法等のガイダンスを行い学生の図書館利用を促進している。また、授業担当者と連携を図り、授業に関連する推薦図書やレポート課題に関する図書の展示・紹介等の支援を行っている。図書館職員は資格取得に関わる参考図書や指定図書を配架し、学生の学習のための支援を行っている。その他に図書館のイベントを企画し、ブックハンティング、読書会などを通して、学生の図書館利用の促進を図り、課外での学習向上のための支援を行っている（備付-58）。

教職員は、学生が各授業において実習やレポート課題等で必要とする絵本や図書の購入を促進し、図書館の積極的利用を学生に呼びかけるとともに、学生の図書館利用の習慣の形成に努めている。

学生の図書館利用の利便性の向上としては、ブックハンティングのイベントを通して学生の図書購入希望等の個別ニーズにも対応し、図書検索に関しては、館内 PC の他にも学内の PC 教室や学生個人のスマートフォンからも利用することが可能で、来館せずに利用できる環境を整えている。また、貸出予約や特別貸出（指導教員から承認を得た図書資料）を行い、貸し出しの利便性を図っている。

各研究室及び事務室には、学内 LAN が敷設されており、教職員には一人 1 台のパソコンが支給されている。この他に、多目的に利用できる貸し出しのノートパソコンやタブレット端末が用意されており、非常勤教員も含め、授業に利用することができる。教職員はメールや学内掲示板システムの活用により、教職員間の連絡・伝達が迅速に共有できる環境が整っている。また、事務室ではキャンパスプラン NET Framework 学籍・教務情報システム（第 7.0 版）を導入し、学生の成績などの情報管理を行っている。学内の LAN 及びコンピュータ利用の促進と管理については、情報システム委員会が担当し、トラブルの対応のみならず、円滑に利用ができるよう学内の意見や要望に対応している。

教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。1 年次の共通科目である「情報リテラシー I・II」において、一般的な情報活用の方法、インターネットを活用した情報収集の仕方、タイピング練習、Word、Excel、PowerPoint 等のアプリケーションの基礎から応用まで幅広く学ぶことができるように指導している。その他に「MOS 検定 I・II」では検定対策の支援を行い、また「統計の基礎」ではデータサイエンスについて、より専門的に学ぶことができる。その他、情報関連以外の科目においてもレポート作成やプレゼン発表に用いるパワーポイントの作成、課題研究での論文作成やアンケートなどのデータ処理に関しては、教員が授業内ならびにオフィスアワー等で適宜指導を行っている。

学生は、学内ネットワークに個人専用フォルダを所有しており、学内のどのコンピュータからでも自由に各自のファイルにアクセスすることができる。また、学生振返り記録システムへの入力可能な環境を整えている。PC 教室および貸し出しのパソコンやタブレット端末等に関しては、情報システム委員会が管理・運営を担当している。

教職員のコンピュータ利用技術の向上については、情報システム委員会および教育事業部によるFD研修会（備付-53）を通して、教職員のICT技能の向上のための様々な取り組みを行っている。また、本学では下北キャンパスとのLiveOnシステムを利用したオンライン授業を日常的に行うにあたり、マニュアルの作成や非常勤教員を含めた研修会を実施している。それに加え、令和2（2020）年度からは新型コロナ感染拡大の影響に伴い、ZOOMによるオンライン授業も必須となり、教職員における利用技術の差や非常勤教員への対応などの課題を改善すべく、ZOOM利用に関するマニュアルの作成や研修会を実施することで、学生の利用も含め全学的にICT技術の向上を図る取り組みを行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

授業や学生生活についてイメージができるように学校案内に時間割例や施設情報、年間行事、学費等を掲載し、オープンキャンパスでは、在学生在が入学志願者に対して学生生活や授業等の説明をする場面を設定している。

また、入学手続き者に対しては、それぞれの専攻ごとに作成した入学前学習を実施し、入学後の学習への動機づけを行っている（備付-33）。

令和4(2022)年度の入学者に対する学習及び学生生活のためのオリエンテーションは、入学式前日をオリエンテーション期間として設け、授業や学校生活についての説明をしている。その後も、1年次必修科目である「フレッシュマンゼミ」において図書館ガイダンスやレポートの書き方などの指導を行っている。

卒業までの2年間の学びや希望する資格・免許状取得までのプロセスや実習について、カリキュラム・マップ（備付-19）やカリキュラムツリー（備付-20）、履修モデル（備付-34）を使用し、2年間の学びを見通せるように丁寧に説明し、学習の動機づけと科目の選択に関する支援を行っている。

学習支援のための印刷物として、学生便覧（提出-1）及び専攻・コースごとの履修に関する資料（備付-19, 20, 34）を作成し配布している。

基礎学力が不足する学生への対応を進めるため、各授業においてミニレポートや振り返りカードなどで学習状況を把握するようにし、その状況により専攻会議等で共有し、個々の状況に応じて補習や課題等の個別指導を行っている。

オフィスアワーを設定し、学習上の悩みを持つ学生に対して、授業担当者やチューターが窓口となり相談を受け付け、助言・指導を行う体制があり、状況に応じて専攻や学科全体で共有している。学習上何らかの課題があり支援を要すると考えられる学生については、その学生に応じた指導・支援を専攻で検討し、非常勤教員も含めて情報共有ができるよう専攻と教育支援部が協働して進めている。

本学では通信による教育を行っていない。

進度の速い学生や優秀な学生に対しては、より高度な課題や情報を提供するようにしている。例えば、保育専攻の「子どもと音楽表現Ⅲ・Ⅳ」ではピアノを習熟度別のグループに分けて授業を行っており、進度の速い学生や優秀な学生に対しても技能向上がさらに望めるような教育環境を整えている。また、キャリアビジネスコースでは、学内の学習システムを使い、自分の学習状況に合わせて簿記検定合格に向けた学習を進めることができ、その他、ネクストチャレンジ奨学金の制度があるなど、さらに上級の資格取得意欲の向上に向けた制度も整えている。

令和4（2022）年度は留学生の受け入れ及び派遣は行っていない。留学生の派遣に関して、平成31（2019）年度は、本学の協定校である米国ハワイ州にあるカピオラニ・コミュニティ・カレッジ（KCC）に2名送り出している。1名は、ダブルディグリープログラム（1+1プログラム）に在籍し、令和3（2021）年2月時点においてもオンライン授業を受講している。もう1名は、短期英語集中プログラムに令和元（2020）年1月から在籍していたが、コロナ禍の影響で、5月下旬までの留学予定を切り上げて4月に帰国している。

学習成果の獲得状況について、各学期末に成績認定を行う教授会及び年度末に卒業認定を行う教授会を行い、GPA、単位取得状況など学修状況を把握している。また外部テストの実施（PROGテスト）から本学の学生のジェネリックスキルの獲得状況を把握している。これらを活用し、学習支援の課題等を見出し、学習支援についての点検を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）については、学生支援部、学生課を中心に学生生活の支援を組織的に行っている。また、これに加えてチューター制度（少人数指導）による教員からの支援もある。このチューター制度を利用して、学校生活におけるさまざまな悩み（学業、進路、対人関係、心身の健康など）を学生は担当の教員に気軽に相談できる。またチューター制度とは別に、学生相談室を設置している。週1回水曜日に相談支援員が来校して、学校生活におけるさまざまな悩みを相談できる体制も整えている。

クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。学友会執行委員会を原則週1回開催し、学生たち自身による学園行事の計画（学友会総会、体育祭、学生祭、クリスマスの集い）、学生生活改善に向けた話し合いを行っている。そして、その委員会には学生支援部教員も参加し、学生が立案した計画に関する助言、指導を行っている。また令和4（2022）年度に活動しているサークルは9団体であり、毎年活動報告、活動費の援助などを行っている。

令和4（2022）年度 活動サークル一覧

サークル名	新規・継続	顧問
華道サークル	継続	江口真理
茶道部	継続	福土洋子
バスケットボールサークル	継続	長洞翔真
バレーボールサークル	継続	三國美香
Libropass（読書サークル）	継続	成田恵子
Aec	継続	芳賀沙智子
簿記サークル	新規	松井克明

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティについては、カフェテリア（中学・高校と共有）、学生ラウンジ、空き教室を昼食の場として提供している。自動販売機（飲

料及び軽食)、電子レンジ、給湯ポットを学内に設置し、学生の食生活に配慮している。

宿舎が必要な学生に対する支援(学生寮、宿舎のあっせん等)については、キャンパス内に学生寮「パヴィオン明の星」が設置されており、提供を行っている。またオープンキャンパス時には、要望に応じて短大周辺のアパートの情報も伝えている。

通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)については、無料駐車場(登録手続きが必要)や駐輪場を完備し、自転車や自家用車での通学を認めている。また下北キャンパスの学生が青森キャンパスに通学する際には、下北キャンパスから通学用のバスの運行を実施している(備付-43)。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度については、日本学生支援機構奨学金や地方公共民間育英団体の奨学金の他に、貸与型の奨学金として、本学独自の「あけのほし奨学金」(毎年入学年次に2人採用、月額6万円、貸与期間24ヶ月、無利子)及び経済的理由から就学が困難な学生のための給付型の「聖母被昇天修道会奨学金」(毎年8人、授業料の半額免除)がある。そして2023年度からは入学時の負担(入学金25万円)を軽減する、「同窓生奨学金」の制度を新設した。また特待生制度もあり、毎年6人を選抜している。特待生は、原則的に授業料の半額が2年間に渡って免除される。更に青森県社会福祉協議会の修学資金制度と県内の社会福祉法人の就学支援制度があり、学生への経済的支援の充実を図っている。

各種奨学金等の周知については、学生課を中心に、掲示や教員からのアナウンスなどで連絡している。また手続きのための説明会や手続き不備による呼び出しなども行い学生に不利益が無いよう配慮している。各学年半数以上の学生が、給付及び貸し付けなどの経済的な支援を利用しており、その割合は年々増加傾向にある。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。学生への健康管理については、毎年4月に全学生に対して健康診断、内科検診を実施し、健康状態を記録・保管している。メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制については、チューター制度と学生相談室を設置し対応している。チューター制度では、学生がいつでも教員に相談できる体制を整え、学生管理システム(備付-39)を通して、学生との面談記録の情報共有ができるようになっている。また、学生相談室では、専任のスクールカウンセラーと対面して相談することができ、毎週水曜日(午後2時~6時)に開室している。事案によっては、チューターと学生相談室が連携し、より専門性、秘匿性が必要とされる相談事項に対応している。令和4(2022)年度の学生相談室利用者は延べ16人が利用している。利用者からの満足度も高い(備付-10(5))。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取については、学生の要望への対応と満足度の向上に向けて学校生活に関するアンケート調査(備付-10(5))を行い、結果を全教職員で共有している。また、事務室フロアー及び学生ラウンジに「意見箱」を設置し、寄せられた要望等については、学生支援部を中心として協議、対応などを行い、改善を図っている。

留学生の受け入れ及び支援については、国際交流センターが留学生の受け入れ態勢を整え、留学生の学習及び生活を支援する教員を配置している。平成24(2012)年度には、本学の姉妹校である中国の東北師範大学人文学院から中国人の日本語教員1名を留学生として半年間受け入れたが、平成25(2013)年度以降、留学生の受け入れの実績は無い。

社会人受け入れのための「特別選抜入試」を設けている。また、本学は職業訓練校から

の委託を受け、「保育士課程」「介護福祉士課程」の学生が社会人学生として在籍している。社会人の学習支援については、チューターが定期的に個別面談を実施し、その都度個別の対応について専攻や学科で検討し、学習を支援するよう努めている。

障がい者の受け入れのための設備については、正面玄関に車いす用のスロープ、1号棟にバリアフリー仕様のエレベーター、3号棟に障がい者用のトイレ、階段には手すりを設置して支援体制の整備に努めている。

学習支援に関しては、本人からのヒアリングを行い、支援する上でのニーズを把握し、個々の状況に応じて個別の対応を行っている。現在までに、障害者手帳を取得している学生もいれば、取得はしていないが学習上での配慮が必要な学生なども在籍しており、個々の学生の状況に応じて必要な支援を教職員だけではなく授業を担当する非常勤教員も含めて情報共有し、具体的な支援を行っている。

本学では「長期履修学生規程」（提出資料-規程集-23）を設け、3～6年の履修期間で学べる体制を整えている。本人の希望する履修期間に合わせた計画的な履修をチューター及び教育支援部が中心となり支援している。

本学では「地域社会に貢献できる有為な人材を養成する」ことを教育目的に掲げており、全学体制でボランティアの推進に力を注いでいる。学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）について、課外活動、地域貢献活動として多様な活動を展開しており、「地域連携センター」を軸とした地域の商店街や、お祭りの運営維持に貢献する活動を通して、ディプロマ・ポリシーで定める「コミュニケーション力」「前に踏み出す力」を養う場となっている。本学には例年様々な団体・施設から様々なボランティア活動の依頼があり、多くの学生がこれらの活動に参加している。学生の取り組みは、卒業時の各種表彰での選考基準としている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職支援のための教職員の組織に関して、就職に対する支援については、キャリア支援センターの計画や指示に基づき、各専攻と共通理解し、協力しあう形で就職支援を行っている。

一般就職試験対策は、キャリア支援センターが軸となり、必要な情報を提供し、履歴書やエントリーシートの書き方、面接練習などのサポートを行っている。保育や介護の専門職に関しては、各専攻のチューターと連携し、協力しあう形で支援を行っている。

学年ごとに時期を鑑み進路希望調査を実施し、状況を把握するとともに、専攻及び各チ

ューターの指導資料として提供している。チューターはその結果を受け、個別面談を実施し、学生の自己実現に向けた指導を行っている。

厚生労働省の公共職業安定所（ハローワーク）、地域若者サポートステーションと連絡を密にし、ハローワークの登録・検索を周知するなど、積極的な活用を促している。

学生の就職支援に関して、就職支援のための施設の整備については、進路指導室において、求人票、就職試験報告書、参考図書などの資料の閲覧など常に就職支援の対応ができる体制を整えている。令和 2（2020）年度よりコロナ禍での就職支援として、オンライン説明会や Web 受験のため、進路指導室のパソコンにカメラを設置し、オンライン対応を充実させた。今後はオンラインによる説明会や面接等に対する指導準備がさらに必要である。また、キャリア支援センターにおいて個別の面談等を行う他、求人情報の閲覧等に関して、進路指導室の掲示だけではなく、学内電子掲示板（SynerG）を利用し、求人票を PDF 化し、外部からでも閲覧できるようにしている。

就職のための資格取得、就職試験対策等について、1・2 年次に共通基礎科目（必修）の「キャリアサポート I・II」（キャリア支援センターが担当）において就職支援（履歴書・面接指導、一般常識など就職活動に必要な情報の提供について）を行っている。

保育専攻では保育士養成課程及び教職課程における各種資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得について、教職員が連携して取得支援を行っている。

介護福祉コースでは介護福祉士養成課程における各資格の取得について、教職員が連携して取得支援を行っている。

キャリアビジネスコースについても、ビジネスに役立つ各種検定や資格の取得について、教職員が連携して取得支援を行っている。

学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用していることに関して、卒業までの過程で、専攻会議での就職活動状況の情報共有、また教授会で内定情報の共有を行っている。卒業時には卒業生へ「キャリア支援についてのアンケート」を行い、就職状況を把握し、就職支援の改善につなげている。令和 4（2022）年度に実施した求人票の PDF 化、学内電子掲示板（SynerG）の公開は卒業生からの要望をもとにしたものである。

就職率については、保育専攻は 100%（専門職への就職率 91%）、介護福祉コースは 100%（専門職への就職率 100%）、キャリアビジネスコースは 53%である。

キャリア支援センター及び各専攻において志望先の動向や求人の時期、就職活動が活発になる時期を把握し、見通しを立てて就職支援を行っている。

進学、留学に対する支援について、進学に関する支援はキャリア支援センターが軸となって、各専攻と協力しあう形で支援を行っている。令和 4（2022）年度の進学者は 1 人である。

留学に対する支援については、国際交流センターが中心となり、各種留学に関する情報提供及び個別相談をきめ細かく行っている。留学希望者には、渡航から帰国までの諸手続きのサポート、留学先での履修及び生活等に関する助言を行っている。なお、令和元（2020）年度以降は新型コロナウイルスの影響により、留学の実績はない。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

アドミッション・ポリシーは、対象となる受験生が毎年異なるため、今後もアドミッション・ポリシーを理解したうえでの受験につながるよう、引き続ききめ細やかな広報活動を展開していきたい。

学習環境整備のための相談体制の取り組み、学習生活支援のための取り組み、経済的な支援の取り組みなど、多面的に学生支援を行う取り組みを行っており、学生満足度の高さや学校の大きな魅力の一つに奨学金制度の充実が挙げられている点からも、そうした取り組みが手厚いものとなっているのが伺える一方で、図書館への満足度の低さから、図書館利用の促進及び図書館利用サービスの充実が課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

本学独自の聖母被昇天修道会奨学金、同窓生奨学金、ネクストチャレンジ奨学金の他、保育士及び介護福祉士の就学資金制度など奨学金制度も整備されている。在学生にとって奨学金制度の充実が、学校の大きな魅力の一つに挙げられていることは、こうした取り組みが手厚いものとなっていることの表れである。

学内設備関連では、学内 Wi-Fi 環境は全ての教室で整っており、常に改善に努めている。学生、また教職員へのタブレット端末の貸し出し等も行っており、学習支援につながっている。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画は以下の 12 項目である。

- ①学位授与の方針については、様々な機会に受験生や在学生に対してより一層周知し、教員間での共通認識と連携・協力を深め、より組織的な教育を行う。
- ②既存の 3 つのポリシーについて、学校教育法施行規則の改正を受けて、三つの方針の一貫性の確保を課題とし、見直し・改善を行い、公表する。
- ③教育の質の向上と学習成果の検証を目的とした GPA 制度の更なる充実を図るために、カリキュラム・ポリシーに基づく学習成果の達成目標（卒業までに修得すべき能力）を授業科目概要に記載し、より具体的な内容を示すように改善していく。
- ④アドミッション・ポリシーについては、これまでも学生募集要項およびホームページに掲載し学内外に広く明示してきたが、更に、入試懇談会、進学説明会等で各種リーフレットを活用しながら、具体的に説明し周知を図っていく。
- ⑤学生振り返り記録システムについては、その目的及び利用方法を周知徹底し、レポートや論文などの各種提出物、ボランティア活動の記録、サークル活動の記録等、学修の成果を振り返る機会を定期的に設けることで、記録・振り返りの習慣を定着させる。

- ⑥就職先へのアンケート調査については、毎年実施するとともに、就職先が保育・介護関連以外にも一般企業など多岐に渡ることから、キャリア支援センターが中心となり、質問項目の見直し・改善を行う。
- ⑦授業内容や評価基準等についての情報の共有は、専攻会議、実習担当者会議、授業担当者会議で随時確認し合い、共通理解を深める。
- ⑧学生の図書館利用の促進を図るために、学生の主体的な学習支援につながるセミナーの開催、館内展示の工夫、各専攻との連携行事、公共図書館との共同事業等を企画・開催する。
- ⑨進度の早い学生には、チューターや授業担当者が個別面談やオフィスアワーを使った補習授業を実施し、その内容を教員間で情報共有しながら指導に当たる。
- ⑩サークル活動の活性化については、学生に対してアンケート調査を実施し、学生の意見・要望等を把握し、具体的な対策を講じる。
- ⑪入学から内定までの就職活動の可視化については、「キャリアサポートⅠ・Ⅱ」(必修科目)の時間を利用し、学生振り返り記録システムを活用することによって、より大局的な視点での就職活動が可能になる。
- ⑫入学前課題に対しては、その対象者を拡大し、より多くの入学予定者に入学後の学習内容につながる情報を提供するために入試の種別によって課題の内容を変え、提出期限を考慮しながら柔軟に対応していく。

これらの行動計画については、次のような取り組みをすることで、改善への成果につなげてきた。

(1) 3つのポリシーの見直し及び改善、周知について

既存の3つのポリシーについて、一貫性の確保のため、見直し・改善を行い、公表した。ディプロマ・ポリシーについては、様々な機会を受験生や在学生に対してより一層周知し、教員間での共通認識と連携・協力を深め、より組織的な教育を行っている。また、教育の質の向上と学習成果の検証を目的としたGPA制度の更なる充実を図るために、カリキュラム・ポリシーに基づく学習成果の達成目標を授業科目概要に記載し、より具体的な内容を示すように改善した。

(2) 学生振り返り記録システム(ポートフォリオ)について

その目的及び利用方法を周知徹底し、レポートや論文などの各種提出物、ボランティア活動の記録、サークル活動の記録等、学修の成果を振り返る機会を各授業や学期ごとに振り返りを行えるよう取り組んでいる。さらに、令和5(2023)年度からは、学習成果を可視化したレーダーチャートも掲載する計画である。

(3) 就職先へのアンケート調査について

毎年実施するとともに、就職先が保育・介護関連以外にも一般企業など多岐に渡ることから、キャリア支援センターが中心となり、質問項目の見直し・改善を行い、取り組んでいる。

(4) 授業内容や評価基準等の情報の共有について

シラバスでの公開及び共有を踏まえ、専攻会議、実習担当者会議、授業担当者会議で随時確認し合い、共通理解を深めている。

(5) 学生の図書館利用の促進について

学生の主体的な学習支援につながる館内展示の工夫を行い、図書館における学生参加事業の企画・運営を行っているものの、なかなか利用拡大までには結びついていない。

(6) 進度の早い学生や優秀な学生への対応について

進度の早い学生や優秀な学生に対しては、より高度な課題や情報を提供するようにしている。例えば、保育専攻ではピアノを習熟度別のグループに分けて授業を行っており、進度の早い学生や優秀な学生に対しても技能向上がさらに望めるような教育環境を整えている。また、キャリアビジネスコースでは、学内の学習システムを使い、自分の学習状況に合わせて簿記検定合格に向けた e ラーニングによる学習を進めることができ、その他、ネクストチャレンジ奨学金の制度があるなど、さらに上級の資格取得意欲の向上に向けた制度も整えている。

(7) サークル活動の活性化について

学生からの意見・要望等を把握するためのアンケート調査を実施し、活動費の援助を行い、活動を促している。

(8) 入学から内定までの就職活動の可視化について

「キャリアサポートⅠ・Ⅱ」(必修科目)の時間を利用し、学生が就職までの取り組みの見通しが持てるように「キャリア支援ハンドブック」を活用するとともに、キャリア支援センターと各専攻、チューターとの連携により、就職活動をきめ細やかにサポートしている。

(9) 入学前課題について

入学後の学習内容につながる情報を提供するため、専攻共通の課題だけではなく、各専攻・コースに関する課題にも取り組めるような内容としている。提出課題には、教員からのコメントを記入するとともに、提出期限を考慮しながら柔軟に対応している。その他に入学前課題を通して、入学生の状況の把握に活かしている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

①学習成果の査定について

令和4(2022)年度に3つのポリシーに基づいた学習成果の内容及び可視化について見直しと検討が行われた。そのため、今後それを踏まえて新たに可視化される学習成果の獲得状況を検証し、建学の精神に基づく学科の教育目的・目標との一貫性、整合性が取れているのか、教育の質保証がなされているのかを点検する。

②卒業支援について

在学中のキャリア意識の向上に向けた取り組みを継続するとともに、就職先を対象としたアンケートや意見交換会の実施から得られた情報を基に、卒業後の相談体制やリカレント教育などの卒業支援の充実を図る。

③図書館について

図書館への満足度の低さから、図書館利用の促進及び図書館利用サービスの充実が課題であり、学生の主体的な学習支援につながる館内展示の工夫、学生参加事業の企画・運営を各専攻・コースと協働して進めていく。

④学生募集について

志願者・入学者の減少傾向に歯止めをかけ、入学定員を確保するため、在学生・高校生・保護者にとって魅力ある短期大学であると確信できる教育環境の整備及び情報発信に全学をあげて取り組む。

様式 7- 基準Ⅲ

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

提出資料

- 1 学生便覧
 - (1) 令和 4 (2022) 年度
 - (2) 令和 5 (2023) 年度

提出-規程集

- 6 研究紀要に関する規定
- 7 教員資格審査等に関する規定
- 8 教員任用・昇任審査基準
- 14 FD・SD 実施規定
- 15 研究に関する行動規範
- 16 公的研究費の管理・監査に関する規定
- 18 研究活動上の不正行為防止に関する規定
- 19 公的研究費の不正防止計画
- 20 青森明の星短期大学の求める教職員像及び教育組織の編成方針
- 36 就業規則
- 41 海外留学等規則

備付資料

- 46 教員個人調書 [様式 21] (令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在)
- 47(1) 教育研究業績書 [様式 22] (平成 30 (2018) 年度～令和 4 (2022) 年度)
 - (2) 青森明の星短期大学 HP「情報公開」(教員組織・各教員が有する学位及び業績) <https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/>
- 48 非常勤教員一覧表 [様式 23]
- 49(1) 専任教員の年齢構成表 (令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在)
 - (2) 青森明の星短期大学 HP「情報公開」～「専任教員数、非常勤教員数」～「専任教員年齢構成」
https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/gaiyou/#gaiyou_03
- 50 青森明の星短期大学研究紀要 (※CD-R 別添)

- (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)
- 51 青森明の星短期大学 HP「研究 (研究紀要)」
(令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/campus/tosyokan/kiyou/>
- 52 専任職員一覧表 (令和 5 年 5 月 1 日現在)
- 53 FD 活動の記録
- (1) 令和 2 (2020) 年度
 - (2) 令和 3 (2021) 年度
 - (3) 令和 4 (2022) 年度
- 54 SD 活動の記録
- (1) 令和 2 (2020) 年度
 - (2) 令和 3 (2021) 年度
 - (3) 令和 4 (2022) 年度
- 55 校地、校舎に関する図面
- 56 青森明の星短期大学図書館利用状況 (令和 4 (2022) 年度)
- 57 図書館概要 (図書、学術雑誌、視聴覚資料) 受入集計、施設平面図含む)
- 58 令和 4 年度図書館事業(読書会、ブックハンティング)
- 59 学内 LAN の敷設状況
- 60 コンピュータ教室の配置図
- 61 アクティブラーニング教室の配置図
- 62 財産目録及び計算書類 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)
- 69 各部署の議事録 (令和 4 (2022) 年度)
- 71 令和 4 (2022) 年度事務分掌
- 72 令和 4 (2022) 年度青森明の星短期大学組織図
- 73 令和 4 (2022) 年度青森明の星短期大学校務分掌
- 74 令和 4 (2022) 年度青森明の星短期大学附属機関職員組織図

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員 (兼任・兼担) を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学は、学校教育法第 92 条および短期大学設置基準に基づき、短期大学および学科の教員組織（備付-72）を編制している。

令和 4（2022）年 5 月 1 日現在、本学の専任教員数は 20 人である。職位別では教授 11 人、准教授 2 人、講師 6 人、助教 1 人で構成されている。教員数は以下の表（青森明の星短期大学 学科・専攻課程の専任・非常勤教員数）の通り、短期大学全体および学科のいずれにおいても、短期大学設置基準に定める教員数を満たしている。

青森明の星短期大学 学科・専攻課程の専任・非常勤教員数（令和 5 年 5 月 1 日現在）

学科・専攻名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
子ども福祉未来学科 保育専攻	7	1	3	0	11	8		3	0	17	教育学・保育 学関係
子ども福祉未来学科 コミュニティ福祉 専攻	4	1	3	1	9	7		3	0	13	社会学・社会 福祉学関係
（小計）	11	2	6	1	20	15		6	0	30	
〔その他の組織等〕	0	0	0	0	0				0	0	
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	3	1	/	/	/
（合計）	11	2	6	1	20	18		7	0	30	

専任教員の学位や教育実績、研究業績等は教員個人調書[様式 21]（備付-46）および教育研究業績書[様式 22]（備付-47(1)）の通りであり、短期大学設置基準の規定を充足した職位となっている。

専任教員の職位は「青森明の星短期大学教員資格審査等に関する規程」（提出-規程集 7）および「教員任用・昇任審査基準」（提出-規程集 8）に基づき、教員資格審査委員会（備付-73）で決定され、この内規は短期大学設置基準第 3 条および第 20 条に定める教員の条件を満たしている。教員の教育や研究の実績などは、毎年度末に教育研究業績等を提出し、本学ホームページにて公表されている（備付-47(2)）。

本学では、青森明の星短期大学の求める教職員像及び教育組織の編成方針（提出-規程集 20）に基づき専任教員（備付-72）と非常勤教員（兼任・兼担）（備付-48）の配置を行っている。

非常勤教員の採用は、前述の青森明の星短期大学教員資格審査等に関する規程（提出-規

程集 7) に基づき、学位、教育能力、研究能力などを総合的に勘案して採用している。なお、それらは短期大学設置基準に定める教員の条件を満たしている。

補助教員は配置していないが、教育課程編成上、問題はない。

専任教員の新規採用及び昇任については、就業規則（提出・規程集 36）および教員資格審査会等に関する規程（提出・規程集 7）、教員任用・昇任審査基準（提出・規程集 8）に基づき、教育能力、研究能力および人格・見識、学会・社会活動、経験、業績などを総合的に勘案して本学の専任教員としての資質を確認している。

公募に関しては、基本的には科学技術振興機構（JREC-IN）を活用して幅広く募集し、応募者の中から採用条件、年齢、業績等を勘案し優秀な人材の確保に努めている。

また、昇任に際しては前述の規程を勘案し、教員資格審査委員会（備付-73）で学長に候補者を推薦し、学長が決定後、教授会に報告している（提出-28）。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

本学の専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動（備付-47(1)）を行っている。各専任教員は、専門分野に関する技術や専門知識についての法制度改正や新しい情報収集をすることを目的に、養成施設連絡協議会、研修会、所属学会に参加し自己研鑽を重ねている。また、各専門の研究活動は、専攻・コースの教育課程編成・実施の方針に基づき授業と直結した研究や課外活動に関する研究も行われ、それらは地域社会にも広く貢献している。専任教員は毎年度、教育研究業績書の提出が義務付けられ、主な研究業績に関しては、毎年4月に更新している本学ホームページ「情報公開（教員組織・各教員が有する学位及び業績）」において個人調書を公開している（備付-47(2)）。

本学では科学研究費補助金、外部研究費等の獲得を推奨している。公募案内は案内が届き次第、教育事業部より電子掲示板を通しメールで全教職員に配信し、申請時には担当事

務職員が支援を実施している。

令和 2 (2020) 年度は、基盤研究 C で科学研究費補助金を 1 名 (分担研究者) が獲得している。令和 3 (2021) 年度は基盤研究 C で科学研究費補助金を 1 名 (継続) が獲得している。令和 4 (2022) 年度は基盤研究 C で科学研究費補助金を 1 名 (継続) が獲得している。

本学の専任教員に対して研究活動に関する規定を整備している。「研究費規程」(提出・規程集 10) の他、「研究に関する行動規範」(提出・規程集 15)、「公的研究費の管理・監査に関する規定」(提出・規程集 16)「研究活動上の不正行為防止に関する規定」(提出・規程集 18)、「公的研究費の不正防止計画」(提出・規程集 19) を定めている。これらの規定を専任教員は十分に認識した上で各自が研究活動を行っている。

本学の専任教員に対する研究倫理を遵守するための研修会を毎年定期的に開催している (提出-28)。研究倫理研修会は文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインについて (研究者向け)」を踏まえて実施している。研究費制度の概要、不正防止の取り組み、不正の基礎知識と事例、不正発覚後の対応等の読み合わせを行い、研究者としての自覚と責任を確認している。また、この倫理研修会は専任教員全員が必ず受講するよう義務付けている。

本学では専任教員の学術研究成果を発表することを目的とし、年 1 回の研究紀要刊行を規定している (提出・規程集 6)。投稿資格は原則本学の専任教職員であるが、紀要編集委員会 (備付-73) の認めた者であれば発表の機会を設けている。投稿論文の種類や内容、原稿の分量や様式等は規定に記載され、各自が確認できるようになっている。紀要の投稿募集は新年度に紀要編集委員会より 5 月に周知され、6 月に申込受付を行っている。10 月の投稿締め切り後に査読審査が行われ、論文掲載の可否は紀要編集委員会が審査し決定する。毎年、教員の研究論文は 3 月に本学ホームページ「研究 (研究紀要)」(備付-51) で公表し、CD-R にて配布している。

本学の専任教員には研究を行うための研究室が整備されており、それらは全て個室となっている。各教員の研究室が分かるように、学生便覧 (提出-1) の巻末に学内案内図として記載している。

全ての専任教員の研究室は、ゼミ単位での学習ができるスペースを確保している。研究室には、冷暖房、空調設備、電話回線、インターネット接続ができる学内 LAN が設置されている。教員の研究はもちろんのこと、チューターによる学生の個人または複数の面談や指導ができるような環境が整備されている。

本学の専任教員は、研究や研修等を行う時間を確保している。専任教員の研究や研修等を行う時間の確保は就業規則 (提出・規程集 36) によって定めており、1 週間のうち 1 日を研究日として時間を確保している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規定は設けていないが、そのような対象者があった場合には、学長名で留学・派遣・出席等を発出し、その際に必要な事項を「海外留学等規則」(提出・規程集 41) に定めている。

本学では FD 活動に関する規定 (提出・規程集 14) を整備している。この規定には、FD の概要、そして FD が本学の教育研究活動の向上と支援を目指しているものであること、教員初学者や現任教員の研修であり、授業の質の向上につながるものであることが明記さ

れている。FD 規定を基に教育事業部が実施している。

授業・教育方法の改善や向上については、毎年全教員を対象に ICT に関する内容から授業の内容や方法に関するもの、また他校との共同 SD 及び FD 研修会等、様々な形で実施し、改善に努めている（備付-53、54）。また、毎年 11 月に 3 週間の授業参観週間（FD 週間と称す）を設け、いつでも誰でも自由に参観できる環境を整えている。

その他に、授業改善を目的とした指定科目の公開授業を実施し、実施後には授業担当者及び参観教員によるシェアリングタイムを設け、具体的な授業改善に役立てている（備付-53）。指定科目の公開授業を担当する教員の指導案は、事前に教育事業部を通して、電子掲示板で全教職員にメールで配信している。全専任教員は、この授業指導案を基に見学し、授業に対する気づきやアドバイス等を所定のフィードバックシートに記載して教育事業部に提出する。各教員が提出したフィードバックシートを教育事業部が取りまとめ、シェアリングの時間を設けている。シェアリングには、学長はじめ全専任教員が参加し、授業研究の一環として行い、授業や教育方法の改善に結びつけている。

この他に、FD に関しては他大学と連携し、平成 30（2018）年度から継続し、毎年 1 回共同 FD 研修会（備付-53）を開催している。共同 FD のテーマと内容は持ち回りで担当校が企画と運営を行い、研修会ではゲスト講師を迎え、ディスカッションやグループワークを行う等、他大学との交流の機会となり情報交換や連携に結びついている。

本学の専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう、学内の関係部署と連携している（備付-72、73）。本学では、学習成果の獲得の向上の支援に関わる関係部署として、事務職員で構成される 3 課（総務課、教務課、学生課）、そして教員と事務職員とで構成されている 3 部（教育支援部、教育事業部、学生支援部）と 3 センター（入試広報センター、キャリア支援センター、地域連携センター）を設置している。特に教務課と教育支援部は学生の学習に直結するために頻繁に情報を共有している。非常勤講師との連携や窓口は教務課が担当している。教務課は非常勤講師から学生の授業欠席回数やレポート課題提出等の連絡を受けると、その情報を学内の電子掲示板を通してメールで配信し、専任教員へ学生の状況把握を促している。専任教員は教務課からの連絡を基にチューターと学生に関する情報を共有することができ、必要に応じて学生との面談・指導を行う。面談の内容等の情報については、学生管理システム（備付-39）に記録しているため、全専任教員はいつでも学生の動向について確認できるようになっている。

また専任教員は非常勤教員との情報交換及び情報共有の機会を学期開始時と終了時に設け、学生の学びが向上するように連携している。

その他、各部署で学生の成長や変化を可視化するために行われている様々なアンケートのデータ等についても結果や分析について、電子掲示板を通して全教職員に周知され、情報の共有を図り、連携している。各専任教員はその結果を参考に、学生の指導や授業内容の改善に取り組み、学生の学習成果の獲得の向上に向けて組織的な連携を図っている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。

- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

短期大学の教育研究活動等に係る事務組織は、令和 4（2022）年度は総務課、教務課、学生課、キャリア支援センター、入試広報センターで組織されている。3 つの課は事務職員で構成され、2 つのセンターは教員のセンター長のもと各部署の活動・課題に関して業務を行い、責任体制が明確である。

事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を日本私立短期大学協会主催の各種研修会への参加、または東北地区就職懇談会・JASSO 主催の説明会等に参加、また部署内で事後報告を行う等、各職務の専門的職能を有している。

事務職員の能力や適性に関して、前述の研修等への参加の他、短大が派遣するセミナーや各自の研鑽によって修得された資格（国家資格キャリアコンサルタント資格、図書館司書等）を活かすことにより、能力や適性を十分に発揮できる環境は整っている。

事務関係諸規程は事務分掌規程（提出・規程集 3）および事務分掌（備付-71）に基づき、事務長が毎年 3 月に事務職員に説明を行っており、事務組織の責任体制は明確である。

事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。本学の事務室はワンフロアに配置され、一人 1 台の PC 端末が整備されている。また、プリンター 3 台、ファックス 1 台の事務用機器備品も整備されている。

SD 活動に関する規程（提出・規程集 14）を整備し、適切に実施している。事務職員は教員とともに連携しながら円滑に業務を推進するため、年数回の学内外の SD（備付-54）に参加している。

事務職員は、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い改善している。各課及び各センターでは定期的な会議（備付-69）を開催している。

事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。事務組織としての課及びセンターの他に教育支援部・教育事業部・学生支援部といった教職員が一体となった組織にも配属され、教員と事務職員が一体となり、学生の学習成果の向上を意識して業務の見直しや事務処理の改善に努力している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業については、「就業規則」(提出-規程集 36)を定め、就業に関する基本的事項を示している。人事管理に関する規則は就業規則に給与・育児休業・介護休業等が整備されている。それらは着任時に示され、常時、事務室に備え付けられ、いつでも閲覧が可能であり、教職員に周知されている。また、諸規定の改廃は法人本部で適正に行っている(提出-規程集 35 (学[園]則の変更第 20 条))。

教職員の就業については、出勤簿は印鑑によるものから、労働時間が把握できる様式に変え、令和 3 (2021) 年度より整備し、検認は学長・事務長が行っている。年次有給休暇の取得も全教職員が 5 日以上取得するよう働きかけ、取得がなされている。年次有給休暇・教育休暇・残業・出張等については予め申請し承認を得る手続きをすることとなっている。以上のように、教職員の就業については、就業規則に基づいて法人本部が適正に労務管理を行い、教職員は就業規則を遵守している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

就業規則については、規則の内容が関係法令・諸規定に即しているか、法令等を掌握し、また教職員の就業への意欲を高め、健康を守るために絶えず見直しを図っていく。

FD については、学内・外において、また個人の研鑽も含め定着しており、他大学との合同 FD 研修会においては、平成 30 (2018) 年度から継続して毎年開かれている。

一方で、学内 SD は毎年実施しているが、他大学との共同 SD 研修会に関しては、平成 29 (2017) 年度に開かれて以来、令和 3 (2021) 年度のみ実施しており、学内・外のいずれも更なる充実を図ることが課題となっている(備付-54)。

教育研究活動については、個人の学会活動及び研究紀要への投稿も含めた著作数が減少している。学内・外との共同研究なども含め、教育研究活動の促進が課題となっている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

本学に事務局を置き、運営の取りまとめを行っている「青森市産官学連携プラットフォーム」(AOMORI 6ix)では、青森市内 6 大学・短期大学、青森市、青森商工会議所が産官学連携を行い、大学及び地域社会の振興にともに取り組んでいる。平成 28 (2016) 年度から共同で IR、SD、研究、学生募集に取り組む等、大学間連携が活発になり、平成 29 (2017) 年度の私立大学等改革総合支援事業タイプ 5 に選定されており、その事業の一環として共同 FD・SD、共同 IR、共同公開講座などが継続して行われており、教職員の交流と研修の促進の機会となっている。また、毎年 2 月～3 月に開催される AOMORI 6ix の合同学修研究発表会においては、各大学の特色を活かした多様な教育・研究・地域社会活動の発表を行い、地域の方々と学生との交流や相互刺激による教育・研究活動の活性化の機会となっている。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

提出資料-規程集

10 研究費規程

- 11 図書館収書規程
- 12 図書館除籍規定
- 43 経理規則
- 44 経理規則施行細則
- 45 固定資産及び物品管理規定
- 49 防火管理規則（震災措置計画）
- 60 大災害時等に係る危機管理規則

備付資料

- 24 学生振り返り記録システム（学内ネットワーク）
<http://akedb/reflection/reflection/student-list.php>
- 39 学生管理システム（学内ネットワーク）
<http://akedb/student/student/student-list.php>
- 53 FD 活動の記録
 - (1) 令和 2（2020）年度
 - (2) 令和 3（2021）年度
 - (3) 令和 4（2022）年度
- 54 SD 活動の記録
 - (1) 令和 2（2020）年度
 - (2) 令和 3（2021）年度
 - (3) 令和 4（2022）年度
- 55 校地、校舎に関する図面
- 56 青森明の星短期大学図書館利用状況（令和 4（2022）年度）
- 57 図書館概要(図書、学術雑誌、視聴覚資料) 受入集計、施設平面図含む)
- 58 令和 4 年度図書館事業(読書会、ブックハンティング)

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。

- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
- ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

明の星学園は、本学が立地する青森市浪打 2 丁目 6 番 32 号に 34,019 m²の土地を所有している。そのうち、本学の校地面積は 10,872 m²で、「短期大学設置基準」面積（校地 5,000 m²、校舎 5,150 m²）を充足している(備付-55)。

運動場は 7,055 m²の面積があり、教育課程上適切な面積の運動場を有している。

校舎面積は 9,532 m²、校舎敷地面積 3,277 m²であり、短期大学設置基準の規定を充足している。

校地と校舎の障がい者への対応に関しては、校舎間はすべて通路でつながっており、1 号棟にはエレベーターやスロープが設置されており、障がい者対応の校舎になっている。また、全ての階段には手すりを設け、障がい者用トイレを設置している。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う教室として、講義室、PC 教室、ML（ミュージック・ラボラトリー）教室、演習室（ピアノ・造形等）、実習室、体育館(ジムナージム)等が用意されている。

なお、本学では、通信教育課程は開設していない。

教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。青森キャンパス（青森市）、下北キャンパス（むつ市）とも授業で使用するプロジェクター、ノートパソコン、モニター、スクリーン等機器、備品は整備されており、遠隔に使う Live On システムについては、毎日授業開始前に各教室において点検が行われている。

図書館の面積は 235 m²あり適切な面積となっている。なお、学習資源センター等に関しては有していない。

図書館には、参考図書、関連図書を整備し、蔵書数は令和 5（2023）年 3 月 31 日現在、和書 35,834 冊、洋書 5,010 冊の合計 40,844 冊、学術雑誌、AV 資料も適当数を配置している（備付-57）。図書館の座席数は 28 席あり、学習にふさわしい環境を備えている。

購入図書選定については、図書館収書規程(提出-規程集 11)に基づき実施されている。年度ごとに教員へ授業内容に関する学習上必要と思われる資料や図書の選定を周知している。また、学生が要望する図書に関しては、「購入希望図書申込書」を用意し、選定時の参考としている。選定は図書館長及び選定担当者が行っている。同じく廃棄システムについても図書館除籍規定(提出-規程集 12)に基づき実施されている。

図書館には、保育・幼児教育関連の専門書、介護・福祉に関する専門書、ビジネス関連専門書を取り揃えている。その他に、専門の AV 資料も取り揃えており、図書館内にて視聴が可能となっている。

体育館（ジムナージム）は 642 m²の面積があり教育課程上適切な面積となっている。

各研究室には有線 LAN が整備され、また学内全域で無線 LAN が利用できるため、教職員のパソコンやタブレット等を活用して授業の配信を行うことができる。さらに、令和 2 (2020) 年度より青森県むつ市にサテライトキャンパスを開設し、講義室を用意している。サテライトキャンパス開設に伴い、青森市のキャンパスとの間で遠隔授業を行っていることから、両キャンパス（青森市・むつ市）に遠隔授業に使用するカメラ等の機器を整備・設置している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

学園経理に関する規程は、経理規則(提出-規程集 43)、経理規則施行細則(提出-規程集 44)、固定資産及び物品管理規定(提出-規程集 45)、研究費規程(提出-規程集 10)で構成しており体系的に整備されている。

そのうち、固定資産の管理に関する規定は、経理規則第 31 条から第 38 条及び固定資産及び物品管理規定により整備されている。物品の購入、管理規定は経理規則第 39 条から第 41 条及び固定資産及び物品管理規定により整備されている。以上のように諸規定に基づき、施設設備及び物品を維持管理している。

火災・地震対策に関しては、防火管理規則(提出-規程集 49)を整備している。下部規定として、火災通報・避難・誘導に関する一般通則、自衛消防隊組織を定めている。また、火災・地震対策、防火対策に関しては、年 2 回、消防設備点検を行っている。令和 2 (2020) 年度、AED を 1 台増設し AED 取扱訓練も実施した。こうした取り組みで全学的な避難訓練防火対策を実施している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、ファイアーウォール、ウィルス対策等、業者に委託し定期的にメンテナンスを実施している。また、各パソコンは自動的にセキュリティシステムと OS のアップデートを行うように設定されており、安全な環境を常に維持している。

SDGs が日常的に話題になるとともに省エネルギーに対する学内の意識は高まっている。夏季期間におけるクールビズをはじめ、未使用教室や放課後の消灯等、教育環境を低下させることなく無駄を省くことにより、電気使用量の削減を図っている。電気使用料金や電気使用量の実績は総務課において把握しており、全教職員の省エネルギーに対する意識の高揚を促している。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

本学の校舎・学生寮は築40年から60年程の建造物が多く、老朽化が顕著となっている。建物外壁や屋根またはボイラー及び配管等の更新工事や修理も令和元（2019）年度より随時行い、懸案事項に関しては令和4（2022）年度中に終わらせることができた。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

令和4（2022）年12月末を目処に、現在防犯のために設置している監視カメラを解像度40万画素から400万画素へ変更し、監視力を上げるとともに、計8台のカメラの内、2台の設置場所をホール・体育館（内部の監視）から駐車場・すてら出入口（外部の監視）へ変更した。

また、学内に2台あるAEDの設置場所を見直し、体育館の中の準備室から外の廊下に設置し、より目に付く場所へ変更した。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

備付資料

24 学生振り返り記録システム（学内ネットワーク）

<http://akedb/reflection/reflection/student-list.php>

39 学生管理システム（学内ネットワーク）

<http://akedb/student/student/student-list.php>

53 FD活動の記録

(1) 令和2（2020）年度

(2) 令和3（2021）年度

(3) 令和4（2022）年度

59 学内LANの敷設状況

60 コンピュータ教室の配置図

61 アクティブラーニング教室の配置図

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよ

- う、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
 - (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
 - (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

情報リテラシー及び情報活用のための教育課程を編成・実施するための施設設備の環境として、PC 教室 2ヶ所に計 66 台のコンピュータ (OS : Windows10) を設置している(備付-60)。基本ソフトウェアとして Office2019 を導入し充実を図っている。

情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。学生には、「情報リテラシー I・II」などの授業科目を開設し、インターネットの活用方法、文書作成、データベース活用、プレゼンテーション技術など短期大学での学修や社会人としての必要な知識・技術を身につけることができるように支援し、情報技術の向上に努めている。また、教職員には、必要に応じてインターネット利用やソフトウェア活用、遠隔での授業のための講習会を開催するなど情報技術向上のための機会を提供している (備付-53)。

学内のコンピュータについては、ハードウェア及びシステム運用に関して、メンテナンスサポート契約により、適宜、故障などに対応し授業に支障のないように努めている。ソフトウェアも同様の契約を結び、必要に応じアップデートなど維持管理に努めている。

また、学内におけるタブレット端末の貸し出しや学生が自由にコンピュータを利用できるように、利用時間についての便宜を図っている。

教職員が、教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援や学校運営に活用できるよう、教職員に配備されたパソコンは学内ネットワークにより情報共有が可能で、迅速な対応、的確な連絡体制が取れるシステムとなっている。また、教職員が学生の情報を共有する学生管理システム(備付-39)や学生が自らの学修記録を整理し、その後の学修に役立てていく学生振り返り記録システム (備付-24) など学内ネットワークを活用したシステムを導入して、学生生活や学修の支援に役立てている。

また、学生専用の無線 LAN のアクセスポイントを学内に備えている。学生がスマートフォンなどでも Web 環境が利用できるように、学生ラウンジや図書館及びカフェテリア及び学生寮にアクセスポイントを設け、インターネット活用の便宜を図っている。

学内すべての教室及び研究室から ICT 端末の接続 (有線及び Wi-Fi 含め) ができるため (備付-59)、教員は各教室に備付の PC の他にタブレット端末等利用し、プレゼンテーションソフト、映像、インターネット教材やロイロノート (クラウド型授業支援アプリ) 等を活用して効果的な授業を行っている。また、令和 3 (2021) 年度より新型コロナウイルスの感染拡大に伴うオンライン授業も一部実施され、ZOOM やロイロノートの使用や動画配信等の新たな情報技術にも対応している。

マルチメディア教室、CALL 教室は特に設けていないが、PC 教室のコンピュータにマルチメディア及び CALL の機能を持たせており、マルチメディア及び CALL を活用した授業を行っている。また、アクティブラーニング教室 (備付-61) もコンピュータやマルチメディアを活用し、授業を行うことが可能である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

本学では、学習をサポートするクラウド型授業支援アプリ「ロイロノート・スクール」を導入している。PC、スマートフォン、タブレット端末など様々なデバイスで使用が可能で、出欠確認、コメントやレポート提出、インターネットを使用しての調べ学習、プレゼンテーションの資料作成等の様々な用途で使用している。非常勤教員も含む全ての教員のロイロノート用のアカウントを作成しており、年2回ほどの講習会や授業に補助教員がつくなど使用に関するサポートの面も充実している（備付-53(2)、54(2)）。ただ、レポート提出などの面において、用途に適した使用をする必要がある点について課題となっている。

また、対面授業を実施できない場合を想定し、ZOOMによる遠隔授業を試験的に実施した。教職員を対象に研修会（備付-53(2)）を実施し、操作方法や運用方法の支援を行った。また、新入生に対しても実際に学生が自宅にいる状態でZOOMによる遠隔授業を行った。

現在、各家庭のインターネット環境によって通信が不安定になる状況や、使用するハードによって機能が制限されるなどの問題が確認されている。すでにタブレット端末、ポケットWi-Fi機器の貸し出しを実施し対策を行っている。

今後の課題として大学からの学生へのデバイス貸出のさらなる充実化を図り、教職員、学生のZOOMの使用に関する習熟度のバラツキに対する支援と向上などが挙げられる。貸出可能な情報機器の追加、研修会の実施に関して、引き続き検討している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

今後も突発的な遠隔授業の可能性があることから、引き続きZOOMやロイロノートを用いた授業方法等について、非常勤教員も含めた説明会やFD研修会の取り組みを継続している。

また、学内のマイクについて、新スプリアス規格への移行期限が令和4（2022）年11月30日から当分の間に変更となっているが、順次、移行している。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

提出資料

- 14 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式1]
- 15 事業活動収支計算書の概要 [書式2]
- 16 貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式3]
- 17 財務状況調べ [書式4]
- 18 資金収支計算書・資金収支内訳表（短大）
 - (1) 令和2（2020）年度
 - (2) 令和3（2021）年度
 - (3) 令和4（2022）年度
- 19 総勘定元表
- 20 活動区分資金収支計算書（短大）

- (1) 令和 2 (2020) 年度
 - (2) 令和 3 (2021) 年度
 - (3) 令和 4 (2022) 年度
- 21 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
- (1) 令和 2 (2020) 年度
 - (2) 令和 3 (2021) 年度
 - (3) 令和 4 (2022) 年度
- 22 貸借対照表 [令和 2 年度～令和 4 年度] (短大)
- (1) 令和 2 (2020) 年度
 - (2) 令和 3 (2021) 年度
 - (3) 令和 4 (2022) 年度
- 23 事業報告書 (令和 4 年度)
- 24 事業計画書
- 25 令和 5 (2023) 年度予算書

提出資料-規程集

- 43 経理規則
- 44 経理規則施行細則
- 45 固定資産及び物品管理規定
- 57 資産運用規則

備付資料

- 53 FD 活動の記録
 - (1) 令和 2 (2020) 年度
 - (2) 令和 3 (2021) 年度
 - (3) 令和 4 (2022) 年度
- 65 青森明の星短期大学の中長期ビジョンに立った大学経営 (令和元 (2019) 年度-令和 6 (2024) 年度)
- 66 青森明の星短期大学ビジョン令和 4 (2022) 年度

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。

- ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ④ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

法人全体では、本学の他に中学・高等学校 2 校、幼稚園 3 園を設置している。過去 3 年間の資金収支は、令和 2（2020）年度 14,515 千円の支出超過、令和 3（2021）年度 25,799 千円の支出超過、令和 4（2022）年度 120,033 千円の支出超過となっている（提出-14）。

令和 3（2021）年度については、短期大学の学生寮の補修を実施しており、支出超過の要因となっている。法人全体の事業活動収支の当年度収支差額は、令和 2（2020）年度 266,653 千円の支出超過、令和 3（2021）年度 333,260 千円の支出超過、令和 4（2022）年度 358,602 千円の支出超過と毎年支出超過となっており、令和 4（2022）年度の基本金組入前当年度収支差額においても、127,809 千円の支出超過となり、令和 3（2021）年度 113,321 千円の支出超過から増加している（提出-15）。

主な支出超過の要因は、学生数の減少による収入の減少と下北キャンパス開設による施設の賃借料及び維持費、また遠隔授業設備への投資やその維持費等の増加のためである。また、青森キャンパスの建物の老朽化による修繕費が格段に増加しているため、財政面で大きな負担になっている。なお、短期大学における事業活動収支の当年度収支差額においても、令和 2（2020）年度 90,742 千円の支出超過、令和 3（2021）年度 182,262 千円の支出超過、令和 4（2022）年度 121,097 千円の支出超過となっており、改善傾向にはあるものの支出超過で推移している。

法人全体の貸借対照表の状況については、「流動比率」が令和 2（2020）年度 165%、令和 3（2021）年度 162%、令和 4（2022）年度 143%と平均して 150%を超えている。

また「前受金保有率」も令和 2（2020）年度は 294%、令和 3（2021）年度 274%、令

和 4 (2022) 年度 231%と過去 3 年間 200%以上となっているため、健全に推移している (提出-16)。

短期大学の財政と法人全体の財政関係については、短期大学の教育活動収入は、法人全体の約 14%を占め (令和 2 (2020) 年度 15.3%、令和 3 (2021) 年度 14.2%、令和 4 (2022) 年度 12.7%)、法人全体の教育活動収入超過 (令和 2 (2020) 年度 417,109 千円、令和 3 (2021) 年度 224,012 千円、令和 4 (2022) 年度 240,278 千円)) に貢献している (提出-14)。

貸借対照表 (法人全体) の状況に記載のとおり、流動比率は安定して推移しており、また短期大学と法人全体の財政関係については、法人全体の教育活動収入は継続して超過していることから、短期大学の存続を可能とする財政を維持しているといえる。

退職給与引当金等については、令和 4 (2022) 年度末において退職金期末要支給額の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

資産運用については、「資産運用規則」 (提出-規程集 57) を整備し、取引金融機関への預金を中心とする適切な運用を行い、積極的な投資等の運用は行っていない。

教育研究経費の経常収入に対する比率は、令和 3 (2021) 年度は法人全体で 33.4%、短期大学においては 56.1%、令和 4 (2022) 年度は法人全体で 32.0%、短期大学では 58.1%といずれも 20%を超えており、学生の教育に必要な経費の支出は充分である。

また教育研究用の施設設備及び学習資源 (図書等) の資金配分については、各専攻および各課等からの予算申請に基づき行っているため、適切な資金配分が行われている。

公認会計士による監査意見に対しての対応は適切に行われており、毎年度会計監査報告書が監査法人より出されている。

寄付金の募集に関しては公的な募集はしておらず、本学の「後援会」「父母の会」の外郭団体からの寄付が主な寄付金となっており、その他周年事業では別途の企画を行っている。なお学校債は希望者の減少により令和 3 (2021) 年度から実績が無い。

短期大学の入学定員充足率は減少傾向にあり、令和 2 (2020) 年度は 101%であったが令和 3 (2021) 年度及び令和 4 (2022) 年度は 71%になった。そのため令和 4 (2022) 年度の収容定員充足率は 71%となっている。このため次年度以降の入学定員確保が急務となっていると同時に、収容定員充足率に相応した財務体質の見直し等が必要となっている。

毎年度の事業計画及び予算は、中・長期計画に基づき各専攻や各課等での検討結果を集約したうえで具体案を法人に提出し、財務資源の適切な管理を行っている。法人事務局では、本学を含めた各部門の案を調整のうえ、2月の理事会で承認を得ている。

理事会で承認された事業計画及び予算については、速やかに各専攻及び各課等に周知・指示されている。

年度予算の執行については適正に執行している。会計手順については「経理規則」 (提出-規程集 43) により適正に処理している。

日常的な出納業務に関しては、「経理規則施行細則」 (提出-規程集 44) に基づき、伝票処理から出納まで滞ること無く処理し、事務長を経て理事長へ報告を行っている。

資産及び資金の管理と運用については、「固定資産及び物品管理規定」 (提出-規程集 45) に基づき実施している。また資金の管理と運用は「経理規則」 (提出-規程集 43) 及び「経

理規則施行細則」に基づき、適切に管理と運営を行っている。

月次試算表についても、毎月末に伝票記録表を作成し事務長を経て法人に提出し、月毎の総勘定元帳（提出-19）、資金収支内訳表・事業活動収支内訳表（提出-18）を作成し理事長へ報告している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

短期大学の将来像については、建学の精神及び三つの方針に掲げた教育を実践し、地域に貢献する人材を育成していることで明確になっている。具体的には、「青森明の星短期大学の中長期ビジョンに立った大学経営」（備付-65）を策定し、また、年度初めに学長より示される「青森明の星短期大学ビジョン令和 4（2022）年度」（備付-66）においても重点的な取り組みを明確にし、その内容を全教職員で共有している。

短期大学の強み、弱みについては、FD・SDなどの学内研修会のテーマに取り上げ、IRの手法で客観的な環境分析を行い、その資料等をもとにワールドカフェなどの手法を活用して意見交換を行っている（備付-53(3)）。

学生募集対策については、入試広報センターが中心となり、多様なメディア（テレビ番組、新聞・広告、YouTube、Twitter、Instagram、TikTok等）を活用した広報戦略を策定し、高校訪問を可能な限り実施し、会場ガイダンスなどへも積極的に参加している。学

生の学費負担軽減策として、本学独自の制度として、同窓生奨学金や聖母被昇天修道会奨学金など給付型の奨学金の充実に努めている。また、現行の学納金を維持して経営可能な学生数を設定している。

人事計画については、短期大学設置基準及び養成施設として必要とされる教員確保を念頭に置きながら、専門分野及び年齢構成のバランス、将来的な人件費の推移を考慮しながら計画的に進めている。

施設設備については、築 50 年以上経過していることから、改修計画を持っているが、予算規模が大きいことから、法人全体で調整が行われている。

外部資金の獲得としては、大学改革総合支援事業等の特別補助への申請を積極的に行っており、タイプ 1（教育内容の改善）、およびタイプ 3（プラットフォーム型）について、ここ 5 年間でタイプ 1 が 2 度、タイプ 3 が 5 度採択されている。また、科学研究費補助金の申請については、基盤研究 C において平成 28（2016）年度以降 4 年間、令和 2（2020）年度以降、3 年間継続して獲得している。遊休資産の処分等の計画はない。

短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）については、入学定員 100 名 2 専攻の小規模短大であることから、短大全体で定員と経費のバランスを取っている。

学内に対する経営情報の公開については、収支計算書等の経営情報及び経営上の課題について、教授会等で全教職員に説明する機会を持つなどして危機意識の共有を図っている。

[注意]

(a) 日本私立学校振興・共済事業団の法人全体での経営状態の区分は、ここ数年 B0 である。

(b) 本学は令和 2(2020)年 11 月 20 日にオンラインで文部科学省の「学校法人運営調査」を受けたが、その内容は次の通りである。

1. ヒアリング調査日時：令和 2（2020）年 11 月 20 日（金）14:00～17:00

2. 本学出席者：理事長、監事、学長、副学長、事務長、法人事務局長

3. 指導・助言事項及び経過の概要

1) 第 5 号理事（現第 4 号理事）及び第 4 号評議員を補充するよう指摘を受け、令和 3（2021）年 7 月 2 日（金）開催の理事会、評議員会で補充選任した。

2) 役員報酬規程の改正を行うに当たっては、理事会に先立ち、あらかじめ評議員会の意見を聴くことの指摘を受け、令和 2（2020）年 11 月 21 日（土）に開催した評議員会で、理事会に先立ち、予め評議員会の意見を聴取した。

3) 経営基盤の安定を図るため、速やかに適切な経営改善に取り組むようにとの指導を受け、報告様式（経営指導強化指標該当状況等）を提出し、その後も経常収支の改善に取り組んでいる。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

本学の 3 号棟は築 50 年以上を経過しており、今後、老朽化によるインフラの整備の他、学習成果向上に向けた施設整備が必要となる。そのために、大規模な設備投資に備えての一層の財務基盤強化が課題である。

学校法人明の星学園の財務状況は、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断に基づく経営状態の区分（法人全体）」では、ここ数年 B0（イエローゾーンの予備的段階）であった。今後、安定した経営指標である A3 区分に引き上げるためには、さらに経営改善に取り組み、安定した財務の状況を実現することが必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

私立大学等経常費補助金関係では、タイプ 1（教育内容の改善）、及びタイプ 3（プラットフォーム型）が採択となっている。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価の際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画は次の内容である。

「学習成果の向上のために行っている FD 及び SD 活動を PDCA サイクルにのせ、小規模短期大学の利点を生かし、教職員が協働し人的資源の充実を図る。人事管理に関する諸規定の整備に関しては、規程の周知を一層徹底するために学内 LAN で閲覧できるように整備する。

障がい者対策や省エネ対策及び Web 環境や情報機器に関しては、中期的・長期的目標を立て、段階的に整備していく。

財的資源に関しては、日本私立学校振興・共済事業団の経営相談で得られた助言を参考に策定した改善計画により、学生納付金の確保・人件費や管理経費の削減に取り組み、総合的な進捗管理を行う部署を法人と短大において設け、黒字転換に向けて確実に計画を実行する。」

上記の行動計画のうち、FD・SD 活動については、教育事業部が中心となり、原則年 2 回以上の研修（単独または、他大学との共同開催）を実施し、教育力の向上を図っている。ICT 教育の現状と活用や IR の活用方法や活用の具体例など今日的なテーマを取り上げている。

障がい者対策については、校舎が老朽化していることもあり、大幅には進んでいない。Web 環境及び情報機器については、遠隔授業システムである LiveOn の導入、タブレット端末の貸し出しの整備など ICT 環境の整備が進んだ。LiveOn や ZOOM を用いた遠隔での双方向授業の方法及び環境については、引き続き教育の質を保証するための取り組みを行っていく。

財的資源については、安定指標の A3 まで更なる努力が必要である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

短期大学の経営には、財的資源の裏付けとなる安定した学納金の確保が引き続き課題である。施設整備と教育研究設備の充実のために、計画的な取り組みが必要である。

様式 8－基準Ⅳ

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料

- 1 学生便覧
 - (1) 令和 4 (2022) 年度
 - (2) 令和 5 (2023) 年度
- 6 青森明の星短期大学 HP「情報公開」「教育目標」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/>
- 10 青森明の星短期大学 HP「教育目的および3つのポリシー」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/diploma/>
- 26 寄附行為
- 27 理事会議事録
 - (1) 令和 2 (2020) 年度
 - (2) 令和 3 (2021) 年度
 - (3) 令和 4 (2022) 年度
- 29 評議員会議事録
 - (1) 令和 2 (2020) 年度
 - (2) 令和 3 (2021) 年度
 - (3) 令和 4 (2022) 年度

提出資料-規程集

- 2 組織運営規程
- 17 学校法人明の星学園 青森明の星短期大学 ガバナンスコード
- 34 寄付行為
- 35 学園管理運営規則

備付資料

- 63 理事長の履歴書
- 77 学園責任者会議議事録(令和 2(2020)年度～令和 4(2022)年度)

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ④ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑤ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準IV-A-1 の現状>

理事長は、「履歴書」（備付-63）のとおり、令和元（2019）年 5 月に就任し現在に至っている。理事長就任までは、同一法人の設置校である浦和女子高等学校・中学校に勤務し、長年に渡り同校の教頭、校長を務め、本学の建学の精神の拠り所となっているキリスト教精神を深く理解している。就任以来、建学の精神及び教育理念・目的に基づき（提出-6, 10）リーダーシップを発揮し、他の理事と協力しながら本法人の経営にあたっている。

理事長は、寄附行為（提出-規程集 34）に基づき、毎会計年度終了後 2 カ月以内に監事の監査を受け、決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、意見を求めている（提出-29）。

理事会は、私立学校法及び寄附行為に基づいて法人の業務を決定し、理事の職務の執行状況を監督しており、理事長が会議を招集し、議長となっている。

理事会は、認証評価について大学の根幹をなすものと認識しており、理事である短期大学学長からの報告等を受け、必要な改善策の策定、実施結果等について審議し、必要な改善が図られている。

理事会は、短期大学の発展のために必要な学内・外の情報について、年度の事業計画及び事業計画の実行結果として報告等を行っている（提出-27）。また、理事会とは別に、各学校の責任者からなる学園責任者会議（備付-77）においても、各年度事業計画の重点事項

及び事業計画の成果と反省について情報交換が行われ、短期大学運営に活かしている（提出-23）。

理事会は、短期大学及び他の設置学校の運営について法的な責任を負っていることを認識しており、学園管理運営規則別表 1（提出-規程集 35）にそのことを示している。

理事会は、学校法人の運営及び短期大学の運営に必要な規程を備えており、必要に応じてその改廃を行っている（提出-規程集 35（学[園]則の変更第 20 条））。

理事は、いずれも学校法人の建学の精神を理解し、本法人の健全な運営についての学識及び見識を有しており、私立学校法及び寄付行為（提出-規程集 34）に基づいて選任されている。理事は、9 名（定員 8～9 名）で構成され、学長・学校長等理事、評議員理事、設立母体である修道会代表理事、学識経験者が選任され、学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄付行為に準用されている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

私学を取り巻く環境が厳しさを増す中であって、また高度化、専門化された経営が必要とされる学校法人の経営にあたっては、ガバナンス・コンプライアンス経営（提出-規程集 17）に資する努力が一層求められている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

理事長は、浦和と青森の 2 か所に校地が分かれている本学園を一体的な経営意識でまとめていくために、理事会、評議員会とは別に年 2 回の学園責任者会議（備付-77）を開催し、情報の共有及び経営方針の確認・検討などを行い、学園運営の改善に努めている。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

提出資料

- 5 学則
- 10 青森明の星短期大学 HP「教育目的および 3 つのポリシー」
<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/diploma/>
- 28 教授会議事録
 - (1) 令和 2（2020）年度
 - (2) 令和 3（2021）年度
 - (3) 令和 4（2022）年度

提出資料-規程集

- 2 組織運営規程
- 4 教授会規程
- 17 学校法人明の星学園 青森明の星短期大学 ガバナンスコード
- 34 寄付行為
- 35 学園管理運営規則

備付資料

- 65 青森明の星短期大学の中長期ビジョンに立った大学経営（令和元（2019）年度～令和 6（2024）年度）
- 66 青森明の星短期大学ビジョン令和 4（2022）年度
- 67 青森明の星短期大学 2022 年度教学マネジメント計画
- 68 学長の個人調書 [様式 21]（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在）及び、過去 5 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）の教育研究業績書 [様式 22]
- 69 各部署の議事録（令和 4（2022）年度）
- 72 令和 4（2022）年度青森明の星短期大学組織図
- 73 令和 4（2022）年度青森明の星短期大学校務分掌

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分 基準IV-B-1の現状＞

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会、各学科・専攻、各部署の責任者からなる運営会議において、教学運営についての意見を参酌して最終的な判断を行っている。

学長は、県立高校教員として長年、中等教育に携わり、その間、教育庁指導主事、高等学校教頭、校長を数校歴任した。県立高校退職後に本学教授として本学教育に携わり、本学赴任後は、建学の精神に基づいた教育研究を実践している。学長は、令和4(2022)年4月本学学長及び理事に就任したが、これまで長年管理職として高校経営の責任を担ってきており、本学の運営に関して優れた見識を有している(備付-68)。

学生の懲戒については、学生の懲戒に関する規定(提出-規程集33)に基づき、教授会の議を経て学長が決定することとしている。学長は、校務を司り、所属職員を統督している(提出-規程集17, 備付-72)。

学長は学園管理運営規則(提出-規程集35)に基づき、理事会において選任され、理事長が任命している。

教授会は学則(提出-5)及び教授会規程(提出-規程集4)に基づいて、原則として月1回開催され、専任教員全員がその構成員となっている。議長は副学長が務め、各部門からの付議事項について審議を行い、短期大学の教育研究に関する重要事項についての審議機関として適切に運営されている。

学長は、教授会規程に基づき教授会が意見を述べる事項について周知しており、学生の入学、卒業、学位の授与及び自ら定めた教育研究に関する重要事項について、その意見を十分に聴取した上で、最終的な判断を行っている。

学長は、教授会規程に基づき教授会を開催し、教授会の議事録(提出-28)については、議長の承認を受けた上で適切に保管され、学内での情報共有のために全教職員にも学内掲示板等により周知されている。

教授会では、学習成果及び三つの方針(提出-10)を全教員が認識し、教授会の審議と業務執行の円滑化を図っている。

また、学長がリーダーシップを発揮しやすいように運営会議を設置している。運営会議は、学長、副学長、学科長、専攻長、事務長及び必要に応じて各部門の長で組織され、副学長が議長を務めている(備付-69(1))。

＜テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題＞

学長のリーダーシップにより、教学マネジメントを強化し、改善していくことを課題としており、そのためには全教職員による協力体制を一層強化していくことが求められている。

また、令和3(2021)年10月の理事会において、本学におけるガバナンスコードの策定が決定され(提出-規程集17)、学長のリーダーシップの強化を推進している。

＜テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項＞

学長は、建学の精神に基づいた学習成果の達成や三つの方針の具現化を進めるための教学マネジメント計画(備付-67)の策定をカリキュラム委員会に諮問し、学長としてのリー

ダーシップを発揮している。教学マネジメント計画の内容は、①「学修目標の具体化」（卒業認定・学位授与の方針が学生の学修目標として機能する）、②「教育課程の編成・実施」（学修目標達成に向けた体系的・組織的な教育課程を編成する）、③「学修成果の把握・可視化」（学生自らが学修成果として身に付けた資質・能力を自覚できる）、④「教学マネジメントを支える基盤整備」（教学 IR で教学マネジメントの基礎となる情報を収集する）の4項目であり、担当部署及び期日を示した計画策定により、実施及び点検・評価を求めている。

さらに、新型コロナ対策委員会や IR 推進委員会などを設置するなど、必要に応じた学内組織の改編にも積極的に取り組んでいる。

また、「青森明の星短期大学ビジョン 2022」（備付-66）を年度初めの会議で提示し、経営方針及びその年度の重点的な取り組み、各部署の役割を明示し、学長として今後、本学が歩むべき方向づくりを積極的に進めている。

さらに、各部署が自律し連携して業務を遂行できるよう、校務分掌の編成を統合・スリム化により大幅な改編を行い、「青森明の星短期大学 VISION 2023」（備付-76）により、各部署の重点取り組み事項を示している。また、3月中に令和 5（2023）年度の本学が目指す姿について示すことにより、各部署で年度内に業務の引継ぎや次年度の事業計画を策定できるよう取り計らっている。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

提出資料

4 青森明の星短期大学 HP「大学紹介」

(1) 「建学の精神」

<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/kengaku/>

(2) 「青森明の星短期大学の教育」

<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/gaiyou/>

(3) 「情報公開」

<https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/>

27 理事会議事録

(1) 令和 2（2020）年度

(2) 令和 3（2021）年度

(3) 令和 4（2022）年度

29 評議員会議事録

(1) 令和 2（2020）年度

(2) 令和 3（2021）年度

(3) 令和 4（2022）年度

提出資料-規程集

2 組織運営規程

17 学校法人明の星学園 青森明の星短期大学 ガバナンスコード

34 寄付行為

35 学園管理運営規則

備付資料

65 青森明の星短期大学の中長期ビジョンに立った大学経営（令和元（2019）年度
-令和 6（2024）年度

70 監事の監査報告書

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は、本学園寄付行為の規定（提出-規程集 34）により、令和 4（2022）年度は 2 名が選任されており、理事会、評議員会等に出席し、学校法人の業務及び理事の業務執行状況について、適宜監査（備付-70）を行っている。

監事は、法人の業務を監査するために、理事会、評議員会には毎回出席し、学校法人の業務、財産状況及び理事の業務執行状況について確認し、必要に応じて意見を述べている。

監事は、毎会計年度終了後 2 カ月以内に監査報告書（備付-70）を作成して、理事会及び評議員会に提出・報告している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、理事 9 人（定数 9）の 2 倍を超える数の 20 人（定数 20）で構成されている（提出-29(3)）。

評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、寄付行為第 18 条（提出-規程集 34）に規定され、運営している。評議員会は、年 3 回（5 月、1 月、2 月）に開催され、5 月は理事会で承認された決算について理事長より報告を受け、その職務執行を評価し今後の執行について意見を述べている。11 月は当年度補正予算について、2 月は次年度当初予算及

び事業計画について理事会開催前に開催し、意見を述べている（提出-29）。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準IV-C-3の現状>

本学では、学校教育法施行規則第172条の2の規定に基づき、教育研究活動（三つの方針、基本組織、学生数、授業科目、教育条件・教育内容、教育研究環境、学費、進学者数、就職者数など）の情報について、本学ホームページの「大学紹介（青森明の星短期大学の教育）」に公開している（提出-4）。

また、私立学校法第47条第2項の規定に基づき、法人の財務情報（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書）について、本学ホームページの「情報公開（財務情報）」に公表・公開している。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

理事、評議員の高齢化が進んでおり、短期大学の置かれている現状を認識し、改革・改善を進めていくためには、早期に理事、評議員の年齢構成のバランスを図る必要がある。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

令和3（2021）年10月に短期大学におけるガバナンスコードを制定し、ガバナンスの一層の強化を図っている（提出-規程集17）。

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価の際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画は次の通りである。

「理事長と学長はリーダーシップを発揮しており、ガバナンスも法令を遵守して適切に運営している。今後は外部・内部の環境の変化を理事会及び教授会において共通認識を持ち、中・長期計画に基づくPDCAサイクルが確立するよう運営する。」

策定された中・長期計画（備付-65）を基に、毎年度初めの理事会において、年度の行動目標が策定され、年度の終わりに実施結果が報告されているが、その結果を次の計画に繋げていくというPDCAサイクルの確立までには至っていない。評価結果を実質的な改善に繋げていくためには、理事長、学長が更に強いリーダーシップを発揮して、行動目標について、定期的にその達成を検証し、共有していく体制の確立が喫緊の課題である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

理事会での協議・決定事項は、教授会等で教職員に周知しているが、そのプロセスも丁寧に説明し、経営の意思が適切に理解されるガバナンスの体制整備が必要である。本学の方向性を理事会及び教職員が共有し、理事長、学長がリーダーシップをより発揮できるような環境作りが重要である。

少子化が進む中、保育専攻及びコミュニティ福祉専攻ともに定員が充足されない状況が続いている。IR などによる綿密なデータ分析に基づいて課題解決策を講じる一方、短期大学の経営環境が厳しさを増す中で、理事長、学長等の迅速な経営判断が必要となっている。

[様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	1 学生便覧 (1) 令和 4 (2022) 年度 (2) 令和 5 (2023) 年度 2 学校案内 (1) 令和 4 (2022) 年度 (2) 令和 5 (2023) 年度 (3) デジタルパンフレット「学校案内令和 5 (2023) 年度」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/pamphlet/ 3 全学研修会資料 4 青森明の星短期大学 HP「大学紹介」 (1) 「建学の精神」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/kengaku/ (2) 「青森明の星短期大学の教育」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/gaiyou/ (3) 「情報公開」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	5 学則
教育目的・目標についての印刷物等	1 学生便覧 (1) 令和 4 (2022) 年度 (2) 令和 5 (2023) 年度 2 学校案内 (1) 令和 4 (2022) 年度 (2) 令和 5 (2023) 年度 (3) デジタルパンフレット「学校案内令和 5 (2023) 年度」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/pamphlet/ 4 青森明の星短期大学 HP「大学紹介」 「青森明の星短期大学の教育」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/gaiyou/ 6 青森明の星短期大学 HP「情報公開」～「教育目標」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/ 7 学生募集要項 (1) 令和 4 (2022) 年度入学者用 (2) 令和 5 (2023) 年度入学者用 (3) 青森明の星短期大学 HP「学生募集」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/admissions/
学習成果を示した印刷物等	1 学生便覧 (1) 令和 4 (2022) 年度 (2) 令和 5 (2023) 年度

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
	8 青森明の星短期大学 HP 「学科・専攻」 http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/ 9 青森明の星短期大学 HP 「授業科目概要」 「保育専攻」 http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/hoiku/hoiku-syllabus.html 「コミュニティ福祉専攻」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/komyu/hukushi_syllabus/
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	提出-規程集 5 青森明の星短期大学 自己点検・評価規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	1 学生便覧 (1) 令和 4 (2022) 年度 (2) 令和 5 (2023) 年度 7 学生募集要項 (1) 令和 4 (2022) 年度入学者用 (2) 令和 5 (2023) 年度入学者用 (3) 青森明の星短期大学 HP 「学生募集」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/admissions/ 10 青森明の星短期大学 HP 「教育目的および 3 つのポリシー」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/diploma/
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	1 学生便覧 (1) 令和 4 (2022) 年度 (2) 令和 5 (2023) 年度 10 青森明の星短期大学 HP 「教育目的および 3 つのポリシー」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/diploma/
入学者受入れの方針に関する印刷物等	2 学校案内 (1) 令和 4 (2022) 年度 (2) 令和 5 (2023) 年度 (3) デジタルパンフレット「学校案内令和 5 (2023) 年度」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/pamphlet/ 7 学生募集要項 (1) 令和 4 (2022) 年度入学者用 (2) 令和 5 (2023) 年度入学者用 (3) 青森明の星短期大学 HP 「学生募集」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/admissions/ 11 青森明の星短期大学式 HP 「受験生の方へ」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/jukensei/
シラバス ■ 令和 4 (2022) 年度 ■ 紙媒体又は電子データ (PDF) で	9 青森明の星短期大学 HP 「授業科目概要」 「保育専攻」 http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/hoiku/hoiku-

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
提出	syllabus.html 「コミュニティ福祉専攻」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/komyu/hukushi_syllabus/
学年暦 ■ 令和4(2022)年度	12 行事予定表 (1) 行事予定表(令和4(2022)年度) (2) 青森明の星短期大学HP「行事・イベント」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/campus/gyouji/
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	1 学生便覧 (1) 令和4(2022)年度 (2) 令和5(2023)年度 9 青森明の星短期大学HP「授業科目概要」 「保育専攻」 http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/hoiku/hoiku-syllabus.html 「コミュニティ福祉専攻」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/komyu/hukushi_syllabus/ 13 キャリア支援ハンドブック (1) 令和4(2022)年度(令和3(2021)年度版を継続して使用) (2) 令和5(2023)年度
短期大学案内 ■ 令和4(2022)年度入学者用及び令和5(2023)年度入学者用の2年分	2 学校案内 (1) 令和4(2022)年度 (2) 令和5(2023)年度 (3) デジタルパンフレット「学校案内令和5(2023)年度」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/pamphlet/
募集要項・入学願書 ■ 令和4(2022)年度入学者用及び令和5(2023)年度入学者用の2年分	7 学生募集要項 (1) 令和4(2022)年度入学者用 (2) 令和5(2023)年度入学者用 (3) 青森明の星短期大学HP「学生募集」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/admissions/
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要(過去3年間)」 「活動区分資金収支計算書(学校法人全体)」[書式1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式2]、「貸借対照表の概要(学校法人全体)」[書式3]、「財務状況調べ」[書式4] ■ 本協会にのみ電子データ(Excelファイル)も提出	(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度) 14 活動区分資金収支計算書(学校法人全体)[書式1] 15 事業活動収支計算書の概要[書式2] 16 貸借対照表の概要(学校法人全体)[書式3] 17 財務状況調べ[書式4]

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	18 資金収支計算書・資金収支内訳表（短大） (1) 令和2（2020）年度 (2) 令和3（2021）年度 (3) 令和4（2022）年度 19 総勘定元表（※電子データで送付）
活動区分資金収支計算書 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	20 活動区分資金収支計算書（短大） (1) 令和2（2020）年度 (2) 令和3（2021）年度 (3) 令和4（2022）年度
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	21 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (1) 令和2（2020）年度 (2) 令和3（2021）年度 (3) 令和4（2022）年度
貸借対照表 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	22 貸借対照表 [令和2年度～令和4年度]（短大） (1) 令和2（2020）年度 (2) 令和3（2021）年度 (3) 令和4（2022）年度
事業報告書 ■ 過去1年間（令和4（2022）年度）	23 事業報告書（令和4年度）
事業計画書／予算書 ■ 認証評価を受ける年度（令和5（2023）年度）	24 事業計画書 25 令和5（2023）年度予算書
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	26 寄附行為
理事会議事録（写し） ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	27 理事会議事録 (1) 令和2（2020）年度 (2) 令和3（2021）年度 (3) 令和4（2022）年度
諸規程集 ■ 電子データ（PDF）による提出	※下記に別途記述
B 学長のリーダーシップ	
教授会議事録（写し） ■ 過去3年間（平成2（2020）年度～令和4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	28 教授会議事録 (1) 令和2（2020）年度 (2) 令和3（2021）年度 (3) 令和4（2022）年度
C ガバナンス	
評議員会議事録（写し） ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	29 評議員会議事録 (1) 令和2（2020）年度 (2) 令和3（2021）年度 (3) 令和4（2022）年度

※<諸規程集>

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の<根拠資料>（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。
 - 個々の規程を記述する場合は、「提出資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください（例：提出資料-規程集 1 ○○委員会規程）。
 - 基準IV（様式8）のテーマA「理事長のリーダーシップ」において、根拠資料として提出資料の「諸規程集」全体をあげる場合は「提出資料-規程集」と記述してください。

「提出資料-規程集」

番号	規程名
青森明の星短期大学規程集	
1	青森明の星短期大学の教育目的及び3つのポリシー
2	組織運営規程
3	事務分掌規程
4	教授会規程
5	自己点検・評価規程
6	研究紀要に関する規定
7	教員資格審査等に関する規定
8	教員任用・昇任審査基準
9	入学者選抜規程
10	研究費規程
11	図書館収書規程
12	図書館除籍規程
13	ハラスメントの防止等に関する規程
14	FD・SD 実施規定
15	研究に関する行動規範
16	公的研究費の管理・監査に関する規定
17	学校法人明の星学園 青森明の星短期大学 ガバナンスコード
18	研究活動上の不正行為防止に関する規定
19	公的研究費の不正防止計画
20	青森明の星短期大学の求める教職員像及び教育組織の編成方針
青森明の星短期大学 教務関係規程集	
21	青森明の星短期大学学位規程
22	研究生規程
23	長期履修学生規程
24	科目等履修生規程
25	授業評価実施規程
26	聖母被昇天修道会奨学金による授業料減免規程

27	履修証明プログラムに関する規程
28	同窓生奨学金規程
29	ネクストチャレンジ奨学金規程
30	ネクストチャレンジ奨学金対象資格等
31	協定校奨学金及び入学準備金規定
32	障がい学生支援に関する基本方針
33	学生の懲戒に関する規定
明の星学園規定	
34	寄付行為
35	学園管理運営規則
36	就業規則
37	表彰規定
38	役員・評議員報酬等規則
39	役員退職金規則
40	旅費規則
41	海外留学等規則
42	文書取り扱い規則
43	経理規則
44	経理規則施行細則
45	固定資産及び物品管理規定
46	預り金等取扱規定
47	寄付金等部外拠出金取扱規定
48	公印取扱規定
49	防火管理規則（震災措置計画）
50	理事長出張依頼時の旅費負担規則
51	保育料等減免規定（各幼稚園）
52	危機管理規則
53	人事関連手続取扱規定
54	ハラスメント等の防止等に関する規定
55	財務書類等閲覧規定
56	個人情報保護に関する規定
57	資産運用規則
58	個人番号及び特定個人情報取扱規則
59	情報公開規程
60	大災害時等に係る危機管理規則
61	公益通報に関する規則

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。

- 準備できない資料 (例えば、取組み自体を行っていない場合等) については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」にはURLも記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和4(2022)年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和5(2023)年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和5(2023)年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和4(2022)年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式9の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1 青森明の星短期大学創立 50 周年記念誌（表紙と目次の写し） 2 明の星学園広報誌「あけのほし」 3 明の星学園教職員研修会冊子一覧
地域・社会の各種団体との協定書等	4 包括連携協定書リスト 5 海外大学との協定一覧
C 内部質保証	
過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	6 自己点検・評価報告書（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）青森明の星短期大学 HP「自己点検・評価」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/jikotenken/
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	7 青森市内高等学校との意見交換会議事録 8 青森県内の保育園・幼稚園・認定こども園からの意見聴取アンケート結果（令和 3（2021）年度）
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	9 青森明の星短期大学・大阪千代田短期大学 相互評価報告書（青森明の星短期大学 HP「自己点検・評価」～「令和元（2019）年度相互評価報告書」）※冊子は別添 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/wp-content/uploads/2022/05/R2_akenohoshi_chiyoda.pdf
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のための PDCA サイクルに関する資料	10 学習成果アセスメント資料 (1) 学習成果の測定・評価方法一覧 (2) 青森明の星短期大学 学習成果の評価の方針（アセスメントポリシー）の指標 (3) 就職先アンケート結果 (4) 卒業生アンケート結果 (5) 学校生活に関するアンケート結果 (6) 授業改善計画及びティーチング・ポートフォリオ (7) 短期大学生調査結果 (8) 卒後支援検討用資料 (9) 保育専攻卒後支援計画 11 各専攻会議議事録 (1) 保育専攻 (2) コミュニティ福祉専攻 12 自己点検・評価報告書 (1) 令和 2（2020）年度 (2) 令和 3（2021）年度 (3) 令和 4（2022）年度 13 高校訪問資料
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	8 青森県内の保育園・幼稚園・認定こども園からの意見聴取アンケート結果（令和3（2021）年度） 14 学科・各専攻・コースの学習成果 15 単位認定の状況表・GPA分布（令和2年度卒業生の入学時より） 16 成績票（GPA） 17 資格取得関連資料 18 授業評価アンケート結果 19 科目コードカリキュラムマップ 20 専攻別カリキュラムツリー 21 卒業論文抄録集 22 青森明の星短期大学教職課程履修カルテ 23 学修行動に係るアンケート結果 24 学生振り返り記録システム（学内ネットワーク） http://akedb/reflection/reflection/student-list.php
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	25 PROG 令和4（2022）年度全体傾向報告書
職業又は实际生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	8 青森県内の保育園・幼稚園・認定こども園からの意見聴取アンケート結果（令和3（2021）年度） 26 実習自己評価表
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	27 「保育の魅力発信！」プロジェクト関連資料 28 ヴィーナスプロジェクト研究資料 29 AOMORI 6ix 資料
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	10 (7) 短期大学生調査（令和4年度） 10 (5) 学校生活に関するアンケート結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	10 (3) 就職先アンケート結果
卒業生アンケートの調査結果	10 (4) 卒業生アンケート結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	提出資料2 学校案内 提出資料7 学生募集要項 提出資料11 青森明の星短期大学HP {受験生の方へ} https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/jukensei/ 30 オープンキャンパス・チラシ 31 オープンキャンパスでの学校紹介（データ） 32(1) 青森明の星短期大学公式YouTube「あけたん保育チャンネル」（ピアノ、手遊び等の動画、他） https://www.youtube.com/channel/UCqWAA533aCbgTs-ZeCbwydA
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	32(2) 青森明の星短期大学公式YouTube「あけたん保育チャンネル」（ピアノ、手遊び等の動画、他）チラシ 33 入学前学習
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	提出資料1 学生便覧 提出資料9 授業科目概要

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	19 科目コードカリキュラムマップ 20 専攻別カリキュラムツリー 34 履修モデル 35 資格一覧表 36 図書館利用案内
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	37 身上書 38 進路調査票 39 学生管理システム (学内ネットワーク) http://akedb/student/student/student-list.php
進路一覧表等 ■ 過去3年間 (令和2 (2020) 年度～令和4 (2022) 年度)	40 卒業生進路決定一覧 (1) 令和2 (2020) 年度 (2) 令和3 (2021) 年度 (3) 令和4 (2022) 年度
GPA等の成績分布	16 成績評価 (GPA)
学生による授業評価票及びその評価結果	18 授業評価アンケート結果
社会人受入れについての印刷物等	提出資料7(1)(2)(3) 学生募集要項 (社会人入試要項)
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
留学生の受入れについての印刷物等	該当なし
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	41 令和2 (2020) ～令和4 (2022) 年度ボランティア参加届一覧 42 令和4 (2022) 年度ボランティア活動報告 43 令和4 (2022) 年度下北キャンパス生青森来学日 44 令和4 (2022) 年度学生相談室利用者数一覧 45 奨学金に関する資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式21] (令和5 (2023) 年5月1日現在) ■ 教育研究業績書 [様式22] (過去5年間 (平成30 (2018) 年度～令和4 (2022) 年度)	46 教員個人調書 [様式21] (令和5 (2023) 年5月1日現在) 47(1) 教育研究業績書 [様式22] (平成30 (2018) 年度～令和4 (2022) 年度) (2) 青森明の星短期大学 HP「情報公開」(教員組織・各教員が有する学位及び業績) https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/
非常勤教員一覧表 [様式23]	48 非常勤教員一覧表 [様式23]
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度 (令和5 (2023) 年5月1日現在)	49(1) 専任教員の年齢構成表 (令和5 (2023) 年5月1日現在) (2) 青森明の星短期大学 HP「情報公開」(専任教員数・非常勤教員数・専任教員年齢構成) https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/gaiyou/#gaiyou_03
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間 (令和2 (2020) 年度～令和4 (2022) 年度)	50 青森明の星短期大学研究紀要 (※CD-R別添) (令和2 (2020) 年度～令和4 (2022) 年度) 51 青森明の星短期大学 HP「研究 (研究紀要)」 (令和2 (2020) 年度～令和4 (2022) 年度)

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/campus/tosyokan/kiyou/
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 認証評価を受ける年度（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在）	52 専任職員一覧表（令和 5 年 5 月 1 日現在）
FD 活動の記録 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）	53 FD 活動の記録 (1) 令和 2（2020）年度 (2) 令和 3（2021）年度 (3) 令和 4（2022）年度
SD 活動の記録 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）	54 SD 活動の記録 (1) 令和 2（2020）年度 (2) 令和 3（2021）年度 (3) 令和 4（2022）年度
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	55 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図等（冊子等も可）	提出資料 1 学生便覧（図書館案内） 56 青森明の星短期大学図書館利用状況（令和 4（2022）年度） 57 図書館概要（図書、学術雑誌、視聴覚資料）受入集計、施設平面図含む） 58 令和 4 年度図書館事業（読書会、ブックハンティング）
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	59 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	60 コンピュータ教室の配置図 61 アクティブラーニング教室の配置図
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）	62 財産目録及び計算書類（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在）	63 理事長の履歴書（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在）
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度	64 学校法人基礎調査（写し） (1) 令和 2（2020）年度

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
～令和4(2022)年度	(2)令和3(2021)年度 (3)令和4(2022)年度
事業に関する中期的な計画 ■ 令和3(2021)年4月1日を始期とするもの、又は令和4年(2022)年度計画を含むもの	65 青森明の星短期大学の中長期ビジョンに立った大学経営(令和元(2019)年度-令和6(2024)年度) 66 青森明の星短期大学ビジョン令和4(2022)年度 67 青森明の星短期大学2022年度教学マネジメント計画
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書[様式21](令和5(2023)年5月1日現在) ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)の教育研究業績書[様式22]	68 学長の個人調書[様式21](令和5(2023)年5月1日現在)及び、過去5年間(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)の教育研究業績書[様式22]
委員会等の議事録 ■ 過去1年間(令和4(2022)年度)	69 各部署の議事録(令和4(2022)年度) (1) 運営会議 (2) 教育支援部 (3) 教育事業部 (4) 学生支援部 (5) キャリア支援センター (6) 入試広報センター (7) 地域連携センター (8) カリキュラム委員会 (9) 3つのポリシー検討委員会 (10) 情報システム委員会 (11) 新型コロナ対策委員会 (12) 図書館 (13) 生涯学習センター (14) 自己点検・評価委員会 (15) ハラスメント対策委員会
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去3年間(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)	70 監事の監査報告書
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	71 令和4(2022)年度事務分掌 72 令和4(2022)年度青森明の星短期大学組織図 73 令和4(2022)年度青森明の星短期大学校務分掌 74 令和4(2022)年度青森明の星短期大学付属機関職員組織図 75 学校法人運営調査(オンライン)調査の実施 76 VISION 令和5(2023)年度 77 学園責任者会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」にはURLも記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和4（2022）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和4（2022）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和5（2023）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和4（2022）年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式10の通しページを付してください。

令和5(2023)年度 短期大学認証評価

基礎データ

青森明の星短期大学

様式	資料名
11	短期大学の概要
12	学生数
13	教員以外の職員の概要
14	学生データ
15	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
16	専任教員の研究活動状況表
17	外部研究資金の獲得状況一覧表
18	理事会の開催状況
19	評議員会の開催状況
20	短期大学の情報の公表

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください
- 2 様式12及び様式14(①～⑤)には、「長期履修生」が含まれます。
- 3 様式11～20は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ及び欄外注〔注〕も含む)。

短期大学の概要

様式11

(令和5(2023)年5月1日現在)

事項		記入欄													備考						
短期大学の名称		青森明の星短期大学																			
学校本部の所在地																					
教育研究組織	学科・専攻課程の名称	開設年月日			所在地													備考			
	子ども福祉未来学科(保育専攻) (コミュニティ福祉専攻)	2014年4月1日			青森県青森市浪打二丁目6-32																
	専攻の名称	開設年月日			所在地													備考			
	保育専攻	1998年4月1日			青森県青森市浪打二丁目6-32																
	別科等の名称	開設年月日			所在地													備考			
	学生募集停止中の学科・専攻科等	専攻科保育専攻																			
教員組織	短期大学士課程(専門職学科を含む)	専任教員等																			
		学科・専攻課程の名称	教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち 教授数	うち 実務家 専任教員数	うち 2項 該当数	うち みなし 専任教員数	基準数	うち 教授数	うち 実務家 教員数	うち 2項 該当数	うち みなし 専任教員数	助手	非常勤 教員	専任教員 一人あたりの 在籍学生数	備考
		子ども福祉未来学科(保育専攻)	7人	1人	3人	0人	11人	—	—	—	—	—	8人	3人	—	—	—	0人	16人	人	
		子ども福祉未来学科(コミュニティ福祉専攻)	4人	1人	3人	1人	9人	—	—	—	—	—	7人	3人	—	—	—	0人	12人	人	
			人	人	人	人	人	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	人	人	人	
			人	人	人	人	人	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	人	人	人	
			人	人	人	人	人	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	人	人	人	
	(短期大学全体の入学定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3人	1人	—	—	—	—	—	—		
計	11人	2人	6人	1人	20人	0人	0人	0人	0人	0人	18人	7人	0人	0人	0人	0人	0人	28人	—		
専攻科	専攻の名称	専任教員等													非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考				
		教授	准教授	講師	助教	計	助手														
	計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—						

施設・設備等	校地等		校舎等				備考			
	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計				
施設・設備等	校地等		校舎敷地面積	—	3,277 m ²	0 m ²	12,206 m ²	15,483 m ²		
			運動場用地	—	7,055 m ²	10,353 m ²	588 m ²	17,996 m ²		
			校地面積計	9,390 m ²	10,332 m ²	10,353 m ²	12,794 m ²	33,479 m ²		
			その他	—	540 m ²	0 m ²	0 m ²	540 m ²		
	校舎等		区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		
			校舎面積計	4,650 m ²	9,532 m ²	0 m ²	0 m ²	9,532 m ²		
	教員研究室	学部・研究科等の名称		室数						
		子ども福祉未来学科(保育専攻)		11 室						
		子ども福祉未来学科(コミュニテュ福祉専攻)		9 室						
	教室等施設	区分		講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
		青森キャンパス教室等施設		7 室	13 室	1 室	2 室	0 室		
		下北サテライトキャンパス教室等施設		6 室	1 室	0 室	0 室	0 室		
				室	室	室	室	室		
	図書館・図書資料等	図書館等の名称		面積	閲覧座席数					
		図書館		235 m ²	24 席					
-		m ²	席							
サテライトキャンパス		0 m ²	0 席							
図書館等の名称		図書[うち外国書]	学術雑誌[うち外国書]		電子ジャーナル[うち国外]					
図書館		40,811 [5010] 冊	[] 種		[] 種					
-		[] 冊	[] 種		[] 種					
サテライトキャンパス		[] 冊	[] 種		[] 種					
計		40,811 [5010] 冊	0 [0] 種		0 [0] 種					
体育館		面積								
青森キャンパス		642 m ²								
		m ²								

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)。
- 2 教育研究組織の欄に、専門職学科(短期大学設置基準第10章)を記載する場合には、「短期大学士課程」欄の「学科・専攻課程の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 3 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 4 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 5 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記3に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等(〇〇)」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「一」としてください。
- 6 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 7 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 8 他の学科・専攻課程等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻課程等の授業科目を担当する教員(兼任)は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 9 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロ(備考に規定する事項を含む。)
 - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
- 10 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式12の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 11 教員組織の欄に記載する際、「専門職学科」以外の学科・専攻課程においては、「うち実務家教員数」「うち2項該当数」「うちみなし専任教員数」の欄は「一」としてください。
- 12 教員組織の「〇〇専門職学科」は、設置されている場合のみ記載してください。
- 13 教員組織の項目中の、「うち実務家専任教員数」の欄については、短期大学設置基準第35の11第1項に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員(実務家専任教員)数を記入してください。「うち2項該当数」の欄については、短期大学設置基準第35の11第2項に該当する専任教員数を記入してください。「うちみなし専任教員数」の欄については、短期大学設置基準第35の11第3項に定める、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者(みなし専任教員)の数を記入してください。
- 14 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 15 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設(短期大学設置基準第32条を参照)用地、附置研究用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 16 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 17 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 18 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 19 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

学生数

(令和5(2023)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	入学定員に対する平均比率	備考
子ども福祉未来学科 (保育専攻)	志願者数	58	71	41	42	44	84%	
	合格者数	58	71	41	41	44		
	入学者数	58	68	41	41	43		
	入学定員	60	60	60	60	60		
	入学定員充足率	97%	113%	68%	68%	72%		
	在籍学生数	130	130	113	81	84		
	収容定員	160	120	120	120	120		
	収容定員充足率	81%	108%	94%	68%	70%		
子ども福祉未来学科 (コミュニティ福祉専攻)	志願者数	38	34	31	30	22	74%	
	合格者数	38	34	31	30	21		
	入学者数	38	33	29	30	18		
	入学定員	40	40	40	40	40		
	入学定員充足率	95%	83%	73%	75%	45%		
	在籍学生数	79	67	62	60	48		
	収容定員	80	80	80	80	80		
	収容定員充足率	99%	84%	78%	75%	60%		
学科(専攻課程)合計	志願者数	96	105	72	72	66	80%	
	合格者数	96	105	72	71	65		
	入学者数	96	101	70	71	61		
	入学定員	100	100	100	100	100		
	入学定員充足率	96%	101%	70%	71%	61%		
	在籍学生数	209	197	175	141	132		
	収容定員	240	200	200	200	200		
	収容定員充足率	87%	99%	88%	71%	66%		
専攻科保育専攻	入学定員	15	15	15	15	15		
	入学者数	0	0	0	0	0		
	収容定員	30	30	30	30	30		
	在籍学生数	0	0	0	0	0		

【注】

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

教員以外の職員の概要(人)

(令和5(2023)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	10	0	10
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	0	0	0
計	11	0	11

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
子ども福祉未来学科 保育専攻	78	67	56	70	39
子ども福祉未来学科 コミュニティ福祉専攻	28	37	32	31	29

② 退学者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
子ども福祉未来学科 保育専攻	2	1	1	1	0
子ども福祉未来学科 コミュニティ福祉専攻	1	8	2	1	0

③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
子ども福祉未来学科 保育専攻	1	3	2	3	0
子ども福祉未来学科 コミュニティ福祉専攻	0	0	1	2	2

④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
子ども福祉未来学科 保育専攻	73	66	54	64	38
子ども福祉未来学科 コミュニティ福祉専攻	23	28	28	24	17

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
子ども福祉未来学科 保育専攻	0	0	0	2	0
子ども福祉未来学科 コミュニティ福祉専攻	2	0	0	1	1

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
子ども福祉未来学科	8	2	2	1	1

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
子ども福祉未来学科 保育専攻	1	2	1	1	0
子ども福祉未来学科 コミュニティ福祉専攻	6	14	3	0	0

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和4(2022)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等子ども福祉未来学科 保育専攻・コミュニティ福祉専攻共通科目

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	キリスト教と世界観		鈴木 牧男	物理学	非常勤
	同上		千代谷 均	哲学(哲学倫理)	非常勤
	日本語コミュニケーション演習		田澤 恒行	哲学	非常勤
	地域ボランティアワーク	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
	同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
	同上	教授	手塚 理香子	教育学	
	同上	教授	菅原 文子	健康・スポーツ科学	
	同上	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
	同上	教授	江口 真理	文学(英文学)	
	同上	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
	同上	准教授	松井 克明	経済学(経済、財政、地方財政、地域分析)	
	同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
	同上	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
	同上	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
	同上	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
	同上	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
	フレッシュマンゼミ	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
	同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
	同上	教授	手塚 理香子	教育学	
	同上	教授	菅原 文子	健康・スポーツ科学	
	同上	教授	山口 章	言語学(外国語教育)、社会学	

共通基礎科目

同上	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
同上	教授	江口 真理	文学(英文学)	
同上	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
同上	准教授	松井 克明	経済学(経済、財政、地方財政、地域分析)	
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
同上	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
同上	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
キャリアサポートⅠ	准教授	松井 克明	経済学(経済、財政、地方財政、地域分析)	
キャリアサポートⅡ	准教授	松井 克明	経済学(経済、財政、地方財政、地域分析)	
情報リテラシーⅠ	教授	江口 真理	文学(英文学)	
同上		濱中 瑞洋	情報学	非常勤
情報リテラシーⅡ	教授	江口 真理	文学(英文学)	
MOS検定Ⅰ	教授	江口 真理	文学(英文学)	
MOS検定Ⅱ	教授	江口 真理	文学(英文学)	
統計の基礎	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
心理学概論(カウンセリングを含む)	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
英語Ⅰ	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
同上	教授	江口 真理	文学(英文学)	
同上		オサリバン コリン	文学	非常勤
英語Ⅱ	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
同上	教授	江口 真理	文学(英文学)	
同上		オサリバン コリン	文学	非常勤

中国語Ⅰ		藤巻 啓森	史学(日中近現代史(満洲移民史))	非常勤
中国語Ⅱ		藤巻 啓森	史学(日中近現代史(満洲移民史))	非常勤
法学概論(日本国憲法を含む)		小野 昇平	法学	非常勤
スポーツと健康(実技)	教授	菅原 文子	健康・スポーツ科学	
スポーツと健康(講義)	教授	菅原 文子	健康・スポーツ科学	
芸術		川岸 まり子	芸術学	非常勤
芸術		對馬 恵美子	芸術学	非常勤

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等子ども福祉未来学科 保育専攻

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	保育原理	教授	坂本 明裕	教育学(教育学、教科教育学)	
	保育内容総論	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
	社会福祉総論	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
	発達心理学	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
	子ども家庭支援の心理学	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
	教育・学習心理学	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
	教職論	教授	手塚 理香子	教育学	
	教育原理	教授	坂本 明裕	教育学(教育学、教科教育学)	
	教育制度論		宮崎 秀一	教育学	非常勤
	教育の方法と技術	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
	子どもと表現	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
	同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
	同上		小関 潤子	健康・スポーツ科学	非常勤
	同上		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
	同上		内田 舞	芸術学(音楽学)	非常勤
	保育実践演習	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
	同上	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
	同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
	同上	教授	手塚 理香子	教育学	

同上	教授	菅原 文子	健康・スポーツ科学	
同上	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
同上	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
教職実践演習(幼稚園)	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
子ども家庭支援論	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
子ども家庭福祉	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
子育て支援	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
社会的養護 I	教授	最上 和幸	社会学(社会福祉学)	コミュニティ福祉専攻
教育課程論	教授	坂本 明裕	教育学(教育学、教科教育学)	
海外研修	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
子どもの保健		小松 奈保子	看護学	非常勤
子どもの健康と安全		小松 奈保子	看護学	非常勤
子どもの食と栄養		熊谷 久子	教育学	非常勤
同上		成田 摩理子	生活科学(食生活学)	非常勤
幼児理解の理論と方法(カウンセリングを含む)	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
保育内容健康の指導法		清水 紀人	健康・スポーツ科学	非常勤
保育内容人間関係の指導法	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
同上		下川原 留美	教育学(幼児教育)	非常勤
保育内容環境の指導法	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
保育内容言葉の指導法	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
保育内容表現の指導法	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	

子どもと健康Ⅰ	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
同上		小関 潤子	健康・スポーツ科学	非常勤
子どもと健康Ⅱ	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
同上		小関 潤子	健康・スポーツ科学	非常勤
子どもと人間関係	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
子どもと言葉	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
子どもと音楽表現Ⅰ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
同上		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		内田 舞	芸術学(音楽学)	非常勤
子どもと音楽表現Ⅱ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
同上		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		内田 舞	芸術学(音楽学)	非常勤
子どもと音楽表現Ⅲ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
同上		佐々木 泰三	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		三上 ゆかり	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		矢野 吉晴	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		内田 舞	芸術学(音楽学)	非常勤
子どもと音楽表現Ⅳ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	

1

同上		佐々木 泰三	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		三上 ゆかり	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		矢野 吉晴	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		内田 舞	芸術学(音楽学)	非常勤
子どもと造形Ⅰ		小林 夏奈子	芸術学	非常勤
子どもと造形Ⅱ		小林 夏奈子	芸術学	非常勤
乳児保育Ⅰ		橋爪 直美	看護学	非常勤
乳児保育Ⅱ		橋爪 直美	看護学	非常勤
特別な教育的ニーズの理解と支援		岡田 敦史	心理学(臨床心理学)	非常勤
社会的養護Ⅱ	教授	最上 和幸	社会学(社会福祉学)	コミュニティ福祉専攻
子どもの遊びと生活	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
保育実習指導Ⅰ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
同上	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
同上	教授	手塚 理香子	教育学	
同上	教授	菅原 文子	健康・スポーツ科学	
同上	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
同上	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
保育実習ⅠA(保育所)	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
保育実習ⅠB(施設)	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	

保育実習指導Ⅱ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学
同上	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))
同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))
同上	教授	手塚 理香子	教育学
同上	教授	菅原 文子	健康・スポーツ科学
同上	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)
同上	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)
同上	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)
保育実習指導Ⅲ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学
同上	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))
同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))
同上	教授	手塚 理香子	教育学
同上	教授	菅原 文子	健康・スポーツ科学
同上	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)
同上	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)
同上	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)
保育実習Ⅱ(保育所)	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)
保育実習Ⅲ(施設)	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)
幼稚園教育実習	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)
同上	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))
児童館実習	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)

児童館・放課後児童クラブの機能と運営	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
児童館・放課後児童クラブの指導内容と指導法	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
同上		山内 朝恵	社会学(社会福祉学)	非常勤
レクリエーション論	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	コミュニティ福祉専攻
レクリエーション指導法	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	コミュニティ福祉専攻
同上		木村 博子	芸術学(音楽学)	非常勤
レクリエーション実習	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	コミュニティ福祉専攻
子ども英語概論	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
子ども英語指導法	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
子ども英語指導実習Ⅰ	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
子ども英語指導実習Ⅱ	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
CALLイングリッシュ	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
リトミック演習Ⅰ		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
リトミック演習Ⅱ		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
在宅保育	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。

○非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。

- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等子ども福祉未来学科 コミュニティ福祉専攻

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	人間の尊厳と自立	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
	課題研究	教授	最上 和幸	社会学(社会福祉学)	
	同上	教授	山口 章	経済学、教育学	
	同上	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
	同上	教授	江口 真理	文学(英文学)	
	同上	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
	同上	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
	介護の基本Ⅰ	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
	介護の基本Ⅱa	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
	介護過程Ⅰ	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
	介護過程Ⅱ	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
	ビジネス実務総論		三浦 輝行	経済学	非常勤
	ビジネス実務		三浦 輝行	経済学	非常勤
	プロジェクト演習	教授	山口 章	経済学、教育学	
	キャリア支援演習Ⅰ	准教授	松井 克明	経済学(経済、財政、地方財政、地域分析)	
	キャリア支援演習Ⅱ		三浦 輝行	経済学	非常勤
	マネジメント概論	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
	社会の理解Ⅰ	教授	最上 和幸	社会学(社会福祉学)	
	社会の理解Ⅱ	教授	最上 和幸	社会学(社会福祉学)	

介護の基本Ⅱb	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
介護の基本Ⅱc	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
コミュニケーション技術Ⅰ	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
コミュニケーション技術Ⅱ	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
生活支援技術Ⅰa		小笠原 仁美	社会学(社会福祉学)	非常勤
生活支援技術Ⅰb	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
生活支援技術Ⅰc	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
生活支援技術Ⅱa	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
生活支援技術Ⅱb		小笠原 仁美	社会学(社会福祉学)	非常勤
生活支援技術Ⅱc		成田 摩理子	生活科学(食生活学)	非常勤
生活支援技術Ⅲ	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
介護過程Ⅲ	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
介護総合演習Ⅰ	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
介護総合演習Ⅱ	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
介護総合演習Ⅲ	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
介護総合演習Ⅳ	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
介護実習ⅠA	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
同上	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
介護実習ⅠB	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
同上	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
介護実習ⅡA	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	

専門科目

同上	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
介護実習ⅡB	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	松橋 ひとみ	看護学	
介護実習ⅡC	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	松橋 ひとみ	看護学	
発達と老化の理解Ⅰ		橋爪 直美	看護学	非常勤
発達と老化の理解Ⅱ		橋爪 直美	看護学	非常勤
認知症の理解Ⅰ	専任講師	松橋 ひとみ	看護学	
認知症の理解Ⅱ	専任講師	松橋 ひとみ	看護学	
障害の理解Ⅰ	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
障害の理解Ⅱ	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
こころとからだのしくみⅠ	専任講師	松橋 ひとみ	看護学	
こころとからだのしくみⅡa		橋爪 直美	看護学	非常勤
こころとからだのしくみⅡb	専任講師	松橋 ひとみ	看護学	
こころとからだのしくみⅡc	専任講師	松橋 ひとみ	看護学	
医療的ケアⅠ	専任講師	松橋 ひとみ	看護学	
医療的ケアⅡ		橋爪 直美	看護学	非常勤
介護福祉総論Ⅰ	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	

介護福祉総論Ⅱ	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
ビジネスマナー		三浦 輝行	経済学	非常勤
プレゼンテーション演習	教授	山口 章	経済学、教育学	
インターンシップ	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	保育専攻
経営学概論	准教授	松井 克明	経済学(経済、財政、地方財政、地域分析)	
科学特講		鈴木 牧男	科学教育学(自然科学教育)	非常勤
地域デザイン論	教授	山口 章	経済学、教育学	
キャリア支援実践		三浦 輝行	経済学	非常勤
公務員養成演習Ⅰ	准教授	松井 克明	経済学(経済、財政、地方財政、地域分析)	
公務員養成演習Ⅱ	准教授	松井 克明	経済学(経済、財政、地方財政、地域分析)	
公務員対策集中演習	准教授	松井 克明	経済学(経済、財政、地方財政、地域分析)	
簿記論	准教授	松井 克明	経済学(経済、財政、地方財政、地域分析)	
簿記演習	准教授	松井 克明	経済学(経済、財政、地方財政、地域分析)	
簿記実践Ⅰ		三浦 輝行	経済学	非常勤
簿記実践Ⅱ		三浦 輝行	経済学	非常勤
金融リテラシーⅠ	准教授	松井 克明	経済学(経済、財政、地方財政、地域分析)	
TOEICⅠ	教授	江口 真理	文学(英文学)	
TOEICⅡ	教授	江口 真理	文学(英文学)	
英語特講	教授	江口 真理	文学(英文学)	
ビジネス英語	教授	江口 真理	文学(英文学)	
発達心理学	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	保育専攻
福祉住環境コーディネーター概論		小笠原 仁美	社会学(社会福祉学)	非常勤
レクリエーション論	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	

レクリエーション指導法	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
同上		木村 博子	芸術学(音楽学)	非常勤
レクリエーション実習	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
障害者とスポーツ	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
名曲概論		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
音楽療法概論		馬場 久美子	芸術学(音楽学)	非常勤
音楽療法技法		三上 ゆかり	芸術学(音楽学)	非常勤
伴奏法		三上 ゆかり	芸術学(音楽学)	非常勤
音楽療法総合演習		馬場 久美子	芸術学(音楽学)	非常勤
医学と介護の基礎	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	松橋 ひとみ	看護学	
同上	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
生活支援技術Ⅰ(講義)	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	松橋 ひとみ	看護学	
同上	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
生活支援技術Ⅱ(演習)	教授	棟方 ナナ子	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	松橋 ひとみ	看護学	
同上	専任講師	芳賀 砂智子	社会学(社会福祉学)	
社会文化研修	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	保育専攻
海外研修	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	保育専攻

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

専任教員の研究活動状況表

(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)

氏名	職位	研究業績				国際的活動 の有無	社会的活動 の有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
花田 慎	教授	0	1	0	0	無	有	・論文(2019年度) ・講演(2019年度2回、2020年度1回) ・青森県総合計画審議会委員 (教育・人づくり部会長 2020年～) ・むつ市総合開発審議会委員(2021年)
坂本 明裕	教授	0	1	0	0	無	有	
最上 和幸	教授	0	2	3	1	無	有	
泉谷 千晶	教授	0	3	1	0	無	有	・全国大学音楽教育学会(理事2016～現在) ・文部科学省科研費(基盤研究(C)第16K04512号)「<音楽家の耳>トレーニングと『聴覚』の敏感期の音楽基礎教育「聴く活動」の構造化」(研究分担者)(2016～2019)
山口 章	教授	0	0	0	0	有	有	国際的活動:ヘルスツーリズム調査(平成30年・ドイツ連邦共和国) 社会的活動:中学校・高校、企業等への講演
福士 洋子	教授	0	0	0	0	無	有	
成田 恵子	教授	0	1	0	0	無	無	
棟方 ナナ子	教授	0	1	3	1	無	有	出前講座 中泊連携授業 外国人受入支援委員 市民講座 認知症サポーター養成講座講師
江口 真理	教授	0	0	0	5	無	有	放送大学対面授業講師 ・英検実施委員補佐等
手塚 理香子	教授	(共著) 1	0	0	0	無	無	
菅原 文子	教授	0	0	0	0	無	有	

高橋 多恵子	准教授	2	5	0	23	無	有	
松井 克明	准教授	0	1	1	0	無	無	
三國 美香	講師	0	0	3	0	無	無	
松橋 ひとみ	講師	0	0	0	0	無	有	
千葉 修平	講師	1	5	3	2	無	有	
棟方 梢	講師	2	2	3	13	無	有	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県保育・障害福祉サービス事業所等認証評価制度推進委員会委員 ・青森市社会教育委員 ・青森市教育委員会事務点検評価アドバイザー ・東青地区社会教育委員連絡協議会監事 ・福祉教育プログラム開発検討委員 ・市民福祉教育研究所共同研究者
櫻本 和也	講師	1	6	1	0	無	有	
芳賀 砂智子	講師	0	1	0	0	無	有	
小野 和子	助教	0	0	0	5	無	無	

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等子ども福祉未来学科 保育専攻

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	保育原理	教授	坂本 明裕	教育学(教育学、教科教育学)	
	保育内容総論	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
	社会福祉総論	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
	発達心理学	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
	子ども家庭支援の心理学	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
	教育・学習心理学	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
	教職論	教授	手塚 理香子	教育学	
	教育原理	教授	坂本 明裕	教育学(教育学、教科教育学)	
	教育制度論		宮崎 秀一	教育学	非常勤
	教育の方法と技術	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
	子どもと表現	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
	同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
	同上		小関 潤子	健康・スポーツ科学	非常勤
	同上		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
	同上		内田 舞	芸術学(音楽学)	非常勤
	保育実践演習	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
	同上	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
	同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
	同上	教授	手塚 理香子	教育学	

同上	教授	菅原 文子	健康・スポーツ科学	
同上	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
同上	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
教職実践演習(幼稚園)	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
子ども家庭支援論	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
子ども家庭福祉	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
子育て支援	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
社会的養護 I	教授	最上 和幸	社会学(社会福祉学)	コミュニティ福祉専攻
教育課程論	教授	坂本 明裕	教育学(教育学、教科教育学)	
海外研修	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
子どもの保健		小松 奈保子	看護学	非常勤
子どもの健康と安全		小松 奈保子	看護学	非常勤
子どもの食と栄養		熊谷 久子	教育学	非常勤
同上		成田 摩理子	生活科学(食生活学)	非常勤
幼児理解の理論と方法(カウンセリングを含む)	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
保育内容健康の指導法		清水 紀人	健康・スポーツ科学	非常勤
保育内容人間関係の指導法	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
同上		下川原 留美	教育学(幼児教育)	非常勤
保育内容環境の指導法	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
保育内容言葉の指導法	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
保育内容表現の指導法	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	

子どもと健康Ⅰ	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
同上		小関 潤子	健康・スポーツ科学	非常勤
子どもと健康Ⅱ	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
同上		小関 潤子	健康・スポーツ科学	非常勤
子どもと人間関係	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
子どもと言葉	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
子どもと音楽表現Ⅰ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
同上		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		内田 舞	芸術学(音楽学)	非常勤
子どもと音楽表現Ⅱ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
同上		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		内田 舞	芸術学(音楽学)	非常勤
子どもと音楽表現Ⅲ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
同上		佐々木 泰三	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		三上 ゆかり	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		矢野 吉晴	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		内田 舞	芸術学(音楽学)	非常勤
子どもと音楽表現Ⅳ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	

1

同上		佐々木 泰三	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		三上 ゆかり	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		矢野 吉晴	芸術学(音楽学)	非常勤
同上		内田 舞	芸術学(音楽学)	非常勤
子どもと造形Ⅰ		小林 夏奈子	芸術学	非常勤
子どもと造形Ⅱ		小林 夏奈子	芸術学	非常勤
乳児保育Ⅰ		橋爪 直美	看護学	非常勤
乳児保育Ⅱ		橋爪 直美	看護学	非常勤
特別な教育的ニーズの理解と支援		岡田 敦史	心理学(臨床心理学)	非常勤
社会的養護Ⅱ	教授	最上 和幸	社会学(社会福祉学)	コミュニティ福祉専攻
子どもの遊びと生活	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
保育実習指導Ⅰ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学	
同上	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
同上	教授	手塚 理香子	教育学	
同上	教授	菅原 文子	健康・スポーツ科学	
同上	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
同上	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
同上	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	
保育実習ⅠA(保育所)	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)	
保育実習ⅠB(施設)	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)	

保育実習指導Ⅱ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学
同上	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))
同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))
同上	教授	手塚 理香子	教育学
同上	教授	菅原 文子	健康・スポーツ科学
同上	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)
同上	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)
同上	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)
保育実習指導Ⅲ	教授	泉谷 千晶	教育学(音楽教育、幼児教育)、芸術学
同上	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))
同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))
同上	教授	手塚 理香子	教育学
同上	教授	菅原 文子	健康・スポーツ科学
同上	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)
同上	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)
同上	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)
同上	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)
保育実習Ⅱ(保育所)	専任講師	千葉 修平	教育学(音楽教育)
保育実習Ⅲ(施設)	専任講師	櫻本 和也	心理学(生涯発達、教育心理学、実験心理学)
幼稚園教育実習	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)
同上	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))
児童館実習	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)

児童館・放課後児童クラブの機能と運営	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
児童館・放課後児童クラブの指導内容と指導法	専任講師	棟方 梢	社会学(社会福祉学)	
同上		山内 朝恵	社会学(社会福祉学)	非常勤
レクリエーション論	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	コミュニティ福祉専攻
レクリエーション指導法	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	コミュニティ福祉専攻
同上		木村 博子	芸術学(音楽学)	非常勤
レクリエーション実習	専任講師	三國 美香	社会学(社会福祉学)	コミュニティ福祉専攻
子ども英語概論	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
子ども英語指導法	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
子ども英語指導実習Ⅰ	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
同上	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
子ども英語指導実習Ⅱ	教授	成田 恵子	言語学(外国語教育(英語教育))	
CALLイングリッシュ	教授	福士 洋子	言語学(外国語教育(児童・幼児英語教育))	
リトミック演習Ⅰ		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
リトミック演習Ⅱ		笹森 誠	芸術学(音楽学)	非常勤
在宅保育	准教授	高橋 多恵子	教育学(幼児教育)	

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。

○非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。

- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

理事会の開催状況(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度) (人)

区分	年度	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等	
		定員	現員(a)		出席 理事数(b)	実出席率 (b/a)
理事会	2020年度	8～9	8	2020年8月3日 15:30～17:30	8	100.0%
			7	2020年11月21日 13:20～15:20	6	85.7%
			7	2020年12月28日 9:45～11:30	6	85.7%
			7	2021年2月20日 10:40～11:45	7	100.0%
	2021年度		7	2021年5月15日 9:10～10:50、13:10～14:20	6	85.7%
			7	2021年7月2日 9:30～10:30	7	100.0%
			8	2021年11月20日 10:50～11:55	7	87.5%
			8	2021年12月28日 9:30～11:55	7	87.5%
			8	2022年2月19日 10:50～11:50	8	100.0%
	2022年度		8	2022年5月14日 9:10～10:30、12:30～12:55	8	100.0%
			8	2022年7月1日 9:30～11:30	8	100.0%
			8	2022年7月30日 9:25～10:10	8	100.0%
			8	2022年11月19日 10:50～12:00	7	87.5%
			8	2022年12月28日 9:30～10:45	8	100.0%

			8	2023年2月18日 10:50 ~ 11:50	8	100.0%
--	--	--	---	-----------------------------	---	--------

※関係法令:私立学校法 第36条、同第37条、同第38条

[注]

- 1 令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

(人)

区分	年度	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等	
		定員	現員(a)		出席 理事数(b)	実出席率 (b/a)
評議員会	2020年度	17~22	17	2020年8月13日 15:30 ~ 17:30	14	82.4%
			17	2020年11月21日 9:45 ~ 11:50	13	76.5%
			17	2021年2月20日 9:30 ~ 10:20	15	88.2%
	2021年度		17	2021年5月15日 11:10 ~ 11:45	14	82.4%
			17	2021年7月2日 11:10 ~ 11:30	14	82.4%
			18	2021年11月20日 9:40 ~ 10:15	15	83.3%
			17	2022年2月19日 9:45 ~ 10:20	16	94.1%
	2022年度		17	2022年5月14日 11:10 ~ 11:45	16	94.1%
			17	2022年11月19日 9:30 ~ 10:15	16	94.1%
			17	2023年2月18日 9:30 ~ 10:15	17	100.0%

※関係法令:私立学校法 第41条、同第42条、同第43条、同第44条

[注]

- 1 令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

短期大学の情報の公表

令和5(2023)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	青森明の星短期大学HP「青森明の星短期大学の教育」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/gaiyou/
2	卒業認定・学位授与の方針	学生便覧 青森明の星短期大学HP「卒業認定・学位授与の方針」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/diploma/ 学生募集要項(令和4年度～令和5年度)
3	教育課程編成・実施の方針	学生便覧 青森明の星短期大学HP「教育課程編成・実施の方針」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/diploma/
4	入学者受入れの方針	学校案内(令和4年度～令和5年度) 学生募集要項 青森明の星短期大学HP「入学者受入れの方針」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/study/diploma/
5	教育研究上の基本組織に関すること	青森明の星短期大学HP「教育研究上の基礎的な情報」⇒「学部・学科・課程・研究科、専攻ごとの名称および教育研究上の目的」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	青森明の星短期大学HP「情報公開」⇒「修学上の情報等」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	青森明の星短期大学HP「情報公開」⇒「修学上の情報等」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	青森明の星短期大学HP「情報公開」⇒「修学上の情報等」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	青森明の星短期大学HP「情報公開」⇒「修学上の情報等」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	青森明の星短期大学HP「情報公開」⇒「教育研究上の基礎的な情報」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/

11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	学生便覧 学生募集要項(令和4年度～令和5年度) 青森明の星短期大学HP「入学金・学費について」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/admissions/gakuhi/
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	青森明の星短期大学HP 「在学生の方へ」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/zaigakusei/ 「進路」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/career/ 「キャンパスライフ」⇒「学生相談室」 https://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/campus/

※関係法令:学校教育法 第113条、学校教育法施行規則 第172条の2

② 学校法人の情報の公表・公開について

	事 項	公 表・公 開 方 法 等
	寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	青森明の星短期大学HP「情報公開」⇒ ⇒「上記以外の情報の公表」⇒「寄付行為」、「役員及び評議員報酬等規則」 ⇒「財務情報」⇒「監査報告書」、「財産目録」、「貸借対象表」「収支決算書」「事業報告書」 ⇒「学校法人の概要」⇒「法人・設置学校に関する事項」

※関係法令:学校教育法施行規則 第172条の2、私立学校法 第33条の2、同第33条の3、同第63条の2